

平成26年度
文部科学省委託調査

「専修学校生の学生生活等に関する 調査研究」

調査報告書

平成27年3月

株式会社 リベルタス・コンサルティング

目次

第 1 章 調査概要	1
1-1 調査目的	1
1-2 専修学校生に関する学生生活等に係る既存調査の分析	2
1-3 職業教育に関する海外状況調査	5
第 2 章 学校・学科調査	10
2-1 学校の経済的支援策に関する分析	10
2-2 高等専修学校の実態	18
2-3 まとめ	24
第 3 章 専門学校生調査	25
3-1 奨学金受給者／非受給者の特徴	25
3-2 アルバイトと学修状況の関係	32
3-3 学生の収入と支出の関係分析	39
3-4 授業料・生活費の負担者に関する分析	52
3-5 大学を希望していた学生の状況分析	60
3-6 社会人学生の特徴	70
3-7 留学生の状況	75
3-8 まとめ	81
第 4 章 保護者調査	85
4-1 専門学校への進学を断念した高校生の家計状況、学修状況等の分析	85
4-2 専門学校進学に伴う県外移動の実態分析	91
4-3 まとめ	94
第 5 章 就職及び就職支援に関する分析	95
5-1 専門学校の就職支援	95
5-2 補論 1：専門学校卒業生の就職場所に関する分析	97
5-3 補論 2：専門学校卒業生の奨学金返還の状況に関する分析	97
5-4 まとめ	101
第 6 章 都道府県調査	102
6-1 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の利用状況、効果、課題	102

6-2 高等専修学校への経済的支援	108
6-3 都道府県による経済的支援策に係わる情報提供・相談の実施状況	119
6-4 まとめ	125
第7章 職業教育に関する海外状況調査	127
7-1 アメリカ合衆国	127
7-2 イギリス	147
7-3 デンマーク	175
7-4 まとめ	190
第8章 分析・考察	194
8-1 分析のまとめ	194
8-2 考察	198

第1章 調査概要

調査概要は、下記の通り。

1-1 調査目的

専修学校は、社会の変化に即応した実践的な職業教育により中核的専門人材を輩出する教育機関として大きな役割を果たしている。一方で、家庭の年収が少ないほど専門学校生の学生生活費に占める奨学金の割合は高い傾向にあり、また、経済的な理由により中退する者の存在や、親の年収が低いほど、大学より専門学校に進学する傾向にある。

このように専修学校生の修学や学生生活に関する様々な課題が指摘されているが、こうした状況については、十分に把握されていないのが現状である。

このため、専修学校生及び専修学校への進学希望者を対象に、その生活費とこれを支える家庭の経済状況、学習とアルバイトの状況等についての実態調査を行う。

あわせて、専修学校と都道府県を対象に、それぞれが実施している経済的支援策の状況等についての実態調査を行う。

これらにより得られたデータ等を分析・活用し、施策の企画・立案等の参考とするとともに、その成果を都道府県知事部局及び教育委員会の専修学校所轄庁、専門学校及び高等専修学校において経済的支援策の企画・立案や事業評価等に資するよう提供する。

1-2 専修学校生に関する学生生活等に係る既存調査の分析

専修学校生に関する学生生活等に係る既存調査の調査結果（平成 25 年度「専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査の調査結果等」）を活用し分析を行った。

使用データは、下記の通り。

(1)学校・学科調査

- ①調査名称：専修学校の生徒・学生支援調査
- ②調査方法：2013 年 12 月下旬に各専修学校に対して郵送により調査への協力を依頼し、2014 年 2 月上旬までに専用ウェブサイトからの回答を得た（ウェブサイトからの回答が困難な学校は紙媒体により回答）。
- ③調査対象：高等課程又は専門課程を置く専修学校 3,109 校（専門課程は 8,128 学科）
- ④回収数：1,845 校（専門課程は 4,402 学科）
- ⑤回収率：59.3%（専門課程学科レベルでは 54.2%）

(2)学生調査

- ①調査時期：2013 年 12 月中旬～2014 年 1 月下旬
- ②実施方法：学校をとおして授業・クラスルームなどの時間中に配布
- ③調査対象校：55 校、うち回収校：52 校
対象学生：9,046 人（52 校計）。
- ④有効回答数 6,662 票
- ⑤回収率：73.0%

(3)保護者調査

- ①調査時期：2014 年 3 月
- ②実施方法：WEB アンケート（NTT コムオンライン・マーケティング・ソリューション社「NTT コムリサーチ」を使用）
- ③調査対象：「NTT コムリサーチ」によるモニターから、「2013 年 3 月に高校を卒業した子どもをもつ」者を抽出
- ④有効回答数 1,375 票

(4)都道府県調査

- ①調査時期：2014年1月30日～3月7日
- ②実施方法：メールによる送付・回収
- ③調査対象：私立専修学校所管課及び公立専修学校所管課を対象
- ④回答数 47 都道府県

この他、専門学校5校に対して、就職支援に関するヒアリングを実施した。

1-2-2 分析項目

平成25年度「専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査の調査結果等を踏まえて、各調査について以下の分析を行った。

(1)学校・学科調査

- ・学校の経済的支援策に関する分析
- ・高等専修学校の実態分析

(2)専門学校生調査

- ・専門学校生への経済的支援策に関する分析
 - －奨学金受給者／非受給者の特徴
 - －アルバイトと修学時間の関係
 - －学生の収入と支出の関係分析
 - －授業料・生活費の負担者に関する分析
- ・大学を希望していた学生の状況分析
- ・社会人学生に関する分析
- ・留学生に関する分析

(3)保護者調査

- ・専門学校への進学を断念した高校生・高等専修学校生の家計状況、学修状況等の分析

- ・ 専門学校進学に伴う県外移動の実態分析

(4) 就職及び就職支援に関する分析

- ・ 専門学校の就職支援
- ・ 専門学校卒業生の就職場所に関する分析
- ・ 専門学校卒業生の奨学金返還の状況に関する分析

(5) 都道府県調査

- ・ 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の利用状況、効果、課題
- ・ 高等専修学校への経済的支援
- ・ 都道府県による経済的支援策に係わる情報提供・相談の実施状況

1-3 職業教育に関する海外状況調査

諸外国（アメリカ、イギリス、デンマーク）における非大学型高等教育機関が実施する職業教育を受講する学生に対する経済的支援策等について調査を行う。

過去の既存調査を参考にしつつ、現地調査では、既存調査では得られない新たな項目を中心に実態を調査した。また、調査実施に当たっては、調査内容に対する知見を有する検討委員会委員が当該調査に同行した。

1-3-1 現地調査の旅路・調査対象

各国の旅路・調査対象は、下記の通り。

(1)米国

12月16日（火）	・ Association of Private Sector Colleges and Universities (APSCU) ・ Center for Employment Training (CTE)
12月17日（水）	・ Institute of Higher Education Policy (IHEP)
12月18日（木）	・ National Association of State Directors of Career Technical Education Consortium (NASDCTEc)
12月19日（金）	・ Office of Post-Secondary Education, Department of Education

(2)英国

12月10日（水）	・ Sussex Downs College
12月11日（木）	・ City and Islington College ・ The Association of Colleges ・ Department for Business Innovation and Skills
12月12日（金）	・ Higher Education Funding Council

(3)デンマーク

12月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Professionshøjskolen Metropol(Metropolitan University College) ・ Københavns Erhvervsakademi (Copenhagen School of Design and Technology)
12月9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Danske Erhvervsakademier(Association of Danish Vocational Academies) ・ Ministry of Higher Education and Science Danish Agency for Higher Education ・ Danske Professionshøjskoler (University Colleges Denmark)

1-3-2 訪問者

現地調査の訪問者は、下記の通り(敬称略)。

米国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉田香奈(広島大学教養教育本部准教授) ・ 上條太郎(株式会社リベルタス・コンサルティング 取締役)
英国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 春田鳩磨(文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 係長) ・ 米澤彰純(名古屋大学大学院国際開発研究科准教授) ・ 八田誠(株式会社リベルタス・コンサルティング HR・市場戦略部ゼネラル・マネジャー)
デンマーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊あや(国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官) ・ 八田誠(株式会社リベルタス・コンサルティング HR・市場戦略部ゼネラル・マネジャー)

1-3-3 ヒアリング項目

ヒアリング項目は、下記の通り。

- ・非大学高等教育機関の概要（学校数、学生数、進学率等）
- ・高等教育機関全体での位置づけ
 - ー通っている学生の特徴（家計、その他）
- ・授業料（大学との違い）
- ・学生の経済状況（学費、その他必要支出、収入構造）
- ・奨学金制度等の経済的支援策（国、自治体、学校、奨学金貸与機関、企業等）の概要
 - ー制度枠組み、考え方（grant ベース/loan ベースなど）
 - ー実施主体
 - ー対象
 - ー実施規模等
 - ー制度変更があった場合、その理由
- ・経済的支援策の成果・効果、課題
 - ー支援策の利用状況（大学と比較して）
 - ー経済的支援策の効果（定量分析などあれば）
 - ー経済的支援策の課題（これまであった問題点、現状の課題）
- ・経済的支援策の今後の方向性

等

1-3-4 有識者会議の設置

本調査の円滑な実施を図るため、必要な助言等を得ることを目的に、受託者において有識者等で構成される検討委員会を設置した。

(1) 委員

委員は、下記の通り（敬称略、50音順。◎は委員長）。

岩田 弘三	武蔵野大学人間科学部教授
浦田 広朗	名城大学大学学校づくり研究科教授
王 傑	日本学術振興会特別研究員
大島 真夫	東京理科大学理工学部教養講師
◎小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター教授
島 一則	広島大学高等教育研究開発センター准教授
白川 優治	千葉大学普遍教育センター准教授
濱中 義隆	国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官
日下田 岳史	大正大学 教育開発推進センター総合IR室 助教
藤森 宏明	北海道教育大学旭川校准教授
朴澤 泰男	一橋大学大学教育研究開発センター講師
谷田川 ルミ	芝浦工業大学共通学群教職科目准教授
吉田 香奈	広島大学教養教育本部准教授
米澤 彰純	名古屋大学大学院国際開発研究科准教授
劉 文君	東洋大学 IR室准教授
渡邊 あや	国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官

(2)スケジュール

実施スケジュールは、下記の通り。

回	時期	テーマ
第1回	平成26年 7月22日(火) 14時～16時	調査方針の確認、課題の整理 既存調査の分析テーマの決定
第2回	平成26年 10月30日(木) 14時～16時	既存調査の分析結果報告 海外調査について
第3回	平成27年 3月11日(水) 13時～15時	海外現地調査結果報告 就職に関する調査 報告書案の検討

(3)その他

「第5章 卒業後の状況に関する分析」については、本調査の委員である大島真夫先生（東京理科大学理工学部教養講師）にご担当頂いている。

第2章 学校・学科調査

2-1 学校の経済的支援策に関する分析

専門学校（学科）について、学校独自の経済的支援（ここでいう学校独自の経済的支援は、「給付型（返還不要）奨学金」と「納付金減免措置」としている。「貸与型奨学金」は含んでいない。以下同様）の実施状況別に、各学科の属性や授業料等の違い、中退状況等を分析した。なお、今回の分類では、平成 25 年度の支援実績有無を活用している。また、授業料の比較を行うため、私立専門学校・昼間の学科のみを対象としている。

なお、本節において、特に断りがない場合は、図表の実数値は、学科数を表している。

2-1-1 経済的支援の実施状況の全体像

専門学校独自の経済的支援の実施状況をみると（学科単位の分析）、全体の 54.1%が、「学校独自の給付型（返還不要）奨学金」「学校独自の納付金減免措置」のいずれも実施していない。

また、経済的支援の中では、「減免措置」のみを実施しているケースが 33.4%と最も割合が高い。

次に、経済的支援の選考基準において、経済的基準を重視しているかについてみると、「給付型奨学金・納付金減免の両方実施」「給付型奨学金のみ実施」「納付金減免のみ実施」いずれのケースにおいても、経済的基準でない（人物・学業重視の）制度の割合の方が高くなっている。経済的基準を重視した経済的支援を実施している学科は、全体の 1 割程度に留まっている。

図表 2-1 学校独自の経済的支援の実施状況

給付金・減免あり・計	273 (7.3%)
給付金・減免あり(経済基準あり)	76 (2.0%)
給付金・減免あり(経済基準なし)	197 (5.3%)
給付金のみあり・計	194 (5.2%)
給付金のみあり(経済基準あり)	36 (1.0%)
給付金のみあり(経済基準なし)	158 (4.2%)
減免のみあり・計	1254 (33.4%)
減免のみあり(経済基準あり)	267 (7.1%)
減免のみあり(経済基準なし)	987 (26.3%)
両方なし	2030 (54.1%)
合計	3751 (100.0%)

※平成 25 年度の実施実績をもとに分類

2-1-2 経済的支援の実施している学科の特徴

(1)分野

分野別に、学校独自の経済的支援の実施状況をみると、「経済的基準重視」の経済的支援の実施については、工業（15.7%）、商業実務（14.1%）の分野で実施割合が高い。一方で、医療の分野では、「経済的基準重視」の経済的支援の実施割合が6.0%と低い。

図表 2-2 分野別 経済的支援の実施状況

	全体	給付金・減免あり(経済基準あり)	給付金・減免あり(経済基準なし)	給付金のみあり(経済基準あり)	給付金のみあり(経済基準なし)	減免のみあり(経済基準あり)	減免のみあり(経済基準なし)	両方なし	経済基準あり・計
全体	3751 (100.0%)	76 (2.0%)	197 (5.3%)	36 (1.0%)	158 (4.2%)	267 (7.1%)	987 (26.3%)	2030 (54.1%)	379 (10.1%)
工業	656 (100.0%)	25 (3.8%)	42 (6.4%)	5 (0.8%)	31 (4.7%)	73 (11.1%)	191 (29.1%)	289 (44.1%)	103 (15.7%)
農業	17 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	1 (5.9%)	14 (82.4%)	1 (5.9%)
医療	810 (100.0%)	13 (1.6%)	33 (4.1%)	7 (0.9%)	65 (8.0%)	29 (3.6%)	173 (21.4%)	490 (60.5%)	49 (6.0%)
衛生	426 (100.0%)	6 (1.4%)	17 (4.0%)	2 (0.5%)	10 (2.3%)	25 (5.9%)	120 (28.2%)	246 (57.7%)	33 (7.7%)
教育・社会福祉	311 (100.0%)	7 (2.3%)	26 (8.4%)	5 (1.6%)	13 (4.2%)	15 (4.8%)	87 (28.0%)	158 (50.8%)	27 (8.7%)
商業実務	587 (100.0%)	12 (2.0%)	33 (5.6%)	3 (0.5%)	14 (2.4%)	68 (11.6%)	159 (27.1%)	298 (50.8%)	83 (14.1%)
服飾・家政	231 (100.0%)	2 (0.9%)	8 (3.5%)	8 (3.5%)	5 (2.2%)	6 (2.6%)	52 (22.5%)	150 (64.9%)	16 (6.9%)
文化・教養	688 (100.0%)	10 (1.5%)	38 (5.5%)	6 (0.9%)	19 (2.8%)	48 (7.0%)	196 (28.5%)	371 (53.9%)	64 (9.3%)
無回答・不明	25 (100.0%)	1 (4.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (8.0%)	8 (32.0%)	14 (56.0%)	3 (12.0%)

(2)地域

地域別に、学校独自の経済的支援の実施状況をみると、「経済的基準重視」の経済的支援の実施については、東北において実施割合が22.0%と高い。

図表 2-3 地域別 経済的支援の実施状況

	全体	給付金・減免あり(経済基準あり)	給付金・減免あり(経済基準なし)	給付金のみあり(経済基準あり)	給付金のみあり(経済基準なし)	減免のみあり(経済基準あり)	減免のみあり(経済基準なし)	両方なし	経済的基準あり・計
全体	3751 (100.0%)	76 (2.0%)	197 (5.3%)	36 (1.0%)	158 (4.2%)	267 (7.1%)	987 (26.3%)	2030 (54.1%)	379 (10.1%)
北海道	148 (100.0%)	2 (1.4%)	8 (5.4%)	2 (1.4%)	6 (4.1%)	12 (8.1%)	49 (33.1%)	69 (46.6%)	16 (10.8%)
東北	255 (100.0%)	14 (5.5%)	4 (1.6%)	2 (0.8%)	8 (3.1%)	40 (15.7%)	44 (17.3%)	143 (56.1%)	56 (22.0%)
北関東信越	445 (100.0%)	2 (0.4%)	5 (1.1%)	4 (0.9%)	19 (4.3%)	26 (5.8%)	141 (31.7%)	248 (55.7%)	32 (7.2%)
南関東	915 (100.0%)	18 (2.0%)	44 (4.8%)	13 (1.4%)	38 (4.2%)	85 (9.3%)	200 (21.9%)	517 (56.5%)	116 (12.7%)
中部	475 (100.0%)	7 (1.5%)	45 (9.5%)	5 (1.1%)	30 (6.3%)	25 (5.3%)	120 (25.3%)	243 (51.2%)	37 (7.8%)
近畿	587 (100.0%)	14 (2.4%)	37 (6.3%)	6 (1.0%)	32 (5.5%)	41 (7.0%)	141 (24.0%)	316 (53.8%)	61 (10.4%)
中国	250 (100.0%)	10 (4.0%)	9 (3.6%)	0 (0.0%)	12 (4.8%)	19 (7.6%)	74 (29.6%)	126 (50.4%)	29 (11.6%)
四国	175 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (1.1%)	9 (5.1%)	79 (45.1%)	84 (48.0%)	9 (5.1%)
九州	501 (100.0%)	9 (1.8%)	44 (8.8%)	4 (0.8%)	11 (2.2%)	10 (2.0%)	139 (27.7%)	284 (56.7%)	23 (4.6%)

(3)学科規模

学校独自の経済的支援の実施状況別の入学定員数、在学者数をみると、「給付型奨学金」を実施している学科は、人数規模が大きい（入学定員でみて70～120人前後、在学者数でみて100人以上）。一方で、学校独自の経済的支援を行っていない学科は、人数規模が小さいことがわかる（入学定員平均60.9人、在学者数平均89.4人）。

図表 2-4 入学定員数、在学者数（人）

	入学定員	在学者数計
全体	63.0	93.0
給付金・減免あり(経済基準あり)	77.4	113.0
給付金・減免あり(経済基準なし)	71.7	121.0
給付金のみあり(経済基準あり)	122.3	138.4
給付金のみあり(経済基準なし)	68.4	112.6
減免のみあり(経済基準あり)	64.8	91.5
減免のみあり(経済基準なし)	60.9	87.5
両方なし	60.9	89.4

入学定員数別に、学校独自の経済的支援の実施状況をみると、40人未満の小規模学科での実施割合が7.9%と低いことがわかる。

図表 2-5 入学定員数別 経済的支援の実施状況

	全体	給付金・減免あり(経済基準あり)	給付金・減免あり(経済基準なし)	給付金のみあり(経済基準あり)	給付金のみあり(経済基準なし)	減免のみあり(経済基準あり)	減免のみあり(経済基準なし)	両方なし	経済的基準あり・計
全体	3582	76	196	32	154	265	977	1882	373
	(100.0%)	(2.1%)	(5.5%)	(0.9%)	(4.3%)	(7.4%)	(27.3%)	(52.5%)	(10.4%)
40人未満	1084	10	34	4	30	72	291	643	86
	(100.0%)	(0.9%)	(3.1%)	(0.4%)	(2.8%)	(6.6%)	(26.8%)	(59.3%)	(7.9%)
40～80人未満	1547	34	84	14	79	134	448	754	182
	(100.0%)	(2.2%)	(5.4%)	(0.9%)	(5.1%)	(8.7%)	(29.0%)	(48.7%)	(11.8%)
80人以上	951	32	78	14	45	59	238	485	105
	(100.0%)	(3.4%)	(8.2%)	(1.5%)	(4.7%)	(6.2%)	(25.0%)	(51.0%)	(11.0%)

(4)納付金

学校独自の経済的支援の実施状況別に、1年次生の納付金額、卒業までの諸経費をみた。結果、経済的支援を実施している学科の方が、実施していない学科より、納付金の合計金額が4～9万円程度高い。

図表 2-6 学生納付金 (円)

	n	入学金	授業料	実習費	施設設備費	その他	納付金計	諸経費
全体	3649	171,921	616,911	112,353	160,160	67,301	1,128,646	275,566
給付金・減免あり(経済基準あり)	76	169,211	615,826	148,518	177,829	31,579	1,142,962	224,900
給付金・減免あり(経済基準なし)	196	173,571	662,337	128,165	170,184	47,720	1,181,976	272,497
給付金のみあり(経済基準あり)	36	209,167	602,861	151,864	148,667	51,750	1,164,309	185,710
給付金のみあり(経済基準なし)	152	202,171	630,595	98,484	155,914	51,048	1,138,212	299,950
減免のみあり(経済基準あり)	267	161,592	640,678	124,074	186,333	64,559	1,177,237	229,062
減免のみあり(経済基準なし)	980	168,071	634,553	119,798	170,388	72,019	1,164,830	314,735
両方なし	1942	172,165	599,387	104,327	150,242	70,232	1,096,354	263,539

※本分析は、学校独自の経済的支援について回答した学科のみが対象となっている。そのため、昨年度調査結果(下記図表)と数値のずれが発生していることに注意。ただし、大きな金額のずれはない。

なお、学科別の納付金額は、下記の通り。学科別の納付金額は、学校独自の経済的支援を実施していない割合の高い医療や服飾・家政で納付金額が高い、実施している割合の高い商業実務の納付金額が低い傾向にある。そのため学科による影響は小さいと推測される。

図表 2-7 専門学校の学生納付金 (円)

単位:千円

設置形態	分野	入学金	授業料	施設設備費	実習費	その他	計	諸費用	合計
国立	医療	183	386	5	7	51	631	193	825
公立	農業	14	123	13	42	275	468	234	701
	医療	38	181	7	43	152	421	153	574
	教育・社会福祉	24	178	0	8	24	234	61	295
	文化・教養	149	338	0	0	0	487	149	636
	全体	35	171	8	40	172	426	170	597
私立	工業	158	598	176	140	59	1,132	171	1,303
	農業	140	531	201	112	96	1,080	156	1,236
	医療	261	682	148	121	59	1,271	243	1,514
	衛生	141	570	155	224	121	1,210	249	1,460
	教育・社会福祉	153	607	146	74	80	1,060	207	1,267
	商業実務	133	572	171	62	46	984	199	1,183
	服飾・家政	185	552	154	63	50	1,003	384	1,387
	文化・教養	137	656	161	84	68	1,105	208	1,313
	全体	172	617	160	113	67	1,129	223	1,353

注:実習費と「その他」は学校納付金。諸費用は、学校納付金以外に必要な費用(1年当り)。いずれも昼間部。

公立のうち2学科以下の分野は省略したが、全体には含まれている。国立は医療のみ。

[出所]文部科学省「専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査」

2-1-3 経済的支援の受給者数

平成 25 年度の奨学金等の受給者数をみた。学校独自の経済的支援（給付型（返還不要）奨学金、納付金減免措置）を実施していない学科は、「日本学生支援機構以外の団体の給付型（返還不要）奨学金」「日本学生支援機構以外の団体の貸与型奨学金」の受給者人数が多いことが特徴となっている。

また、学校独自の経済的支援（給付型（返還不要）奨学金、納付金減免措置）を実施していない学科では、「学校独自の貸与型奨学金（無利子・有利子・一部返還免除含む）」の受給者数が全体平均と比較して多い。

日本学生支援機構奨学金については、学校独自の給付型奨学金を実施している学科の方が、比較的受給者も多い（全体の納付金が高いことが要因の 1 つと推測される。）

図表 2-8 学科の学生の奨学金等の受給者数：平成 25 年度（人）

	日本学生支援機構奨学金(第1種(無利子)のみ)	日本学生支援機構奨学金(第2種(有利子)のみ)	日本学生支援機構奨学金(第1種(無利子)と第2種(有利子)の併用)	日本学生支援機構以外の団体の給付型(返還不要)奨学金	日本学生支援機構以外の団体の貸与型奨学金	貴校独自の給付型(返還不要)奨学金	貴校独自の納付金減免措置	貴校独自の貸与型奨学金(無利子・有利子・一部返還免除含む)
全体	4.9	23.0	2.6	1.4	3.5	3.4	13.6	4.2
給付金・減免あり(経済基準あり)	7.0	28.5	4.2	0.8	2.4	8.7	20.0	1.5
給付金・減免あり(経済基準なし)	7.2	36.2	4.0	1.5	1.4	9.5	23.1	3.1
給付金のみあり(経済基準あり)	7.2	42.3	3.8	1.3	1.5	9.9	-	7.6
給付金のみあり(経済基準なし)	5.1	25.2	2.0	1.6	3.7	13.5	-	5.1
減免のみあり(経済基準あり)	4.1	18.3	2.5	0.5	2.9	-	20.5	1.5
減免のみあり(経済基準なし)	4.6	22.5	2.5	0.6	1.5	-	18.1	2.1
両方なし	4.8	21.7	2.4	2.1	5.3	-	-	6.4

2-1-4 経済的支援の影響

(1) 定員充足率との関係

学校独自の経済的支援の実施状況別に、定員充足率をみた（生徒数をベースに集計を実施）。学校独自の経済的支援策がある方が、定員充足率は高い（特に、経済的基準による給付金制度を実施していない学科において）。

これを定員規模別にみても、同様の傾向が見られた。

図表 2-9 定員充足率（学科別）

	回答学科数	定員充足率
全体	3582	63.3%
給付金・減免あり(経済基準あり)	76	68.5%
給付金・減免あり(経済基準なし)	196	75.0%
給付金のみあり(経済基準あり)	32	68.6%
給付金のみあり(経済基準なし)	154	68.8%
減免のみあり(経済基準あり)	265	62.4%
減免のみあり(経済基準なし)	977	65.7%
両方なし	1882	59.7%

		回答学科数	定員充足率
全体		3582	63.3%
40人未満	給付金・減免あり(経済基準あり)	10	76.2%
	給付金・減免あり(経済基準なし)	34	70.5%
	給付金のみあり(経済基準あり)	4	74.1%
	給付金のみあり(経済基準なし)	30	84.5%
	減免のみあり(経済基準あり)	72	66.0%
	減免のみあり(経済基準なし)	291	60.5%
	両方なし	643	55.6%
	40人未満・計	1084	59.5%
40人～ 80人未満	給付金・減免あり(経済基準あり)	34	75.1%
	給付金・減免あり(経済基準なし)	84	79.6%
	給付金のみあり(経済基準あり)	14	76.1%
	給付金のみあり(経済基準なし)	79	77.5%
	減免のみあり(経済基準あり)	134	67.2%
	減免のみあり(経済基準なし)	448	77.9%
	両方なし	754	68.0%
	40～80人未満・計	1547	72.2%
80人以上	給付金・減免あり(経済基準あり)	32	65.6%
	給付金・減免あり(経済基準なし)	78	73.6%
	給付金のみあり(経済基準あり)	14	66.9%
	給付金のみあり(経済基準なし)	45	61.2%
	減免のみあり(経済基準あり)	59	58.6%
	減免のみあり(経済基準なし)	238	59.2%
	両方なし	485	56.4%
	80人以上・計	951	59.7%

※定員充足率＝平成25年度の入学定員数／平成25年度の1年生の在籍者数 で算出。

地域別の定員充足率は下記の通り。東北地方において、定員充足率が低くなっている。

図表 2-10 地域別の定員充足率（学科単位）

	回答学科数	定員充足率
全体	3601	63.5%
北海道	136	87.6%
東北	237	50.6%
北関東信越	433	61.3%
南関東	869	65.6%
中部	461	62.1%
近畿	575	62.7%
中国	231	62.2%
四国	173	52.1%
九州	486	67.1%

(2)就職率との関係

学校独自の経済的支援の実施状況別に、就職率をみた。結果、経済的支援の有無による就職率の大きな違いは見られなかった。

図表 2-11 就職率（学科別 平成 24 年度）

	回答学科数	就職率
全体	3582	80.1%
給付金・減免あり(経済基準あり)	76	79.3%
給付金・減免あり(経済基準なし)	196	79.2%
給付金のみあり(経済基準あり)	32	80.6%
給付金のみあり(経済基準なし)	154	77.7%
減免のみあり(経済基準あり)	265	81.3%
減免のみあり(経済基準なし)	977	79.4%
両方なし	1882	80.8%

		回答学科数	就職率
全体		3582	80.1%
40人未満	給付金・減免あり(経済基準あり)	10	88.9%
	給付金・減免あり(経済基準なし)	33	82.8%
	給付金のみあり(経済基準あり)	4	71.9%
	給付金のみあり(経済基準なし)	27	82.9%
	減免のみあり(経済基準あり)	66	72.5%
	減免のみあり(経済基準なし)	246	76.9%
	両方なし	476	79.9%
	40人未満・計	862	78.7%
40人～ 80人未満	給付金・減免あり(経済基準あり)	33	84.8%
	給付金・減免あり(経済基準なし)	80	86.0%
	給付金のみあり(経済基準あり)	12	91.4%
	給付金のみあり(経済基準なし)	76	83.0%
	減免のみあり(経済基準あり)	120	78.5%
	減免のみあり(経済基準なし)	415	80.8%
	両方なし	650	84.4%
	40～80人未満・計	1386	83.0%
80人以上	給付金・減免あり(経済基準あり)	31	76.2%
	給付金・減免あり(経済基準なし)	74	76.2%
	給付金のみあり(経済基準あり)	9	82.2%
	給付金のみあり(経済基準なし)	45	73.6%
	減免のみあり(経済基準あり)	58	84.8%
	減免のみあり(経済基準なし)	227	78.9%
	両方なし	430	78.9%
	80人以上・計	874	78.7%

2-2 高等専修学校の実態

高等専修学校の学科の実態について、学科別にみていく。なお、授業料の比較を行うため、サンプル数が少ない国公立、夜間の学科は分析から除外している。

なお、本節においても、特に断りが無い場合は、図表の実数値は、学科数を表している。

2-2-1 人数規模

学科別の人数規模は、下記の通り。商業実務学科が、1学科あたりの人数規模が大きい。学年が下がるにつれて人数が少なくなるのは、1年制、2年制の学科があるためである。

図表 2-12 学科別 人数規模 (学科単位)

	全体	入学定員	1年生	2年生	3年生
全体	218	78.0	44.7	37.9	20.1
工業	22	100.6	68.9	61.0	49.4
医療	62	57.7	50.0	47.3	0.2
衛生	51	51.7	28.8	14.3	9.4
教育・社会福祉	6	80.8	28.3	27.0	27.0
商業実務	27	137.8	76.4	68.6	59.6
服飾・家政	26	94.2	19.5	17.6	14.3
文化・教養	20	69.5	31.9	30.2	26.9
無回答	4	132.5	70.0	46.8	31.8

2-2-2 学生納付金等

学科別の学生納付金等は、下記の通り。諸費用を除いた初年度の納付金の合計は、平均75万円程度、諸経費も含めた初年度の経費は、平均103万円程度となっている。

図表 2-13 学科別 学生納付金等 (学科単位) 単位：円

	全体	入学金	授業料	実習費	施設設備費	その他	諸費用	合計
全体	222	133,707	386,891	80,056	102,359	80,056	250,561	1,033,631
工業	21	89,571	413,286	55,167	72,952	55,167	338,968	1,025,111
医療	62	141,935	301,174	43,423	78,952	43,423	204,326	813,232
衛生	53	133,585	469,434	190,219	132,177	190,219	204,400	1,320,034
教育・社会福祉	6	121,667	329,533	29,400	89,267	29,400	314,111	913,378
商業実務	27	117,481	365,711	57,156	97,667	57,156	271,678	966,848
服飾・家政	28	130,357	372,304	26,164	98,536	26,164	363,782	1,017,307
文化・教養	21	186,667	470,762	53,238	141,943	53,238	248,275	1,154,122
無回答	4	112,500	374,000	67,500	94,750	67,500	290,000	1,006,250

※その他は、学校納付金に含まれる入学金、授業料、実習費、施設整備費以外の費用（預り金、積立金は含まない）。

諸費用は、学校納付金以外の費用。

2-2-3 奨学金

(1)奨学金の実施数

全 229 学科のうち、奨学金受給者数の具体的数字の記入があった学科、つまり最低 1 人以上の受給者がいる学科の割合を示した。

学外団体の奨学金を実施する割合が高く、「学外団体の貸与型奨学金」は 58.1%となっている。一方、学校独自の取組については、「学校独自の納付金減免措置」が 22.7%と最も実施割合が高い。

図表 2-14 学科別 奨学金の実施状況 (平成 25 年度)

	N	1.学外団体の給付型奨学金(返還不要)	2.学外団体の貸与型奨学金	3.学校独自の給付型(返還不要)奨学金	4.学校独自の納付金減免措置	5.学校独自の貸与型奨学金(無利子・有利子・一部返還免除含む)
全体	229	23.6%	58.1%	8.3%	22.7%	3.5%
工業	22	31.8%	72.7%	27.3%	40.9%	0.0%
医療	63	39.7%	71.4%	1.6%	9.5%	9.5%
衛生	53	11.3%	34.0%	7.5%	18.9%	0.0%
教育・社会福祉	6	0.0%	33.3%	0.0%	50.0%	0.0%
商業実務	28	25.0%	71.4%	10.7%	25.0%	0.0%
服飾・家政	30	20.0%	53.3%	3.3%	33.3%	3.3%
文化・教養	23	13.0%	56.5%	17.4%	30.4%	4.3%
無回答	4	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(2)奨学金の基準

学校独自の奨学金について、給付の基準をみる。

①学校独自の給付型（返還不要）奨学金の基準

学校独自の給付型（返還不要）奨学金の基準については、多くの学科が「人物・学業」に関するものを設定しており、経済的基準のケースは少ない。

図表 2-15 学校独自の給付型（返還不要）奨学金の基準（N=19：複数回答）

人物・学業重視	入学前の学業成績	0	(0.0%)
	入学後の学業成績	4	(21.1%)
	スポーツの実績	0	(0.0%)
	文化活動の実績	0	(0.0%)
	ボランティア活動の実績	0	(0.0%)
	入学試験の成績	2	(10.5%)
	入学前の学校での出席状況	1	(5.3%)
	その他の人物・学業の基準	7	(36.8%)
	人物・学業重視・計	11	(57.9%)
	経済的基準重視	生活保護世帯	0
市町村民税非課税世帯		0	(0.0%)
失業・倒産などによる家計急変		0	(0.0%)
母子家庭又は父子家庭		0	(0.0%)
長期療養者又は身体障がい者を含む世帯		0	(0.0%)
上記以外で所得が基準額以下の世帯		1	(5.3%)
その他の経済的基準		1	(5.3%)
経済的基準重視・計		1	(5.3%)
	件数	19	

※件数は、無回答も含めた件数

②学校独自の納付金減免措置（入学金）の基準

学校独自の納付金減免措置（入学金）の基準についても、多くの学科が「人物・学業」に関するものとしており、経済的基準のケースは少ない。特に、「入学前の学業成績」を基準とする割合が、30.8%と高い。

図表 2-16 学校独自の納付金減免措置（入学金）の基準（N=52：複数回答）

人物・学業重視	入学前の学業成績	16 (30.8%)
	入学後の学業成績	0 (0.0%)
	スポーツの実績	0 (0.0%)
	文化活動の実績	0 (0.0%)
	ボランティア活動の実績	0 (0.0%)
	入学試験の成績	7 (13.5%)
	入学前の学校での出席状況	4 (7.7%)
	その他の人物・学業の基準	6 (11.5%)
	人物・学業重視・計	25 (48.1%)
経済的基準重視	生活保護世帯	1 (1.9%)
	市町村民税非課税世帯	0 (0.0%)
	失業・倒産などによる家計急変	0 (0.0%)
	母子家庭又は父子家庭	0 (0.0%)
	長期療養者又は身体障がい者を含む世帯	0 (0.0%)
	上記以外で所得が基準額以下の世帯	1 (1.9%)
	その他の経済的基準	2 (3.8%)
	経済的基準重視・計	3 (5.8%)
	回答件数	52

※件数は、無回答も含めた件数

③学校独自の納付金減免措置（入学金以外）の基準

学校独自の納付金減免措置（入学金以外）の基準についても、多くの学科が「人物・学業」に関するものとしているが、経済的基準とする学科も1割程度存在する。

中身を見てみると、「入学試験の成績」を基準とする割合が26.9%、「入学前の学業成績」が25.0%、「入学後の学業成績」が23.1%と成績に関する項目の割合が高い。

図表 2-17 学科別 奨学金の実施状況（N=52：複数回答）

人物・学業重視	入学前の学業成績	13	(25.0%)
	入学後の学業成績	12	(23.1%)
	スポーツの実績	0	(0.0%)
	文化活動の実績	3	(5.8%)
	ボランティア活動の実績	0	(0.0%)
	入学試験の成績	14	(26.9%)
	入学前の学校での出席状況	3	(5.8%)
	その他の人物・学業の基準	4	(7.7%)
	人物・学業重視・計	28	(53.8%)
経済的基準重視	生活保護世帯	2	(3.8%)
	市町村民税非課税世帯	2	(3.8%)
	失業・倒産などによる家計急変	0	(0.0%)
	母子家庭又は父子家庭	1	(1.9%)
	長期療養者又は身体障がい者を含む世帯	1	(1.9%)
	上記以外で所得が基準額以下の世帯	3	(5.8%)
	その他の経済的基準	4	(7.7%)
	経済的基準重視・計	6	(11.5%)
件数	52		

※件数は、無回答も含めた件数

2-2-4 納付金納入が困難である者への対応

所定の時期に納付金納入が困難である者への対応についてみたところ、「納付金納入が困難である者と相談した上で、延納期限を個別に設定している」が 56.8%、「納付金納入が困難である者と相談した上で、分納回数を個別に設定している」が 55.9%と割合が高い。

図表 2-18 所定の時期に納付金納入が困難である者への対応

募集要項や学生便覧など学校の公的文書に明記した上で、納付金納入が困難である者の納付金延納を認めている	34 (14.8%)
募集要項や学生便覧など学校の公的文書に明記した上で、納付金納入が困難である者の納付金分納を認めている	41 (17.9%)
納付金納入が困難である者と相談した上で、延納期限を個別に設定している	130 (56.8%)
納付金納入が困難である者と相談した上で、分納回数を個別に設定している	128 (55.9%)
無回答	71 (31.0%)
回答件数	229 (1.76)

2-2-5 卒業後の進路

卒業後の進路についてみると、約 4 割の学生が就職をしている。特に、「医療系」「衛生系」では 5 割を超えており、就職をする割合が高い。

次いで、専門学校への進学が 3 割程度となっている。「工業系」では、高等専門学校への進学も 22.8%と割合が高い。

図表 2-19 卒業後の進路（平成 24 年度）

	回答学科数	卒業者数合計(人)	就職	一時的な職に就いた者	大学	短期大学	専門学校	高等専門学校	進学その他	それ以外
全体	205	8,593	39.8%	3.8%	4.2%	1.1%	30.6%	8.4%	5.3%	6.8%
工業	22	1,349	28.7%	9.7%	2.9%	0.7%	20.0%	22.8%	7.9%	7.2%
医療	62	2,947	51.7%	0.2%	0.0%	0.0%	41.7%	1.3%	0.6%	4.4%
衛生	43	1,185	51.4%	3.7%	0.6%	0.7%	9.3%	12.5%	13.0%	8.9%
教育・社会福祉	6	185	20.0%	6.5%	3.8%	1.1%	33.5%	15.7%	14.6%	4.9%
商業実務	25	1,649	29.4%	2.9%	11.8%	2.5%	35.4%	5.0%	5.3%	7.6%
服飾・家政	26	507	26.6%	12.8%	3.2%	3.2%	28.2%	13.8%	2.4%	9.9%
文化・教養	18	600	20.7%	2.8%	14.8%	1.8%	35.8%	8.3%	8.0%	7.7%
無回答	3	171	68.4%	1.2%	2.3%	3.5%	11.1%	0.0%	0.0%	13.5%

2-3 まとめ

専門学校（学科）について、経済的支援の実施状況をみると、学校独自の経済的支援（給付型（返還不要）奨学金、納付金減免措置）を実施している学科は、全体の45%程度に留まっている。詳細をみてみると、「減免措置」のみを実施しているケースが33.4%と最も割合が高い。

また、経済的支援を実施している学科においても、その基準は、多くが人物・学業重視の制度であり、経済的基準を重視した支援を実施している学科は、全体の1割程度に留まっている。

属性についてみると、経済的支援の実施は、学科人数による影響が大きく、定員40人以上の規模の学科で実施割合が高い。その他、学科別では、工業、商業実務分野で、地域別では、東北地方において、それぞれ「経済的基準重視」の経済的支援の実施割合が高い。

一方で、経済的支援を実施している学科の方が、実施していない学科より、納付金の合計金額が4~9万円程度高い。なお、学校独自の給付型や減免による経済的支援を実施していない学科では、「日本学生支援機構以外の団体の給付型（返還不要）奨学金、貸与型奨学金」「学校独自の貸与型奨学金（無利子・有利子・一部返還免除含む）」の受給者数が多い。なお、日本学生支援機構奨学金については、学校独自の給付型奨学金を実施している学科で比較的受給者も多いが、これは学校独自の給付型奨学金を実施している学科は学生数も多いため、その影響もあると考えられる。

学校独自の経済的支援の実施状況別に、定員充足率をみた。その結果、経済的支援策がある方が、定員充足率は高かった。

これらより、学校独自の経済的支援については、経済的基準を重視した支援の実施割合が低く、また実施は規模の大きい学科などに限られていることがわかった。経済的支援を実施している学科の方が、納付金の合計金額が高くなるという傾向がみられるものの、定員充足率も高い傾向にあり、学校独自の経済的支援は入学段階において一定の効果があることが推察される。ただし、東北地方では、「経済的基準重視」の経済的支援の実施の割合は高いものの、定員充足率は低かった。東日本大震災に関する支援については、通常の経済的支援とは別の枠組みについても考慮する必要があることが示唆される。

第3章 専門学校生調査

本章において、特に断りがない場合は、図表の実数値は、学生数（回答した人数）を表している。

3-1 奨学金受給者／非受給者の特徴

奨学金受給者／非受給者の特徴について、特に家計年収は低いが減免・奨学金を受けていない層の特徴を明らかにするために、「家計年収の高低」と「減免・奨学金の有無」により4分類し、クロス集計を行った。

- ・家計年収：「300万円以上」「300万円未満」で分類¹。
- ・減免・奨学金：以下のいずれかを受けていれば「あり」、いずれもなければ「なし」
 - －（学校からの）入学金、授業料、実習費・施設設備費などの減免
 - －日本学生支援機構の奨学金（第一種、第二種）の受給
 - －日本学生支援機構以外の奨学金（学校独自、地方公共団体、民間企業や団体等）

なお、社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては本分析から除外している。社会人、留学生に関する分析は、3-6,3-7でそれぞれ分析を行った。

上記分類の学科別の分布は、次頁の通り。全体で見ると、「300万未満、減免・奨学金無し」の学生は、全体の4.4%となっている。「300万未満、減免・奨学金あり」の学生は、9.8%であり、家計年収が低い層（300万円未満）の3人に1人は、減免・奨学金を利用していないことがわかる。

学科別の特徴をみると、全体平均と比べて、農学系では、「300万円未満」の割合が高く、減免・奨学金なし、あり共に1割を超えている。教育・社会福祉系では、「300万円未満 減免・奨学金あり」が16.8%、「300万円以上 減免・奨学金あり」が61.4%と減免・奨学金ありの割合が高い。

¹平成25年度「専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査において、家計年収が300万円未満の層において、進学行動や奨学金に対する考え方に大きく違いがみられていたため、この区分とした。

図表 3-1 学科別 家計と奨学金・減免の状況

	全体	300万未満 減免・奨学金 なし	300万未満 減免・奨学金 あり	300万以上 減免・奨学金 なし	300万以上 減免・奨学金 あり
全体	3839 (100.0%)	169 (4.4%)	377 (9.8%)	1439 (37.5%)	1854 (48.3%)
工業系	476 (100.0%)	22 (4.6%)	52 (10.9%)	167 (35.1%)	235 (49.4%)
農業系	134 (100.0%)	14 (10.4%)	18 (13.4%)	50 (37.3%)	52 (38.8%)
医療系(看護分野を含む)	1374 (100.0%)	53 (3.9%)	127 (9.2%)	456 (33.2%)	738 (53.7%)
衛生系 (栄養・調理・理容・美容分野など)	428 (100.0%)	19 (4.4%)	38 (8.9%)	216 (50.5%)	155 (36.2%)
教育・社会福祉系	202 (100.0%)	6 (3.0%)	34 (16.8%)	38 (18.8%)	124 (61.4%)
商業実務系	330 (100.0%)	15 (4.5%)	39 (11.8%)	122 (37.0%)	154 (46.7%)
服飾・家政系	118 (100.0%)	3 (2.5%)	9 (7.6%)	46 (39.0%)	60 (50.8%)
文化・教養系 (芸術・外国語分野など)	545 (100.0%)	26 (4.8%)	44 (8.1%)	226 (41.5%)	249 (45.7%)
その他	190 (100.0%)	10 (5.3%)	12 (6.3%)	93 (48.9%)	75 (39.5%)
無回答	42 (100.0%)	1 (2.4%)	4 (9.5%)	25 (59.5%)	12 (28.6%)

3-1-1 希望進路

「もし家庭の経済事情を考える必要がまったくなければ、あなたが一番希望していた進路はどこでしたか」という質問について、「家計 300 万円未満 減免・奨学金あり」では、「四年制大学」の割合が 40.1%と他と比べて割合が高い。「家計 300 万円以上 減免・奨学金あり」でも、「四年制大学」の割合が 35.1%と他と比べて割合がやや高い。

なお、「家計 300 万円未満 減免・奨学金なし」では、「専門学校」が 63.7%と最も割合が高い。

図表 3-2 もし家庭の経済事情を考える必要がまったくなければ、あなたが一番希望していた進路はどこでしたか。

	全体	専門学校	四年制大学	短期大学	就職	その他	無回答
全体	3839 (100.0%)	2238 (58.3%)	1224 (31.9%)	81 (2.1%)	166 (4.3%)	74 (1.9%)	56 (1.5%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	91 (53.8%)	50 (29.6%)	6 (3.6%)	17 (10.1%)	2 (1.2%)	3 (1.8%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	196 (52.0%)	151 (40.1%)	14 (3.7%)	10 (2.7%)	2 (0.5%)	4 (1.1%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	916 (63.7%)	372 (25.9%)	20 (1.4%)	71 (4.9%)	38 (2.6%)	22 (1.5%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	1035 (55.8%)	651 (35.1%)	41 (2.2%)	68 (3.7%)	32 (1.7%)	27 (1.5%)

3-1-2 進学重視要素

進学を決めるときに重視した要素についてみると、減免・奨学金あり、特に「家計 300 万円未満 減免・奨学金あり」で「家庭の経済的事情」「4年より短い年数で卒業できること」「自分の学力・成績」を重視した（とても重視した＋重視した）割合が他と比べて高い。

図表 3-3 現在の学校への進学を決めるときに、つぎのような要素をどの程度重視しましたか。(a) 家庭の経済的事情

	全体	まったく重視しなかった	あまり重視しなかった	重視した	とても重視した	無回答	重視した・計
全体	3839 (100.0%)	246 (6.4%)	1144 (29.8%)	1625 (42.3%)	778 (20.3%)	46 (1.2%)	2403 (62.6%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	17 (10.1%)	42 (24.9%)	76 (45.0%)	33 (19.5%)	1 (0.6%)	109 (64.5%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	15 (4.0%)	77 (20.4%)	154 (40.8%)	129 (34.2%)	2 (0.5%)	283 (75.1%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	145 (10.1%)	527 (36.6%)	556 (38.6%)	193 (13.4%)	18 (1.3%)	749 (52.1%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	69 (3.7%)	498 (26.9%)	839 (45.3%)	423 (22.8%)	25 (1.3%)	1262 (68.1%)

(b) 4年より短い年数で卒業できること

	全体	まったく重視しなかった	あまり重視しなかった	重視した	とても重視した	無回答	重視した・計
全体	3839 (100.0%)	914 (23.8%)	1290 (33.6%)	973 (25.3%)	612 (15.9%)	50 (1.3%)	1585 (41.3%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	54 (32.0%)	47 (27.8%)	36 (21.3%)	31 (18.3%)	1 (0.6%)	67 (39.6%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	87 (23.1%)	120 (31.8%)	106 (28.1%)	63 (16.7%)	1 (0.3%)	169 (44.8%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	366 (25.4%)	498 (34.6%)	332 (23.1%)	227 (15.8%)	16 (1.1%)	559 (38.8%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	407 (22.0%)	625 (33.7%)	499 (26.9%)	291 (15.7%)	32 (1.7%)	790 (42.6%)

(d) 自分の学力・成績

	全体	まったく重視しなかった	あまり重視しなかった	重視した	とても重視した	無回答	重視した・計
全体	3839 (100.0%)	470 (12.2%)	1410 (36.7%)	1454 (37.9%)	453 (11.8%)	52 (1.4%)	1907 (49.7%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	25 (14.8%)	62 (36.7%)	60 (35.5%)	21 (12.4%)	1 (0.6%)	81 (47.9%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	39 (10.3%)	129 (34.2%)	151 (40.1%)	57 (15.1%)	1 (0.3%)	208 (55.2%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	203 (14.1%)	563 (39.1%)	493 (34.3%)	162 (11.3%)	18 (1.3%)	655 (45.5%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	203 (10.9%)	656 (35.4%)	750 (40.5%)	213 (11.5%)	32 (1.7%)	963 (51.9%)

3-1-3 1週間に費やした時間の合計

1週間の学修に費やした時間の合計についてみると、「家計300万円未満 減免・奨学金なし」は、「学校の授業への出席」「学校の授業に対する準備（指示された課題のための勉強や予習・復習など）」「学校の授業以外の勉強（資格取得のための勉強など）」のいずれの時間も、平均と比べて短い。

一方で、減免・奨学金ありの層は、いずれの時間も、平均と比べて長い。

図表 3-4 1週間の学修に費やした時間の合計（時間）

	回答件数 (人)	(a) 学校の 授業への出 席(時間)	(b) 学校の授 業に対する 準備(指示さ れた課題の ための勉強 や予習・復習 など)(時間)	(c) 学校の授 業以外の勉 強(資格取得 のための勉 強など)(時 間)	合計 (時間)
全体	3624	27.1	5.5	4.1	36.6
300万未満 減免・奨学金なし	159	26.7	4.4	2.9	34.0
300万未満 減免・奨学金あり	354	28.1	5.6	4.3	38.0
300万以上 減免・奨学金なし	1365	26.7	5.1	3.9	35.7
300万以上 減免・奨学金あり	1746	27.2	5.9	4.3	37.3

3-1-4 アルバイトの実施状況

「減免・奨学金あり」の方が、アルバイトを実施している割合が高い。

図表 3-5 あなたは現在、授業期間中にアルバイトをしていますか。

	全体	定期的なア ルバイトをし ている	不定期のア ルバイトをし ている	アルバイトは していない	無回答
全体	3839 (100.0%)	1848 (48.1%)	275 (7.2%)	1487 (38.7%)	229 (6.0%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	75 (44.4%)	12 (7.1%)	74 (43.8%)	8 (4.7%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	197 (52.3%)	26 (6.9%)	135 (35.8%)	19 (5.0%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	637 (44.3%)	113 (7.9%)	596 (41.4%)	93 (6.5%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	939 (50.6%)	124 (6.7%)	682 (36.8%)	109 (5.9%)

3-1-5 経費の支出方法

「授業料・実習費・施設設備費等」及び「生活費」の主な支出方法についてみると、「減免・奨学金なし」の層は、いずれも「保護者に出してもらっている」割合が高い。

生活費については、「家計 300 万円未満 減免・奨学金あり」層で「アルバイトを元に払っている」「奨学金をあてている」割合が高い。

図表 3-6 あなたの授業料・実習費・施設設備費などの経費は、主にどこから出していますか。

	全体	保護者に出してもらっている	奨学金をあてている	アルバイト収入などをもとに、自分で払っている	その他	無回答
全体	3839 (100.0%)	2376 (61.9%)	1062 (27.7%)	117 (3.0%)	96 (2.5%)	188 (4.9%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	126 (74.6%)	0 (0.0%)	7 (4.1%)	15 (8.9%)	21 (12.4%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	126 (33.4%)	230 (61.0%)	9 (2.4%)	5 (1.3%)	7 (1.9%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	1236 (85.9%)	0 (0.0%)	60 (4.2%)	49 (3.4%)	94 (6.5%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	888 (47.9%)	832 (44.9%)	41 (2.2%)	27 (1.5%)	66 (3.6%)

図表 3-7 授業料や学校への納付金以外にかかる生活費は、主にどこから出していますか。

	全体	保護者に出してもらっている	奨学金をあてている	アルバイト収入などをもとに、自分で払っている	その他	無回答
全体	3839 (100.0%)	2343 (61.0%)	407 (10.6%)	949 (24.7%)	79 (2.1%)	61 (1.6%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	113 (66.9%)	0 (0.0%)	37 (21.9%)	14 (8.3%)	5 (3.0%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	188 (49.9%)	78 (20.7%)	103 (27.3%)	3 (0.8%)	5 (1.3%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	1043 (72.5%)	0 (0.0%)	332 (23.1%)	39 (2.7%)	25 (1.7%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	999 (53.9%)	329 (17.7%)	477 (25.7%)	23 (1.2%)	26 (1.4%)

3-1-6 奨学金の考えについて

奨学金に対する考え方についてみると、「家計 300 万円未満 減免・奨学金なし」は、「卒業後の返還が不安だから、なるべく貸与（返還が必要）奨学金は借りたくない」「現在の学校に進学する前／進学した後、奨学金についての情報提供が少なかった」に「とてもそう思う」割合が全体と比べて高い。

図表 3-8 奨学金についてのつぎのようなことに対して、あなたはどのようにお考えですか。

(a) 卒業後の返還が不安だから、なるべく貸与（返還が必要）奨学金は借りたくない

	全体	まったくそう は思わない	あまりそうは 思わない	そう思う	とてもそう思 う	無回答
全体	3839 (100.0%)	151 (3.9%)	734 (19.1%)	1571 (40.9%)	1319 (34.4%)	64 (1.7%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	5 (3.0%)	24 (14.2%)	63 (37.3%)	75 (44.4%)	2 (1.2%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	13 (3.4%)	86 (22.8%)	176 (46.7%)	98 (26.0%)	4 (1.1%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	49 (3.4%)	196 (13.6%)	572 (39.7%)	594 (41.3%)	28 (1.9%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	84 (4.5%)	428 (23.1%)	760 (41.0%)	552 (29.8%)	30 (1.6%)

図表 3-9 (b) 現在の学校に進学する前には、専門学校や大学へ進学するときに利用できる奨学金の情報提供が少なかった

	全体	まったくそう は思わない	あまりそうは 思わない	そう思う	とてもそう思 う	無回答
全体	3839 (100.0%)	492 (12.8%)	2025 (52.7%)	932 (24.3%)	302 (7.9%)	88 (2.3%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	18 (10.7%)	88 (52.1%)	40 (23.7%)	20 (11.8%)	3 (1.8%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	58 (15.4%)	190 (50.4%)	93 (24.7%)	29 (7.7%)	7 (1.9%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	197 (13.7%)	763 (53.0%)	330 (22.9%)	112 (7.8%)	37 (2.6%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	219 (11.8%)	984 (53.1%)	469 (25.3%)	141 (7.6%)	41 (2.2%)

図表 3-10 (c) 現在の学校に進学した後、奨学金についての情報提供が少なかった

	全体	まったくそう は思わない	あまりそうは 思わない	そう思う	とてもそう思 う	無回答
全体	3839 (100.0%)	579 (15.1%)	2269 (59.1%)	684 (17.8%)	212 (5.5%)	95 (2.5%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	24 (14.2%)	93 (55.0%)	31 (18.3%)	18 (10.7%)	3 (1.8%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	63 (16.7%)	217 (57.6%)	72 (19.1%)	17 (4.5%)	8 (2.1%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	213 (14.8%)	823 (57.2%)	275 (19.1%)	87 (6.0%)	41 (2.8%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	279 (15.0%)	1136 (61.3%)	306 (16.5%)	90 (4.9%)	43 (2.3%)

3-1-7 日本学生支援機構の奨学金の受給・申請

日本学生支援機構の奨学金の受給・申請についてみると、「家計 300 万円未満 減免・奨学金なし」は「家計 300 万円以上 減免・奨学金なし」と比べて、「申請する必要がなかった」は 25.4%と割合が低い。一方で、「よく知らない・わからない (37.9%)」「検討したが申請は断念した (21.9%)」の割合が高い。

図表 3-11 日本学生支援機構の奨学金の受給・申請

	全体	第一種奨学金(無利子)を受けている	第二種奨学金(有利子)を受けている	第一種・第二種の両方を受けている	申請したが採用にならなかった	検討したが申請は断念した	申請する必要がなかった	よく知らない・わからない	無回答
全体	3839 (100.0%)	331 (8.6%)	1243 (32.4%)	160 (4.2%)	47 (1.2%)	355 (9.2%)	812 (21.2%)	706 (18.4%)	185 (4.8%)
300万未満 減免・奨学金なし	169 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (1.8%)	37 (21.9%)	43 (25.4%)	64 (37.9%)	22 (13.0%)
300万未満 減免・奨学金あり	377 (100.0%)	73 (19.4%)	185 (49.1%)	46 (12.2%)	0 (0.0%)	11 (2.9%)	21 (5.6%)	31 (8.2%)	10 (2.7%)
300万以上 減免・奨学金なし	1439 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 (2.1%)	231 (16.1%)	586 (40.7%)	481 (33.4%)	111 (7.7%)
300万以上 減免・奨学金あり	1854 (100.0%)	258 (13.9%)	1058 (57.1%)	114 (6.1%)	14 (0.8%)	76 (4.1%)	162 (8.7%)	130 (7.0%)	42 (2.3%)

さらに、日本学生支援機構の奨学金に申請しなかった理由についてみると、いずれの層も「卒業後の返還が大変そうだったから」の割合が高いが、「家計 300 万円未満 減免・奨学金なし」は、「申請手続きが複雑だったから」が 12.5%とやや高い。

上記の結果とあわせると、「家計 300 万円未満 減免・奨学金なし」層については、奨学金制度そのものや申請方法に関する情報不足が、奨学金を利用していない原因の 1 つにあると考えられる。

図表 3-12 日本学生支援機構の奨学金に申請しなかった理由

	全体	卒業後の返還が大変そうだったから	申請手続きが複雑だったから	成績基準が合わなかったから	収入基準が合わなかったから	日本学生支援機構以外の奨学金を受けることができたから	その他	無回答
全体	1167 (100.0%)	521 (44.6%)	90 (7.7%)	29 (2.5%)	113 (9.7%)	67 (5.7%)	263 (22.5%)	84 (7.2%)
300万未満 減免・奨学金なし	80 (100.0%)	36 (45.0%)	10 (12.5%)	1 (1.3%)	7 (8.8%)	0 (0.0%)	21 (26.3%)	5 (6.3%)
300万未満 減免・奨学金あり	32 (100.0%)	16 (50.0%)	1 (3.1%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	8 (25.0%)	5 (15.6%)	1 (3.1%)
300万以上 減免・奨学金なし	817 (100.0%)	388 (47.5%)	66 (8.1%)	23 (2.8%)	85 (10.4%)	0 (0.0%)	189 (23.1%)	66 (8.1%)
300万以上 減免・奨学金あり	238 (100.0%)	81 (34.0%)	13 (5.5%)	4 (1.7%)	21 (8.8%)	59 (24.8%)	48 (20.2%)	12 (5.0%)

3-2 アルバイトと学修状況の関係

アルバイト実施状況（授業期間中に行っているアルバイト）と学修状況の関係等について、アルバイト時間の長さを軸に分析した。

なお、本節においても社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては除外している。

3-2-1 属性

まずは、属性別のアルバイト実施状況についてみる。

(1) 居住形態

回答者の学生の居住形態別にアルバイト実施状況をみた。アルバイトをしていない割合は、「自宅」が34.7%と最も低く、「学生寮」が49.8%と最も高い。家賃や食費を稼ぐ必要がないことの多い自宅学生のアルバイト実施割合が高いことから、アルバイトの実施理由が必ずしも生活費を稼ぐことではないことが伺える。

アルバイトの実施時間は、いずれの居住形態でも、「10-19時間未満」の割合が高い。「下宿・アパート」では、若干ではあるが「20時間以上」の割合が高い。

図表 3-13 居住形態別 アルバイトの実施状況

	全体	アルバイト なし	10時間未満	10-19時間 未満	20-24時間 未満	25-35時間 未満	35時間以上	無回答・不明
全体	6158 (100.0%)	2282 (37.1%)	396 (6.4%)	1188 (19.3%)	596 (9.7%)	421 (6.8%)	176 (2.9%)	1099 (17.8%)
自宅	4251 (100.0%)	1476 (34.7%)	297 (7.0%)	927 (21.8%)	424 (10.0%)	282 (6.6%)	115 (2.7%)	730 (17.2%)
学生寮(寮宿舎)	636 (100.0%)	317 (49.8%)	33 (5.2%)	68 (10.7%)	51 (8.0%)	36 (5.7%)	15 (2.4%)	116 (18.2%)
下宿・アパート	1198 (100.0%)	459 (38.3%)	63 (5.3%)	179 (14.9%)	116 (9.7%)	97 (8.1%)	45 (3.8%)	239 (19.9%)
その他	65 (100.0%)	27 (41.5%)	3 (4.6%)	14 (21.5%)	4 (6.2%)	5 (7.7%)	0 (0.0%)	12 (18.5%)
無回答	8 (100.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)

(2)学科

学科別のアルバイト実施状況をみた。「服飾・家政系」「衛生系」でアルバイトの実施割合が高い(アルバイトをしていない割合は、「服飾・家政系」が15.6%、「衛生系」が19.8%と割合が低い)。

図表 3-14 学科別 アルバイトの実施状況

	全体	アルバイトなし	10時間未満	10-19時間未満	20-24時間未満	25-35時間未満	35時間以上	無回答・不明
全体	6158 (100.0%)	2282 (37.1%)	396 (6.4%)	1188 (19.3%)	596 (9.7%)	421 (6.8%)	176 (2.9%)	1099 (17.8%)
工業系	754 (100.0%)	313 (41.5%)	41 (5.4%)	163 (21.6%)	68 (9.0%)	31 (4.1%)	21 (2.8%)	117 (15.5%)
農業系	189 (100.0%)	105 (55.6%)	8 (4.2%)	20 (10.6%)	16 (8.5%)	13 (6.9%)	1 (0.5%)	26 (13.8%)
医療系(看護分野を含む)	2140 (100.0%)	898 (42.0%)	147 (6.9%)	360 (16.8%)	173 (8.1%)	115 (5.4%)	57 (2.7%)	390 (18.2%)
衛生系 (栄養・調理・理容・美容分野など)	908 (100.0%)	180 (19.8%)	68 (7.5%)	217 (23.9%)	110 (12.1%)	111 (12.2%)	47 (5.2%)	175 (19.3%)
教育・社会福祉系	303 (100.0%)	119 (39.3%)	22 (7.3%)	52 (17.2%)	25 (8.3%)	21 (6.9%)	4 (1.3%)	60 (19.8%)
商業実務系	540 (100.0%)	186 (34.4%)	33 (6.1%)	101 (18.7%)	64 (11.9%)	38 (7.0%)	7 (1.3%)	111 (20.6%)
服飾・家政系	276 (100.0%)	43 (15.6%)	19 (6.9%)	83 (30.1%)	38 (13.8%)	32 (11.6%)	14 (5.1%)	47 (17.0%)
文化・教養系 (芸術・外国語分野など)	684 (100.0%)	292 (42.7%)	37 (5.4%)	137 (20.0%)	60 (8.8%)	36 (5.3%)	13 (1.9%)	109 (15.9%)
その他	301 (100.0%)	121 (40.2%)	18 (6.0%)	46 (15.3%)	38 (12.6%)	23 (7.6%)	10 (3.3%)	45 (15.0%)
無回答	63 (100.0%)	25 (39.7%)	3 (4.8%)	9 (14.3%)	4 (6.3%)	1 (1.6%)	2 (3.2%)	19 (30.2%)

(3)家計

アルバイト状況と家計には、強い関係性は見られない。

図表 3-15 家計

	全体	300万円未満	300-500万円未満	500-900万円未満	900万円以上	無回答
全体	6158 (100.0%)	546 (8.9%)	1035 (16.8%)	1577 (25.6%)	681 (11.1%)	2319 (37.7%)
アルバイトなし	2282 (100.0%)	209 (9.2%)	397 (17.4%)	645 (28.3%)	236 (10.3%)	795 (34.8%)
10時間未満	396 (100.0%)	36 (9.1%)	57 (14.4%)	98 (24.7%)	48 (12.1%)	157 (39.6%)
10-19時間未満	1188 (100.0%)	103 (8.7%)	220 (18.5%)	312 (26.3%)	121 (10.2%)	432 (36.4%)
20-24時間未満	596 (100.0%)	54 (9.1%)	98 (16.4%)	136 (22.8%)	68 (11.4%)	240 (40.3%)
25-35時間未満	421 (100.0%)	46 (10.9%)	79 (18.8%)	93 (22.1%)	58 (13.8%)	145 (34.4%)
35時間以上	176 (100.0%)	18 (10.2%)	27 (15.3%)	41 (23.3%)	22 (12.5%)	68 (38.6%)
無回答・不明	1099 (100.0%)	80 (7.3%)	157 (14.3%)	252 (22.9%)	128 (11.6%)	482 (43.9%)

3-2-2 アルバイトの内容や実施理由

(1) 学校で学んでいる専門分野との関係

授業期間中に行っているアルバイトと学校で学んでいる専門分野との関係をきいたところ、「週 35 時間以上」のアルバイトをしている学生は、学んでいる専門分野と「関係のある仕事（とても関係のある＋少し関係のある）」をしている割合が 44.8%と高い。

図表 3-16 アルバイトと学校で学んでいる専門分野との関係

	全体	まったく関係のない仕事	あまり関係のない仕事	少し関係のある仕事	とても関係のある仕事	無回答
全体	3422 (100.0%)	1452 (42.4%)	642 (18.8%)	692 (20.2%)	521 (15.2%)	115 (3.4%)
10時間未満	396 (100.0%)	173 (43.7%)	62 (15.7%)	75 (18.9%)	74 (18.7%)	12 (3.0%)
10-19時間未満	1188 (100.0%)	529 (44.5%)	244 (20.5%)	249 (21.0%)	135 (11.4%)	31 (2.6%)
20-24時間未満	596 (100.0%)	242 (40.6%)	120 (20.1%)	135 (22.7%)	79 (13.3%)	20 (3.4%)
25-35時間未満	421 (100.0%)	153 (36.3%)	71 (16.9%)	94 (22.3%)	83 (19.7%)	20 (4.8%)
35時間以上	176 (100.0%)	61 (34.7%)	28 (15.9%)	27 (15.3%)	52 (29.5%)	8 (4.5%)
無回答・不明	645 (100.0%)	294 (45.6%)	117 (18.1%)	112 (17.4%)	98 (15.2%)	24 (3.7%)

(2)アルバイトが勉学の妨げになっているか

アルバイトがどの程度、勉学の妨げになっているかを聞いたところ、週 25 時間以上アルバイトをしている学生は、4 割以上が「妨げになっている（とても妨げになっている＋少し妨げになっている）」と回答しており割合が高い。

図表 3-17 アルバイトはどの程度、勉学の妨げになっていますか

	全体	まったく妨げ になっていない	あまり妨げに なっていない	少し妨げに なっている	とても妨げに なっている	無回答	妨げになっ ている計
全体	3422 (100.0%)	992 (29.0%)	1143 (33.4%)	1068 (31.2%)	173 (5.1%)	46 (1.3%)	1241 (36.3%)
10時間未満	396 (100.0%)	118 (29.8%)	151 (38.1%)	103 (26.0%)	17 (4.3%)	7 (1.8%)	120 (30.3%)
10-19時間未満	1188 (100.0%)	341 (28.7%)	419 (35.3%)	381 (32.1%)	37 (3.1%)	10 (0.8%)	418 (35.2%)
20-24時間未満	596 (100.0%)	152 (25.5%)	205 (34.4%)	197 (33.1%)	35 (5.9%)	7 (1.2%)	232 (38.9%)
25-35時間未満	421 (100.0%)	96 (22.8%)	119 (28.3%)	156 (37.1%)	44 (10.5%)	6 (1.4%)	200 (47.5%)
35時間以上	176 (100.0%)	48 (27.3%)	47 (26.7%)	63 (35.8%)	14 (8.0%)	4 (2.3%)	77 (43.8%)
無回答・不明	645 (100.0%)	237 (36.7%)	202 (31.3%)	168 (26.0%)	26 (4.0%)	12 (1.9%)	194 (30.1%)

勉学の妨げにならない程度の適度なアルバイトをつづけながら、十分な学修時間を確保するためには、学校への納付金の負担などを平均年間 42 万円程度、軽減して欲しいとの回答となっている。週 35 時間以上アルバイトをしている学生では、これが平均 49.7 万円となっており他と比べて高い。

図表 3-18 あなたは、勉学の妨げ(さまたげ)にならない程度の適度なアルバイトをつづけながら、十分な学修時間を確保するために、給付奨学金（返還が不要）制度や、授業料減免制度などで、学校への納付金の負担などを1年間にどの程度、軽減して欲しいですか。

(年間 万円)

	全体	平均
全体	1880	41.7
10時間未満	208	35.4
10-19時間未満	660	40.3
20-24時間未満	343	40.8
25-35時間未満	262	39.8
35時間以上	97	49.7
無回答・不明	310	49.1

(3)経費の支出元

授業料・実習費・施設設備費などの経費、及び生活費をどこから出しているか聞いたところ、いずれも週 25 時間以上アルバイトをしている学生において、全体平均より「アルバイト収入などをもとに、自分で払っている」の割合が高く、「保護者に出してもらっている」の割合が低くなる。

図表 3-19 授業料・実習費・施設設備費などの経費

	全体	保護者に出 してもらって いる	奨学金をあ てている	アルバイト収 入などをもと に、自分で 払っている	その他	無回答
全体	6158 (100.0%)	3946 (64.1%)	1688 (27.4%)	173 (2.8%)	135 (2.2%)	216 (3.5%)
アルバイトなし	2282 (100.0%)	1528 (67.0%)	588 (25.8%)	36 (1.6%)	54 (2.4%)	76 (3.3%)
10時間未満	396 (100.0%)	255 (64.4%)	105 (26.5%)	17 (4.3%)	10 (2.5%)	9 (2.3%)
10-19時間未満	1188 (100.0%)	772 (65.0%)	341 (28.7%)	27 (2.3%)	14 (1.2%)	34 (2.9%)
20-24時間未満	596 (100.0%)	373 (62.6%)	176 (29.5%)	20 (3.4%)	9 (1.5%)	18 (3.0%)
25-35時間未満	421 (100.0%)	234 (55.6%)	139 (33.0%)	21 (5.0%)	14 (3.3%)	13 (3.1%)
35時間以上	176 (100.0%)	101 (57.4%)	49 (27.8%)	18 (10.2%)	2 (1.1%)	6 (3.4%)
無回答・不明	1099 (100.0%)	683 (62.1%)	290 (26.4%)	34 (3.1%)	32 (2.9%)	60 (5.5%)

図表 3-20 授業料や学校への納付金以外にかかる生活費

	全体	保護者に出 してもらって いる	奨学金をあ てている	アルバイト収 入などをもと に、自分で 払っている	その他	無回答
全体	6158 (100.0%)	3694 (60.0%)	668 (10.8%)	1538 (25.0%)	135 (2.2%)	123 (2.0%)
アルバイトなし	2282 (100.0%)	1726 (75.6%)	342 (15.0%)	101 (4.4%)	80 (3.5%)	33 (1.4%)
10時間未満	396 (100.0%)	217 (54.8%)	45 (11.4%)	120 (30.3%)	7 (1.8%)	7 (1.8%)
10-19時間未満	1188 (100.0%)	633 (53.3%)	88 (7.4%)	439 (37.0%)	5 (0.4%)	23 (1.9%)
20-24時間未満	596 (100.0%)	263 (44.1%)	33 (5.5%)	287 (48.2%)	3 (0.5%)	10 (1.7%)
25-35時間未満	421 (100.0%)	168 (39.9%)	19 (4.5%)	221 (52.5%)	4 (1.0%)	9 (2.1%)
35時間以上	176 (100.0%)	56 (31.8%)	9 (5.1%)	105 (59.7%)	1 (0.6%)	5 (2.8%)
無回答・不明	1099 (100.0%)	631 (57.4%)	132 (12.0%)	265 (24.1%)	35 (3.2%)	36 (3.3%)

3-2-3 学修時間

アルバイト状況と学修時間の関係を見ると、アルバイト時間が長いほど、「学校の授業への出席」時間が短くなる。アルバイトなしの学生と週 35 時間以上バイトをする学生では、平均週 3.3 時間の授業への出席時間に差が生じている。

一方で、「学校の授業に対する準備（指示された課題のための勉強や予習・復習など）」「学校の授業以外の勉強（資格取得のための勉強など）」については、アルバイト時間よりも、アルバイトの有無の影響が大きい。

アルバイトなしの学生と週 35 時間以上バイトをする学生の週合計の勉強時間は、アルバイトなしは週平均 38.7 時間に対し、週 25 時間以上アルバイトは、週平均 32～3 時間と 6 時間近くの差があった。

図表 3-21 1 週間の学修に費やした時間の合計（時間）

	回答件数	(a) 学校の授業への出席（時間）	(b) 学校の授業に対する準備（指示された課題のための勉強や予習・復習など）（時間）	(c) 学校の授業以外の勉強（資格取得のための勉強など）（時間）	合計（時間）
全体	5648	27.02	5.19	4.08	36.29
アルバイトなし	2111	27.81	6.04	4.81	38.66
10時間未満	358	26.88	4.62	2.81	34.31
10-19時間未満	1102	26.77	4.86	3.47	35.10
20-24時間未満	565	25.73	4.19	3.50	33.42
25-35時間未満	389	25.49	3.61	3.09	32.19
35時間以上	163	24.49	4.64	3.67	32.81
無回答・不明	960	27.44	5.25	4.46	37.16

3-2-4 減免・奨学金の状況

週 25 時間以上アルバイトをしている学生は、減免や奨学金を受給している割合が若干ではあるが高い（受給なしは全体の 4 割と低め）。

図表 3-22 減免・奨学金の状況

	全体	減免、 JASSO、そ の他奨学金	減免、 JASSO	減免、その他 奨学金	減免	JASSO、そ の他奨学金	JASSO	その他奨学 金	受給なし
全体	6158 (100.0%)	78 (1.3%)	513 (8.3%)	95 (1.5%)	474 (7.7%)	226 (3.7%)	1682 (27.3%)	252 (4.1%)	2838 (46.1%)
アルバイトなし	2282 (100.0%)	33 (1.4%)	164 (7.2%)	44 (1.9%)	174 (7.6%)	96 (4.2%)	563 (24.7%)	114 (5.0%)	1094 (47.9%)
10時間未満	396 (100.0%)	3 (0.8%)	32 (8.1%)	11 (2.8%)	25 (6.3%)	19 (4.8%)	107 (27.0%)	18 (4.5%)	181 (45.7%)
10-19時間未満	1188 (100.0%)	9 (0.8%)	118 (9.9%)	13 (1.1%)	94 (7.9%)	29 (2.4%)	357 (30.1%)	42 (3.5%)	526 (44.3%)
20-24時間未満	596 (100.0%)	8 (1.3%)	60 (10.1%)	7 (1.2%)	41 (6.9%)	24 (4.0%)	169 (28.4%)	18 (3.0%)	269 (45.1%)
25-35時間未満	421 (100.0%)	6 (1.4%)	40 (9.5%)	2 (0.5%)	40 (9.5%)	9 (2.1%)	134 (31.8%)	19 (4.5%)	171 (40.6%)
35時間以上	176 (100.0%)	2 (1.1%)	16 (9.1%)	3 (1.7%)	19 (10.8%)	8 (4.5%)	43 (24.4%)	8 (4.5%)	77 (43.8%)
無回答・不明	1099 (100.0%)	17 (1.5%)	83 (7.6%)	15 (1.4%)	81 (7.4%)	41 (3.7%)	309 (28.1%)	33 (3.0%)	520 (47.3%)

週 25 時間以上アルバイトをしている学生において、日本学生支援機構の奨学金が受けられなかった場合、「修学が困難」と回答する割合は 6 割を超え高い。

図表 3-23 日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったとしたら、あなたの修学（卒業まで学校で学習をつづけること）はどの程度困難ですか。

	全体	修学は困難	修学はやや 困難	修学はそれ ほど困難で はない	修学はまっ たく困難で はない	無回答
全体	2499 (100.0%)	1444 (57.8%)	785 (31.4%)	163 (6.5%)	43 (1.7%)	64 (2.6%)
アルバイトなし	856 (100.0%)	482 (56.3%)	268 (31.3%)	70 (8.2%)	16 (1.9%)	20 (2.3%)
10時間未満	161 (100.0%)	94 (58.4%)	49 (30.4%)	11 (6.8%)	3 (1.9%)	4 (2.5%)
10-19時間未満	513 (100.0%)	281 (54.8%)	185 (36.1%)	32 (6.2%)	4 (0.8%)	11 (2.1%)
20-24時間未満	261 (100.0%)	152 (58.2%)	84 (32.2%)	14 (5.4%)	5 (1.9%)	6 (2.3%)
25-35時間未満	189 (100.0%)	117 (61.9%)	49 (25.9%)	11 (5.8%)	4 (2.1%)	8 (4.2%)
35時間以上	69 (100.0%)	43 (62.3%)	19 (27.5%)	4 (5.8%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)
無回答・不明	450 (100.0%)	275 (61.1%)	131 (29.1%)	21 (4.7%)	9 (2.0%)	14 (3.1%)

3-3 学生の収入と支出の関係分析

3-3-1 収入（アルバイト、奨学金）の有無による特徴

まず、「収入構造（アルバイト有無、及びアルバイト収入の主な使い道（授業料・修学費・住居費・資格取得かどうか（前者を、「アルバイト（授業料等）」とする））」と「減免・奨学金の有無（以下、奨学金あり／なし）」によって分類を行い、その特徴をみた。

なお、本分析においても社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては除外している。

(1)属性

①居住形態

居住形態別に収入構造をみると、同じ親元を離れている学生でも、「学生寮」の学生は、「アルバイトなし 奨学金あり」の割合が 34.3%と高い。一方で、「下宿・アパート」の学生は、「アルバイト（授業料等） 奨学金あり」の割合が 25.8%と割合が高い。

図表 3-24 居住形態別 収入構造

	全体	アルバイト (授業料等) 奨学金あり	アルバイト (授業料等) 奨学金なし	アルバイト (授業料以 外) 奨学金 あり	アルバイト (授業料以 外) 奨学金 なし	アルバイトな し 奨学金あ り	アルバイトな し 奨学金な し
全体	6158 (100.0%)	1313 (21.3%)	824 (13.4%)	761 (12.4%)	859 (13.9%)	1246 (20.2%)	1155 (18.8%)
自宅	4251 (100.0%)	867 (20.4%)	578 (13.6%)	575 (13.5%)	709 (16.7%)	726 (17.1%)	796 (18.7%)
学生寮(寮宿舎)	636 (100.0%)	120 (18.9%)	57 (9.0%)	55 (8.6%)	56 (8.8%)	218 (34.3%)	130 (20.4%)
下宿・アパート	1198 (100.0%)	309 (25.8%)	175 (14.6%)	127 (10.6%)	89 (7.4%)	280 (23.4%)	218 (18.2%)
その他	65 (100.0%)	15 (23.1%)	13 (20.0%)	4 (6.2%)	5 (7.7%)	20 (30.8%)	8 (12.3%)
無回答	8 (100.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)

②学科

学科別にみると、「医療系」「教育・社会福祉系」では、「アルバイトなし 奨学金等あり」の割合が全体平均と比べ高い。

図表 3-25 学科別 収入構造

	全体	アルバイト (授業料等) 奨学金あり	アルバイト (授業料等) 奨学金なし	アルバイト (授業料以 外)・奨学金 あり	アルバイト (授業料以 外)・奨学金 なし	アルバイトなし ・奨学金あ り	アルバイトなし ・奨学金な し
全体	6158 (100.0%)	1313 (21.3%)	824 (13.4%)	761 (12.4%)	859 (13.9%)	1246 (20.2%)	1155 (18.8%)
工業系	754 (100.0%)	199 (26.4%)	110 (14.6%)	68 (9.0%)	70 (9.3%)	132 (17.5%)	175 (23.2%)
農業系	189 (100.0%)	34 (18.0%)	19 (10.1%)	11 (5.8%)	22 (11.6%)	41 (21.7%)	62 (32.8%)
医療系(看護分野を含む)	2140 (100.0%)	412 (19.3%)	243 (11.4%)	271 (12.7%)	237 (11.1%)	603 (28.2%)	374 (17.5%)
衛生系 (栄養・調理・理容・美容分野など)	908 (100.0%)	202 (22.2%)	181 (19.9%)	114 (12.6%)	223 (24.6%)	66 (7.3%)	122 (13.4%)
教育・社会福祉系	303 (100.0%)	63 (20.8%)	15 (5.0%)	63 (20.8%)	33 (10.9%)	87 (28.7%)	42 (13.9%)
商業実務系	540 (100.0%)	131 (24.3%)	68 (12.6%)	70 (13.0%)	66 (12.2%)	106 (19.6%)	99 (18.3%)
服飾・家政系	276 (100.0%)	74 (26.8%)	42 (15.2%)	54 (19.6%)	54 (19.6%)	24 (8.7%)	28 (10.1%)
文化・教養系 (芸術・外国語分野など)	684 (100.0%)	139 (20.3%)	87 (12.7%)	74 (10.8%)	92 (13.5%)	143 (20.9%)	149 (21.8%)
その他	301 (100.0%)	52 (17.3%)	47 (15.6%)	28 (9.3%)	53 (17.6%)	36 (12.0%)	85 (28.2%)
無回答	63 (100.0%)	7 (11.1%)	12 (19.0%)	8 (12.7%)	9 (14.3%)	8 (12.7%)	19 (30.2%)

(2)進学の重視要素

進学を決めるときの重視した要素についてみると、「アルバイト（授業料等）・奨学金あり」「アルバイトなし・奨学金あり」で、「家庭の経済的事情」をとっても重視した割合が他と比べてやや高い。

また、「アルバイト（授業料等）・奨学金あり」「アルバイトなし・奨学金あり」は、家庭の経済事情を考える必要がなければ「四年制大学」を希望していた割合が高い。

図表 3-26 現在の学校への進学を決めるときに、つぎのような要素をどの程度重視しましたか。(a) 家庭の経済的事情

	全体	まったく重視しなかった	あまり重視しなかった	重視した	とても重視した	無回答
全体	6158 (100.0%)	411 (6.7%)	1909 (31.0%)	2568 (41.7%)	1198 (19.5%)	72 (1.2%)
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	1313 (100.0%)	54 (4.1%)	316 (24.1%)	563 (42.9%)	365 (27.8%)	15 (1.1%)
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	824 (100.0%)	54 (6.6%)	270 (32.8%)	342 (41.5%)	152 (18.4%)	6 (0.7%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	761 (100.0%)	39 (5.1%)	227 (29.8%)	352 (46.3%)	135 (17.7%)	8 (1.1%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	859 (100.0%)	97 (11.3%)	346 (40.3%)	307 (35.7%)	101 (11.8%)	8 (0.9%)
アルバイトなし・奨学金あり	1246 (100.0%)	35 (2.8%)	323 (25.9%)	558 (44.8%)	311 (25.0%)	19 (1.5%)
アルバイトなし・奨学金なし	1155 (100.0%)	132 (11.4%)	427 (37.0%)	446 (38.6%)	134 (11.6%)	16 (1.4%)

図表 3-27 もし家庭の経済事情を考える必要がまったくなければ、あなたが一番希望していた進路はどこでしたか。

	全体	専門学校	四年制大学	短期大学	就職	その他	無回答
全体	6158 (100.0%)	3649 (59.3%)	1874 (30.4%)	131 (2.1%)	287 (4.7%)	116 (1.9%)	101 (1.6%)
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	1313 (100.0%)	716 (54.5%)	487 (37.1%)	32 (2.4%)	40 (3.0%)	21 (1.6%)	17 (1.3%)
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	824 (100.0%)	516 (62.6%)	227 (27.5%)	11 (1.3%)	33 (4.0%)	27 (3.3%)	10 (1.2%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	761 (100.0%)	443 (58.2%)	253 (33.2%)	19 (2.5%)	22 (2.9%)	14 (1.8%)	10 (1.3%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	859 (100.0%)	540 (62.9%)	205 (23.9%)	20 (2.3%)	61 (7.1%)	16 (1.9%)	17 (2.0%)
アルバイトなし・奨学金あり	1246 (100.0%)	691 (55.5%)	433 (34.8%)	29 (2.3%)	61 (4.9%)	12 (1.0%)	20 (1.6%)
アルバイトなし・奨学金なし	1155 (100.0%)	743 (64.3%)	269 (23.3%)	20 (1.7%)	70 (6.1%)	26 (2.3%)	27 (2.3%)

(3)家計所得

家計所得についてみると、「アルバイト（授業料等）・奨学金あり」「アルバイトなし・奨学金あり」で、家計所得の金額が低い割合が高い。

図表 3-28 ご家族全体での年間所得

	全体	ご家族全体での年間所得				無回答	無回答抜き			
		300万円未満	300-500万円未満	500-900万円未満	900万円以上		300万円未満	300-500万円未満	500-900万円未満	900万円以上
全体	6158 (100.0%)	546 (8.9%)	1035 (16.8%)	1577 (25.6%)	681 (11.1%)	2319 (37.7%)	546 (14.2%)	1035 (27.0%)	1577 (41.1%)	681 (17.7%)
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	1313 (100.0%)	158 (12.0%)	301 (22.9%)	358 (27.3%)	107 (8.1%)	389 (29.6%)	158 (17.1%)	301 (32.6%)	358 (38.7%)	107 (11.6%)
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	824 (100.0%)	56 (6.8%)	105 (12.7%)	200 (24.3%)	132 (16.0%)	331 (40.2%)	56 (11.4%)	105 (21.3%)	200 (40.6%)	132 (26.8%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	761 (100.0%)	75 (9.9%)	135 (17.7%)	191 (25.1%)	76 (10.0%)	284 (37.3%)	75 (15.7%)	135 (28.3%)	191 (40.0%)	76 (15.9%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	859 (100.0%)	47 (5.5%)	94 (10.9%)	177 (20.6%)	123 (14.3%)	418 (48.7%)	47 (10.7%)	94 (21.3%)	177 (40.1%)	123 (27.9%)
アルバイトなし・奨学金あり	1246 (100.0%)	144 (11.6%)	265 (21.3%)	347 (27.8%)	74 (5.9%)	416 (33.4%)	144 (17.3%)	265 (31.9%)	347 (41.8%)	74 (8.9%)
アルバイトなし・奨学金なし	1155 (100.0%)	66 (5.7%)	135 (11.7%)	304 (26.3%)	169 (14.6%)	481 (41.6%)	66 (9.8%)	135 (20.0%)	304 (45.1%)	169 (25.1%)

図表 3-29 家族全体での年間所得（百万円）

	全体	平均
全体	4024	6.40
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	961	5.38
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	514	7.72
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	491	6.90
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	469	8.65
アルバイトなし・奨学金あり	878	4.83
アルバイトなし・奨学金なし	711	6.91

(4)学修時間

学修時間の関係を見ると、「学校の授業への出席」については、「アルバイトあり」の方が「アルバイトなし」に比べて、授業への出席時間が短い。特に「アルバイト（授業料等）・奨学金なし」が最も授業への出席時間が短い。

学外の学修時間については、特に「アルバイト（授業料等以外）」において時間が短い。

図表 3-30 1週間の学修に費やした時間の合計（時間）

	回答件数 (人)	(a) 学校の 授業への出 席 (時間)	(b)学校の授 業に対する 準備(指示さ れた課題の ための勉強 や予習・復習 など)(時間)	(c) 学校の授 業以外の勉 強(資格取得 のための勉 強など) (時間)	合計 (時間)
全体	5648	27.02	5.19	4.08	36.29
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	1216	26.52	5.39	4.23	36.15
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	759	26.10	4.87	3.69	34.66
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	706	26.50	4.45	2.76	33.71
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	767	26.48	3.55	2.81	32.85
アルバイトなし・奨学金あり	1149	28.72	6.48	5.15	40.35
アルバイトなし・奨学金なし	1051	27.15	5.49	4.84	37.48

なお、アルバイトが勉強の妨げとなっているかをみると、「アルバイト収入の主な使い道が授業料等」の方が奨学金の有無に関わらず、「妨げになっている」「少し妨げになっている」割合がやや高い。

図表 3-31 あなたにとってアルバイトはどの程度、勉学の妨(さまた)げになっているか。

	全体	まったく妨げ になっていない	あまり妨げに なっていない	少し妨げに なっている	とても妨げに なっている	無回答
全体	3422 (100.0%)	992 (29.0%)	1143 (33.4%)	1068 (31.2%)	173 (5.1%)	46 (1.3%)
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	1222 (100.0%)	287 (23.5%)	418 (34.2%)	434 (35.5%)	75 (6.1%)	8 (0.7%)
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	767 (100.0%)	196 (25.6%)	250 (32.6%)	256 (33.4%)	52 (6.8%)	13 (1.7%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	670 (100.0%)	227 (33.9%)	214 (31.9%)	192 (28.7%)	24 (3.6%)	13 (1.9%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	763 (100.0%)	282 (37.0%)	261 (34.2%)	186 (24.4%)	22 (2.9%)	12 (1.6%)

(5)奨学金について

日本学生支援機構の奨学金に申請しなかった理由についてみると、「アルバイト（授業料等）・奨学金なし」では、「卒業後の返還が大変そう」の割合が高い。

図表 3-32 あなたが日本学生支援機構の奨学金に申請しなかったのはなぜですか。

	全体	卒業後の返還が大変そうだったから	申請手続きが複雑だったから	成績基準が合わなかったから	収入基準が合わなかったから	日本学生支援機構以外の奨学金を受けることができたから	その他	無回答
全体	1825 (100.0%)	794 (43.5%)	140 (7.7%)	48 (2.6%)	167 (9.2%)	96 (5.3%)	422 (23.1%)	158 (8.7%)
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	112 (100.0%)	42 (37.5%)	8 (7.1%)	3 (2.7%)	8 (7.1%)	28 (25.0%)	18 (16.1%)	5 (4.5%)
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	447 (100.0%)	227 (50.8%)	43 (9.6%)	13 (2.9%)	44 (9.8%)	5 (1.1%)	77 (17.2%)	38 (8.5%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	97 (100.0%)	35 (36.1%)	8 (8.2%)	0 (0.0%)	6 (6.2%)	17 (17.5%)	22 (22.7%)	9 (9.3%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	394 (100.0%)	146 (37.1%)	32 (8.1%)	12 (3.0%)	32 (8.1%)	3 (0.8%)	120 (30.5%)	49 (12.4%)
アルバイトなし・奨学金あり	168 (100.0%)	59 (35.1%)	6 (3.6%)	5 (3.0%)	14 (8.3%)	39 (23.2%)	35 (20.8%)	10 (6.0%)
アルバイトなし・奨学金なし	607 (100.0%)	285 (47.0%)	43 (7.1%)	15 (2.5%)	63 (10.4%)	4 (0.7%)	150 (24.7%)	47 (7.7%)

図表 3-33 奨学金についてのつぎのようなことに対して、あなたはどのようにお考えですか。(a)

卒業後の返還が不安だから、なるべく貸与（返還が必要）奨学金は借りたくない

	全体	まったくそうは思わない	あまりそうは思わない	そう思う	とてもそう思う	無回答
全体	6158 (100.0%)	236 (3.8%)	1150 (18.7%)	2484 (40.3%)	2116 (34.4%)	172 (2.8%)
アルバイト(授業料等)・奨学金あり	1313 (100.0%)	47 (3.6%)	279 (21.2%)	550 (41.9%)	416 (31.7%)	21 (1.6%)
アルバイト(授業料等)・奨学金なし	824 (100.0%)	31 (3.8%)	101 (12.3%)	309 (37.5%)	353 (42.8%)	30 (3.6%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	761 (100.0%)	38 (5.0%)	168 (22.1%)	311 (40.9%)	228 (30.0%)	16 (2.1%)
アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	859 (100.0%)	31 (3.6%)	122 (14.2%)	320 (37.3%)	358 (41.7%)	28 (3.3%)
アルバイトなし・奨学金あり	1246 (100.0%)	47 (3.8%)	320 (25.7%)	520 (41.7%)	325 (26.1%)	34 (2.7%)
アルバイトなし・奨学金なし	1155 (100.0%)	42 (3.6%)	160 (13.9%)	474 (41.0%)	436 (37.7%)	43 (3.7%)

3-3-2 学生の収入と支出の関係分析

学生の収入と支出の構造について分析した。「アルバイト有無・アルバイト収入の主な使い道（授業料・修学費・住居費・資格取得かどうか）」「減免・奨学金の有無」と「居住形態（実家／実家以外）」によって分類し、分類ごとの収支をみた。

分析対象サンプル数は、下記の通り。なお、対象サンプルは、昼間コース、就職していない学生、留学生以外としている。

図表 3-34 調査対象の分布

実家	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	751	(14.2%)
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	478	(9.0%)
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	491	(9.3%)
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	603	(11.4%)
	アルバイトなし・奨学金あり	633	(11.9%)
	アルバイトなし・奨学金なし	701	(13.2%)
実家以外	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	376	(7.1%)
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	221	(4.2%)
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	160	(3.0%)
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	126	(2.4%)
	アルバイトなし・奨学金あり	457	(8.6%)
	アルバイトなし・奨学金なし	302	(5.7%)
合計		5299	(100.0%)

(1)支出

①平均的な1ヶ月間の支出額

1か月の支出額についてみると、貯金を除いた合計が、平均7万3千円となっている。特に「実家以外」の学生で高く10万円を超えている。

項目別にみると、住居費、食費で特に「実家以外」の学生が高い。一方、修学費は、「実家」の学生が高く、これは通学費などの差だと推測される。

娯楽費については、「授業料以外の目的のアルバイト・奨学金なし」の学生で、高くなっており、「アルバイトなし」の学生で低い。

図表 3-35 一か月の支出額

		千円							計	計 (貯金抜き)
		修学費(学校への納付金を除く 勉学関係の費用 通学費・教科書代・ 図書代など]	食費(家族と一緒に 食べている場合の 食費は除く)	住居費(アパート代・ 下宿代・寮費)・ 光熱費	娯楽費、趣味に 関する費用(携帯電 話料金を含む)	貯金への繰り入れ (1か月に入金する 貯金額)	パソコン購入、 研修費、資格検定 料、就職活動費な どのよう な、勉学に 関連する費用			
全体		14.7	13.3	16.9	21.1	14.6	7.41	88.0	73.4	
実家	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	16.9	9.6	4.5	21.2	17.5	8.4	78.1	60.6	
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	15.6	10.6	4.2	21.9	17.6	6.6	76.6	59.0	
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	15.0	9.9	3.3	21.6	14.1	7.4	71.4	57.2	
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	15.6	10.5	3.7	27.0	17.6	8.5	83.0	65.3	
	アルバイトなし・奨学金あり	17.5	9.8	4.9	15.7	8.1	8.1	64.0	55.9	
	アルバイトなし・奨学金なし	15.9	9.3	5.1	17.0	5.5	6.1	58.8	53.3	
実家以外	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	10.7	19.4	49.3	22.4	18.5	7.8	128.2	109.7	
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	10.6	21.3	49.4	25.2	17.2	7.3	130.9	113.6	
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	9.6	19.0	45.3	23.4	19.4	6.5	123.2	103.8	
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	8.1	18.9	46.6	31.5	24.1	6.5	135.7	111.7	
	アルバイトなし・奨学金あり	11.7	18.4	45.2	19.8	12.2	7.3	114.7	102.4	
	アルバイトなし・奨学金なし	11.1	22.0	47.5	18.6	14.4	6.2	119.8	105.4	

②学校納付金

1年間の学校納付金は下記の通り。

図表 3-36 1年間の学校への納付金（年間）

		万円	
		1年間の、学校への納付金の総額(入学金[1年生のみ]+授業料+実習費+施設設備費など)	うち授業料
全体		118.5	76.0
実家	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	122.0	78.4
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	127.0	78.9
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	119.4	77.1
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	125.6	74.9
	アルバイトなし・奨学金あり	113.8	76.7
	アルバイトなし・奨学金なし	118.9	75.9
実家以外	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	115.0	75.0
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	120.8	75.6
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	113.7	79.2
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	114.7	66.2
	アルバイトなし・奨学金あり	108.9	70.8
	アルバイトなし・奨学金なし	113.9	74.0

(2)収入

①1か月の収入額

一か月の収入は、下記の通り。平均は10万4千円だが、アルバイト及び奨学金の有無で、その額は大きく異なっている。

内訳をみると、家族からの援助は、「実家以外」の学生で高い。また、アルバイトは5万円程度、奨学金は6~7万円程度となっている。

図表 3-37 一か月の収入額

		千円					
		家族からの援助	アルバイト収入	奨学金等	奨学金等 (減免は含まない)	計	計 (減免は含まない)
全体		35.9	31.9	36.0	34.4	103.8	102.2
実家	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	21.9	53.9	67.5	65.1	143.3	140.9
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	24.5	55.1			79.5	79.5
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	27.6	47.2	55.4	52.4	130.3	127.2
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	30.0	50.3			80.4	80.4
	アルバイトなし・奨学金あり	30.7		64.9	62.5	95.6	93.2
	アルバイトなし・奨学金なし	36.1				36.1	36.1
実家以外	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	38.9	57.1	76.5	74.1	172.6	170.1
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	55.6	56.4			112.1	112.1
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	41.1	48.3	59.7	59.2	149.1	148.6
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	55.0	47.1			102.1	102.1
	アルバイトなし・奨学金あり	51.4		73.1	70.5	124.5	121.9
	アルバイトなし・奨学金なし	68.7				68.7	68.7

②奨学金等の経済的支援

奨学金等の1ヶ月の受給額、受給パターンは、下記の通り。

図表 3-38 奨学金等の受給額（一か月）

	減免額	千円									
		第一種奨学金(無利子)月額	第二種奨学金(有利子)月額	第一種・第二種両方月額	学校独自の奨学金貸与(返還が必要)奨学金	学校独自の奨学金給付(返還が不要)奨学金	地方公共団体の奨学金給付(返還が必要)奨学金	地方公共団体の奨学金給付(返還が不要)奨学金	民間企業や団体等の奨学金貸与(返還が必要)奨学金	民間企業や団体等の奨学金給付(返還が不要)奨学金	
受給率	18.8%	8.6%	29.0%	3.5%	2.6%	1.5%	3.3%	0.6%	1.7%	1.2%	
全体	17.9	48.0	72.8	116.3	58.4	27.3	79.7	55.2	104.4	47.6	
実家	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	16.8	45.3	72.7	109.8	54.4	26.7	92.1	23.6	127.4	52.2
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし										
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	19.7	43.5	71.8	109.0	69.4	26.5	78.0	62.3	82.1	67.6
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし										
実家以外	アルバイトなし・奨学金あり	20.3	45.3	74.6	123.0	56.6	33.3	81.0	65.9	108.4	35.7
	アルバイトなし・奨学金なし										
	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	16.2	51.3	77.2	118.3	108.0	25.3	67.7	48.2	143.5	77.3
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし										
実家以外	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	14.4	52.0	70.5	93.4	39.7	9.5	109.8		40.3	
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし										
	アルバイトなし・奨学金あり	17.1	53.9	69.3	132.4	39.1	29.4	69.9	68.8	79.1	49.4
	アルバイトなし・奨学金なし										

※減免額については、年単位で聞いているものを12で除した。

図表 3-39 奨学金等の受給パターン

	全体	減免、JASSO、その他奨学金		減免、その他奨学金		JASSO、その他奨学金		JASSO		その他奨学金		受給なし
		減免	JASSO、その他奨学金	減免	その他奨学金	減免	JASSO、その他奨学金	減免	JASSO	減免	その他奨学金	
全体	5299 (100.0%)	65 (1.2%)	455 (8.6%)	80 (1.5%)	398 (7.5%)	198 (3.7%)	1461 (27.6%)	211 (4.0%)	2431 (45.9%)			
実家	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	751 (100.0%)	15 (2.0%)	149 (19.8%)	12 (1.6%)	82 (10.9%)	39 (5.2%)	401 (53.4%)	53 (7.1%)	0 (0.0%)		
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	478 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	478 (100.0%)		
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	491 (100.0%)	7 (1.4%)	74 (15.1%)	16 (3.3%)	110 (22.4%)	25 (5.1%)	220 (44.8%)	39 (7.9%)	0 (0.0%)		
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	603 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	603 (100.0%)		
	アルバイトなし・奨学金あり	633 (100.0%)	9 (1.4%)	81 (12.8%)	23 (3.6%)	97 (15.3%)	37 (5.8%)	327 (51.7%)	59 (9.3%)	0 (0.0%)		
	アルバイトなし・奨学金なし	701 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	701 (100.0%)		
実家以外	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	376 (100.0%)	10 (2.7%)	56 (14.9%)	8 (2.1%)	35 (9.3%)	32 (8.5%)	213 (56.6%)	22 (5.9%)	0 (0.0%)		
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	221 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	221 (100.0%)		
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	160 (100.0%)	1 (0.6%)	21 (13.1%)	6 (3.8%)	22 (13.8%)	12 (7.5%)	88 (55.0%)	10 (6.3%)	0 (0.0%)		
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	126 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	126 (100.0%)		
	アルバイトなし・奨学金あり	457 (100.0%)	23 (5.0%)	74 (16.2%)	15 (3.3%)	52 (11.4%)	53 (11.6%)	212 (46.4%)	28 (6.1%)	0 (0.0%)		
	アルバイトなし・奨学金なし	302 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	302 (100.0%)		

(3)収支比較

1か月の収支比較は、下記の通り。学校納付金を含めた収支では、いずれのパターンでも収支がマイナスとなっており、その分を親が負担していると想定される。平均月6万8千円の負担だが、奨学金等を受給していないケースでは、負担が月10万円程度となる。

図表 3-40 1か月の収支比較

		支出		収入		収入-支出		参考
		A計 (貯金抜き)	B計(貯金抜き)+学校納付金	C計	D計 (減免は含まない)	D-A	C-B	
全体		74.7	172.2	103.8	102.2	27.5	-68.4	6.42
実家	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	67.9	162.3	143.3	140.9	73.1	-19.0	5.37
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	63.9	164.8	79.5	79.5	15.6	-85.3	7.70
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	62.3	156.7	130.3	127.2	64.9	-26.4	7.11
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	70.5	170.0	80.4	80.4	9.9	-89.7	8.72
	アルバイトなし・奨学金あり	63.6	150.8	95.6	93.2	29.6	-55.2	4.54
	アルバイトなし・奨学金なし	59.9	152.4	36.1	36.1	-23.8	-116.3	6.86
実家以外	アルバイト(授業料等)・奨学金あり	101.0	205.5	172.6	170.1	69.1	-33.0	5.17
	アルバイト(授業料等)・奨学金なし	102.9	214.3	112.1	112.1	9.2	-102.2	8.33
	アルバイト(授業料以外)・奨学金あり	94.4	198.6	149.1	148.6	54.2	-49.4	6.27
	アルバイト(授業料以外)・奨学金なし	100.8	207.3	102.1	102.1	1.3	-105.2	9.06
	アルバイトなし・奨学金あり	95.7	193.2	124.5	121.9	26.2	-68.7	5.23
	アルバイトなし・奨学金なし	94.5	200.3	68.7	68.7	-25.8	-131.6	7.14

※学校納付金、減免額については、年単位で聞いているものを12で除した。

※Cの計は、「1か月あたりの減免額」を収入とみなして額を加算している。Dは、「1か月あたりの減免額」を加えていない。

参考までに、学科別の1か月の収支比較は、下記の通り。

図表 3-41 学科別 1か月の収支比較

	千円						百万円
	支出		収入		収入-支出		参考 家計所得
	A 計 (貯金抜き)	B 計(貯金抜き)+学校納 付金	C 計	D 計 (減免は含ま ない)	D-A	C-B	
工業系	65.6	164.8	97.0	95.9	30.2	-67.7	5.67
農業系	82.4	156.4	78.5	78.1	-4.3	-77.8	5.39
医療系(看護分野を含む)	73.3	178.8	104.5	102.5	29.2	-74.4	6.60
衛生系(栄養・調理・理容・美容分野など)	84.6	190.0	106.1	105.4	20.8	-83.9	8.54
教育・社会福祉系	60.6	147.2	105.1	102.6	42.0	-42.1	5.66
商業実務系	75.9	159.8	96.2	94.0	18.1	-63.6	6.23
服飾・家政系	83.1	176.3	96.8	94.4	11.3	-79.6	5.81
文化・教養系(芸術・外国語分野など)	73.1	164.1	98.6	97.2	24.1	-65.5	5.54
その他	59.2	154.5	55.6	54.1	-5.1	-98.9	6.81
無回答	77.3	174.3	63.0	63.1	-14.3	-111.4	6.45

※学校納付金、減免額については、年単位で聞いているものを12で除した。

※Cの計は、「1か月あたりの減免額」を収入とみなして額を加算している。Dは、「1か月あたりの減免額」を加えていない。

3-4 授業料・生活費の負担者に関する分析

「授業料・実習費・施設設備費などの経費」「授業料・実習費・施設設備費などの経費」のそれぞれについて、どのように負担しているかを軸に分析を行った。

なお、本分析においても社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては除外している。

3-4-1 家計所得と負担者の関係

家計所得 300 万円未満では、5 割近くの学生が「授業料等」を奨学金かアルバイト等で支払っている（全体平均は 3 割）。また、家計所得 300 万円未満では、4 割の学生が「生活費等」を奨学金かアルバイトで払っている（全体平均は 35%）。

家計所得 300 万円未満では、「保護者に出してもらおう」以外の方法で、「授業料等」及び「生活費等」を支払っている割合が高くなる。

図表 3-42 授業料・実習費・施設設備費などの経費は、主にどこから出しているか

	全体	保護者に出してもらっている	奨学金をあてている	アルバイト収入などをもとに、自分で払っている	その他	無回答
全体	6158 (100.0%)	3946 (64.1%)	1688 (27.4%)	173 (2.8%)	135 (2.2%)	216 (3.5%)
300万円未満	546 (100.0%)	252 (46.2%)	247 (45.2%)	16 (2.9%)	20 (3.7%)	11 (2.0%)
300-500万円未満	1035 (100.0%)	549 (53.0%)	387 (37.4%)	33 (3.2%)	31 (3.0%)	35 (3.4%)
500-900万円未満	1577 (100.0%)	1038 (65.8%)	404 (25.6%)	48 (3.0%)	30 (1.9%)	57 (3.6%)
900万円以上	681 (100.0%)	537 (78.9%)	81 (11.9%)	20 (2.9%)	15 (2.2%)	28 (4.1%)
無回答	2319 (100.0%)	1570 (67.7%)	569 (24.5%)	56 (2.4%)	39 (1.7%)	85 (3.7%)

図表 3-43 授業料・実習費・施設設備費などの経費は、主にどこから出しているか

	全体	保護者に出してもらっている	奨学金をあてている	アルバイト収入などをもとに、自分で払っている	その他	無回答
全体	6158 (100.0%)	3694 (60.0%)	668 (10.8%)	1538 (25.0%)	135 (2.2%)	123 (2.0%)
300万円未満	546 (100.0%)	301 (55.1%)	79 (14.5%)	140 (25.6%)	17 (3.1%)	9 (1.6%)
300-500万円未満	1035 (100.0%)	582 (56.2%)	139 (13.4%)	270 (26.1%)	25 (2.4%)	19 (1.8%)
500-900万円未満	1577 (100.0%)	1002 (63.5%)	156 (9.9%)	380 (24.1%)	23 (1.5%)	16 (1.0%)
900万円以上	681 (100.0%)	458 (67.3%)	46 (6.8%)	159 (23.3%)	14 (2.1%)	4 (0.6%)
無回答	2319 (100.0%)	1351 (58.3%)	248 (10.7%)	589 (25.4%)	56 (2.4%)	75 (3.2%)

3-4-2 授業料・生活費の負担者による分類

次に、「授業料等」及び「生活費等」の支払い方で分類を行い、その特徴をみていく。「保護者に出してもらっている」は親負担、「奨学金をあてている²」と「アルバイト収入などをもとに、自分で払っている」は本人負担とし、4つに分類を行った。

(1) 学科別

授業料・生活費の負担者の分布をみると、全体の4割強は、授業料も生活費も親が負担している。残りは、授業料も生活費のいずれか、もしくは両方を本人が負担している。

学科別では、教育・社会福祉系では、授業料を本人負担する割合が高い。服飾・家政系では、「授業料は親、生活費は本人」とする割合が高い。

図表 3-44 学科別 授業料・生活費の負担者

	全体	授業料:本人 生活費:本人	授業料:本人 生活費:親	授業料:親 生活費:本人	授業料:親 生活費:親	その他・不明
全体	6158 (100.0%)	899 (14.6%)	895 (14.5%)	1222 (19.8%)	2653 (43.1%)	489 (7.9%)
工業系	754 (100.0%)	107 (14.2%)	127 (16.8%)	95 (12.6%)	301 (39.9%)	124 (16.4%)
農業系	189 (100.0%)	19 (10.1%)	17 (9.0%)	36 (19.0%)	112 (59.3%)	5 (2.6%)
医療系(看護分野を含む)	2140 (100.0%)	334 (15.6%)	364 (17.0%)	429 (20.0%)	826 (38.6%)	187 (8.7%)
衛生系(栄養・調理・理容・美容分野など)	908 (100.0%)	144 (15.9%)	91 (10.0%)	223 (24.6%)	397 (43.7%)	53 (5.8%)
教育・社会福祉系	303 (100.0%)	55 (18.2%)	63 (20.8%)	44 (14.5%)	121 (39.9%)	20 (6.6%)
商業実務系	540 (100.0%)	80 (14.8%)	68 (12.6%)	124 (23.0%)	234 (43.3%)	34 (6.3%)
服飾・家政系	276 (100.0%)	47 (17.0%)	26 (9.4%)	86 (31.2%)	96 (34.8%)	21 (7.6%)
文化・教養系(芸術・外国語分野など)	684 (100.0%)	82 (12.0%)	98 (14.3%)	109 (15.9%)	367 (53.7%)	28 (4.1%)
その他	301 (100.0%)	25 (8.3%)	37 (12.3%)	65 (21.6%)	160 (53.2%)	14 (4.7%)
無回答	63 (100.0%)	6 (9.5%)	4 (6.3%)	11 (17.5%)	39 (61.9%)	3 (4.8%)

²「奨学金をあてる」も本人負担としているが、必ずしも本人が返還するわけではないことに注意を要する。

(2) 居住形態別

居住形態別にみると、「下宿・アパート」の学生は、生活費を本人負担としている割合が高い。

図表 3-45 居住形態別 主な授業料・生活費負担者

	全体	授業料:本人 生活費:本人	授業料:本人 生活費:親	授業料:親 生活費:本人	授業料:親 生活費:親	その他・不明
全体	6158 (100.0%)	899 (14.6%)	895 (14.5%)	1222 (19.8%)	2653 (43.1%)	489 (7.9%)
自宅	4251 (100.0%)	565 (13.3%)	721 (17.0%)	676 (15.9%)	1948 (45.8%)	341 (8.0%)
学生寮(寮宿舎)	636 (100.0%)	115 (18.1%)	79 (12.4%)	165 (25.9%)	248 (39.0%)	29 (4.6%)
下宿・アパート	1198 (100.0%)	202 (16.9%)	89 (7.4%)	365 (30.5%)	430 (35.9%)	112 (9.3%)
その他	65 (100.0%)	15 (23.1%)	5 (7.7%)	14 (21.5%)	25 (38.5%)	6 (9.2%)
無回答	8 (100.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)

(3) 家計別

家計別にみると、家計所得 300 万円未満の学生は、4 人に 1 人が、「学費も生活費も本人（奨学金含む）が負担」している。

図表 3-46 家計所得別 主な授業料・生活費負担者

	全体	授業料:本人 生活費:本人	授業料:本人 生活費:親	授業料:親 生活費:本人	授業料:親 生活費:親	その他・不明
全体	6158 (100.0%)	899 (14.6%)	895 (14.5%)	1222 (19.8%)	2653 (43.1%)	489 (7.9%)
300万円未満	546 (100.0%)	140 (25.6%)	119 (21.8%)	74 (13.6%)	171 (31.3%)	42 (7.7%)
300-500万円未満	1035 (100.0%)	192 (18.6%)	216 (20.9%)	197 (19.0%)	338 (32.7%)	92 (8.9%)
500-900万円未満	1577 (100.0%)	195 (12.4%)	243 (15.4%)	317 (20.1%)	715 (45.3%)	107 (6.8%)
900万円以上	681 (100.0%)	44 (6.5%)	52 (7.6%)	146 (21.4%)	387 (56.8%)	52 (7.6%)
無回答	2319 (100.0%)	328 (14.1%)	265 (11.4%)	488 (21.0%)	1042 (44.9%)	196 (8.5%)

(4)アルバイト状況

授業期間中のアルバイトの状況についてみると、生活費を本人が負担している場合、アルバイトを実施している割合が6割を超え高い。

図表 3-47 あなたは現在、授業期間中にアルバイトをしていますか。

	全体	定期的なアルバイトをしている	不定期のアルバイトをしている	アルバイトはしていない	無回答
全体	6158 (100.0%)	2991 (48.6%)	431 (7.0%)	2282 (37.1%)	454 (7.4%)
授業料:本人 生活費:本人	899 (100.0%)	578 (64.3%)	58 (6.5%)	206 (22.9%)	57 (6.3%)
授業料:本人 生活費:親	895 (100.0%)	380 (42.5%)	62 (6.9%)	391 (43.7%)	62 (6.9%)
授業料:親 生活費:本人	1222 (100.0%)	845 (69.1%)	86 (7.0%)	229 (18.7%)	62 (5.1%)
授業料:親 生活費:親	2653 (100.0%)	986 (37.2%)	179 (6.7%)	1270 (47.9%)	218 (8.2%)
その他・不明	489 (100.0%)	202 (41.3%)	46 (9.4%)	186 (38.0%)	55 (11.2%)

「学費も生活費も本人（奨学金含む）が負担」している学生は、5割近くが「アルバイトは勉学の妨げとなっている」と回答しており、割合が高い。

図表 3-48 アルバイトは勉学の妨げになっているか

	全体	まったく妨げになっていない	あまり妨げになっていない	少し妨げになっている	とても妨げになっている	無回答	妨げになっている・計
全体	3422 (100.0%)	992 (29.0%)	1143 (33.4%)	1068 (31.2%)	173 (5.1%)	46 (1.3%)	1241 (36.3%)
授業料:本人 生活費:本人	636 (100.0%)	140 (22.0%)	200 (31.4%)	240 (37.7%)	53 (8.3%)	3 (0.5%)	293 (46.1%)
授業料:本人 生活費:親	442 (100.0%)	120 (27.1%)	161 (36.4%)	139 (31.4%)	15 (3.4%)	7 (1.6%)	154 (34.8%)
授業料:親 生活費:本人	931 (100.0%)	258 (27.7%)	312 (33.5%)	300 (32.2%)	49 (5.3%)	12 (1.3%)	349 (37.5%)
授業料:親 生活費:親	1165 (100.0%)	408 (35.0%)	383 (32.9%)	307 (26.4%)	49 (4.2%)	18 (1.5%)	356 (30.6%)
その他・不明	248 (100.0%)	66 (26.6%)	87 (35.1%)	82 (33.1%)	7 (2.8%)	6 (2.4%)	89 (35.9%)

(5)奨学金がなかった場合の状況

「学費も生活費も本人（奨学金含む）が負担」している学生は、7割以上が「日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったら修学は困難」と回答している。

図表 3-49 日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったとしたら、あなたの修学（卒業まで学校で学習をつづけること）はどの程度困難か。

	全体	修学は困難	修学はやや困難	修学はそれほど困難ではない	修学はまったく困難ではない	無回答
全体	2499 (100.0%)	1444 (57.8%)	785 (31.4%)	163 (6.5%)	43 (1.7%)	64 (2.6%)
授業料:本人 生活費:本人	675 (100.0%)	490 (72.6%)	134 (19.9%)	23 (3.4%)	15 (2.2%)	13 (1.9%)
授業料:本人 生活費:親	685 (100.0%)	467 (68.2%)	178 (26.0%)	19 (2.8%)	8 (1.2%)	13 (1.9%)
授業料:親 生活費:本人	525 (100.0%)	222 (42.3%)	224 (42.7%)	62 (11.8%)	6 (1.1%)	11 (2.1%)
授業料:親 生活費:親	445 (100.0%)	174 (39.1%)	199 (44.7%)	49 (11.0%)	10 (2.2%)	13 (2.9%)
その他・不明	169 (100.0%)	91 (53.8%)	50 (29.6%)	10 (5.9%)	4 (2.4%)	14 (8.3%)

3-4-3 家計所得と授業料・生活費の負担者による分類

次に、家計所得（300万円未満・以上）と授業料・生活費の負担者で分類し、その特徴を分析した。

(1) 進学の際の重視点

「家計300万円未満で、授業料・生活費を本人負担」の学生は、4割が家庭の経済的事情を「とても重視」しており割合が高い。

図表 3-50 進学の際、家庭の経済的事情を重視したか

	全体	まったく重視 しなかった	あまり重視し なかった	重視した	とても重視し た	無回答
全体	6158 (100.0%)	411 (6.7%)	1909 (31.0%)	2568 (41.7%)	1198 (19.5%)	72 (1.2%)
300万未満 授業料:本人 生活費:本人	140 (100.0%)	5 (3.6%)	27 (19.3%)	53 (37.9%)	55 (39.3%)	0 (0.0%)
300万未満 授業料:本人 生活費:親	119 (100.0%)	6 (5.0%)	28 (23.5%)	45 (37.8%)	38 (31.9%)	2 (1.7%)
300万未満 授業料:親 生活費:本人	74 (100.0%)	9 (12.2%)	17 (23.0%)	31 (41.9%)	17 (23.0%)	0 (0.0%)
300万未満 授業料:親 生活費:親	171 (100.0%)	7 (4.1%)	44 (25.7%)	78 (45.6%)	41 (24.0%)	1 (0.6%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	431 (100.0%)	17 (3.9%)	98 (22.7%)	189 (43.9%)	125 (29.0%)	2 (0.5%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	511 (100.0%)	12 (2.3%)	126 (24.7%)	223 (43.6%)	141 (27.6%)	9 (1.8%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	660 (100.0%)	38 (5.8%)	205 (31.1%)	284 (43.0%)	125 (18.9%)	8 (1.2%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	1440 (100.0%)	123 (8.5%)	520 (36.1%)	605 (42.0%)	173 (12.0%)	19 (1.3%)
その他・不明	2612 (100.0%)	194 (7.4%)	844 (32.3%)	1060 (40.6%)	483 (18.5%)	31 (1.2%)

(2)奨学金との関係

「家計 300 万円未満で、授業料・生活費を本人負担」している学生は、8 割以上が「日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったら修学は困難」と回答している。

図表 3-51 日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったとしたら、あなたの修学（卒業まで学校で学習をつづけること）はどの程度困難か。

	全体	修学は困難	修学はやや困難	修学はそれほど困難ではない	修学はまったく困難ではない	無回答
全体	2499 (100.0%)	1444 (57.8%)	785 (31.4%)	163 (6.5%)	43 (1.7%)	64 (2.6%)
300万未満 授業料:本人 生活費:本人	122 (100.0%)	99 (81.1%)	18 (14.8%)	2 (1.6%)	1 (0.8%)	2 (1.6%)
300万未満 授業料:本人 生活費:親	92 (100.0%)	68 (73.9%)	21 (22.8%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	2 (2.2%)
300万未満 授業料:親 生活費:本人	37 (100.0%)	25 (67.6%)	11 (29.7%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
300万未満 授業料:親 生活費:親	42 (100.0%)	25 (59.5%)	14 (33.3%)	2 (4.8%)	0 (0.0%)	1 (2.4%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	336 (100.0%)	244 (72.6%)	71 (21.1%)	10 (3.0%)	8 (2.4%)	3 (0.9%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	417 (100.0%)	284 (68.1%)	114 (27.3%)	9 (2.2%)	3 (0.7%)	7 (1.7%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	315 (100.0%)	122 (38.7%)	143 (45.4%)	39 (12.4%)	6 (1.9%)	5 (1.6%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	267 (100.0%)	108 (40.4%)	125 (46.8%)	25 (9.4%)	5 (1.9%)	4 (1.5%)
その他・不明	871 (100.0%)	469 (53.8%)	268 (30.8%)	75 (8.6%)	19 (2.2%)	40 (4.6%)

「家計 300 万円未満で、授業料・生活費を本人負担」している学生は、4 分の 1 が、日本学生支援機構の奨学金は「今の額で十分でない」と回答している。

図表 3-52 日本学生支援機構の奨学金は今の金額で十分か。

	全体	今の金額で十分である	今の金額で十分でない	無回答
全体	2499 (100.0%)	1990 (79.6%)	411 (16.4%)	98 (3.9%)
300万未満 授業料:本人 生活費:本人	122 (100.0%)	90 (73.8%)	30 (24.6%)	2 (1.6%)
300万未満 授業料:本人 生活費:親	92 (100.0%)	67 (72.8%)	21 (22.8%)	4 (4.3%)
300万未満 授業料:親 生活費:本人	37 (100.0%)	30 (81.1%)	7 (18.9%)	0 (0.0%)
300万未満 授業料:親 生活費:親	42 (100.0%)	31 (73.8%)	10 (23.8%)	1 (2.4%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	336 (100.0%)	270 (80.4%)	62 (18.5%)	4 (1.2%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	417 (100.0%)	347 (83.2%)	60 (14.4%)	10 (2.4%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	315 (100.0%)	259 (82.2%)	52 (16.5%)	4 (1.3%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	267 (100.0%)	229 (85.8%)	31 (11.6%)	7 (2.6%)
その他・不明	871 (100.0%)	667 (76.6%)	138 (15.8%)	66 (7.6%)

卒業後の日本学生支援機構の奨学金に対する返還見通しについては、「家計 300 万円未満で、授業料を本人負担」の学生は、4 割以上が奨学金を返還できるか不安と回答しており、割合が高い。

図表 3-53 卒業後の日本学生支援機構の奨学金に対する返還見通し

	全体	十分返還できると思う	なんとか返還できると思う	返還できるか少し不安である	返還できるかととも不安である	無回答	返還できるか不安・計
全体	2499 (100.0%)	462 (18.5%)	1110 (44.4%)	659 (26.4%)	221 (8.8%)	47 (1.9%)	880 (35.2%)
300万円未満 授業料:本人 生活費:本人	122 (100.0%)	19 (15.6%)	50 (41.0%)	40 (32.8%)	13 (10.7%)	0 (0.0%)	53 (43.4%)
300万円未満 授業料:本人 生活費:親	92 (100.0%)	10 (10.9%)	36 (39.1%)	33 (35.9%)	10 (10.9%)	3 (3.3%)	43 (46.7%)
300万円未満 授業料:親 生活費:本人	37 (100.0%)	6 (16.2%)	22 (59.5%)	8 (21.6%)	1 (2.7%)	0 (0.0%)	9 (24.3%)
300万円未満 授業料:親 生活費:親	42 (100.0%)	1 (2.4%)	26 (61.9%)	14 (33.3%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	15 (35.7%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	336 (100.0%)	61 (18.2%)	162 (48.2%)	77 (22.9%)	33 (9.8%)	3 (0.9%)	110 (32.7%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	417 (100.0%)	82 (19.7%)	179 (42.9%)	109 (26.1%)	38 (9.1%)	9 (2.2%)	147 (35.3%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	315 (100.0%)	69 (21.9%)	139 (44.1%)	79 (25.1%)	24 (7.6%)	4 (1.3%)	103 (32.7%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	267 (100.0%)	53 (19.9%)	126 (47.2%)	62 (23.2%)	22 (8.2%)	4 (1.5%)	84 (31.5%)
その他・不明	871 (100.0%)	161 (18.5%)	370 (42.5%)	237 (27.2%)	79 (9.1%)	24 (2.8%)	316 (36.3%)

さらに、「家計 300 万円未満で、授業料を本人負担」の学生は、既に 2 割が高校時代にも貸与奨学金を受けている。

図表 3-54 高校で奨学金を受けていたか

	全体	受けていない	貸与(返還が必要)奨学金を受けていた	給付(返還が不要)を受けていた	貸与奨学金と給付奨学金の両方を受けていた	無回答	貸与型奨学金・計
全体	6158 (100.0%)	5552 (90.2%)	390 (6.3%)	86 (1.4%)	24 (0.4%)	106 (1.7%)	414 (6.7%)
300万円未満 授業料:本人 生活費:本人	140 (100.0%)	107 (76.4%)	29 (20.7%)	3 (2.1%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	30 (21.4%)
300万円未満 授業料:本人 生活費:親	119 (100.0%)	85 (71.4%)	26 (21.8%)	1 (0.8%)	4 (3.4%)	3 (2.5%)	30 (25.2%)
300万円未満 授業料:親 生活費:本人	74 (100.0%)	66 (89.2%)	4 (5.4%)	2 (2.7%)	0 (0.0%)	2 (2.7%)	4 (5.4%)
300万円未満 授業料:親 生活費:親	171 (100.0%)	147 (86.0%)	18 (10.5%)	4 (2.3%)	1 (0.6%)	1 (0.6%)	19 (11.1%)
300万以上 授業料:本人 生活費:本人	431 (100.0%)	373 (86.5%)	40 (9.3%)	11 (2.6%)	4 (0.9%)	3 (0.7%)	44 (10.2%)
300万以上 授業料:本人 生活費:親	511 (100.0%)	445 (87.1%)	54 (10.6%)	9 (1.8%)	1 (0.2%)	2 (0.4%)	55 (10.8%)
300万以上 授業料:親 生活費:本人	660 (100.0%)	611 (92.6%)	36 (5.5%)	4 (0.6%)	5 (0.8%)	4 (0.6%)	41 (6.2%)
300万以上 授業料:親 生活費:親	1440 (100.0%)	1368 (95.0%)	44 (3.1%)	17 (1.2%)	1 (0.1%)	10 (0.7%)	45 (3.1%)
その他・不明	2612 (100.0%)	2350 (90.0%)	139 (5.3%)	35 (1.3%)	7 (0.3%)	81 (3.1%)	146 (5.6%)

3-5 大学を希望していた学生の状況分析

高校卒業後の進路として、大学を希望していた学生の状況について明らかにする。「もし家庭の経済事情を考える必要がまったくなければ、あなたが一番希望していた進路」という設問から、専門学校生を「四年制大学希望」「専門学校希望」「その他希望（短大、就職等）」に分類し、比較を行った。

なお、本分析においても社会人（定職をもっているもの）、留学生、夜間コースについては除外している。

3-5-1 学科

学科別に希望していた進路をみると、「農業系（38.1%）」「医療系（37.6%）」において、四年制大学を希望していた割合が高い。

一方で、「衛生系（79.5%）」「服飾・家政系（73.9%）」「文化・教養系（72.4%）」では、専門学校を希望していた割合が高い。

図表 3-55 学科別 希望していた進路

	全体	四年制大学 希望	専門学校 希望	その他 希望
全体	6158 (100.0%)	1874 (30.4%)	3649 (59.3%)	635 (10.3%)
工業系	754 (100.0%)	285 (37.8%)	392 (52.0%)	77 (10.2%)
農業系	189 (100.0%)	72 (38.1%)	69 (36.5%)	48 (25.4%)
医療系(看護分野を含む)	2140 (100.0%)	805 (37.6%)	1131 (52.9%)	204 (9.5%)
衛生系 (栄養・調理・理容・美容分野など)	908 (100.0%)	126 (13.9%)	722 (79.5%)	60 (6.6%)
教育・社会福祉系	303 (100.0%)	106 (35.0%)	120 (39.6%)	77 (25.4%)
商業実務系	540 (100.0%)	186 (34.4%)	298 (55.2%)	56 (10.4%)
服飾・家政系	276 (100.0%)	52 (18.8%)	204 (73.9%)	20 (7.2%)
文化・教養系 (芸術・外国語分野など)	684 (100.0%)	141 (20.6%)	495 (72.4%)	48 (7.0%)
その他	301 (100.0%)	88 (29.2%)	175 (58.1%)	38 (12.6%)
無回答	63 (100.0%)	13 (20.6%)	43 (68.3%)	7 (11.1%)

3-5-2 家計状況

家族全体の年間所得をみると、四年制大学を希望していた学生は、専門学校希望の学生と比べて、「300万円未満」「300-500万円未満」の割合が、やや高い。年間所得の平均額と比較しても、四年制大学を希望していた学生は、専門学校希望の学生と比べてやや低い。

はっきりとした傾向ではないものの、専門学校が大学への進学が経済的に困難な層の代替的な進学機会になっている可能性が伺える。

図表 3-56 家族全体の年間所得

	全体	300万円未満	300-500万円 未満	500-900万円 未満	900万円以上	無回答	平均 (万円)
全体	6158 (100.0%)	546 (8.9%)	1035 (16.8%)	1577 (25.6%)	681 (11.1%)	2319 (37.7%)	6.40
四年制大学希望	1874 (100.0%)	201 (10.7%)	349 (18.6%)	484 (25.8%)	190 (10.1%)	650 (34.7%)	6.01
専門学校希望	3649 (100.0%)	287 (7.9%)	578 (15.8%)	955 (26.2%)	418 (11.5%)	1411 (38.7%)	6.61
その他希望	635 (100.0%)	58 (9.1%)	108 (17.0%)	138 (21.7%)	73 (11.5%)	258 (40.6%)	6.37

3-5-3 進学重視要素

進学を決めるときに重視した要素についてみると、四年制大学希望だった学生は、「家庭の経済的事情」「自分の学力・成績」について「重視した（とても重視した+重視した）」割合が高くなっている。

一方で、専門学校希望だった学生は、「自分の就きたい職業への就職の有利さ」について、とても重視した割合が59.2%と他と比べて高くなっている。

図表 3-57 現在の学校への進学を決めるときに、つぎのような要素をどの程度重視しましたか。(a) 家庭の経済的事情

	全体	まったく重視しなかった	あまり重視しなかった	重視した	とても重視した	無回答	重視した・計
全体	6158 (100.0%)	411 (6.7%)	1909 (31.0%)	2568 (41.7%)	1198 (19.5%)	72 (1.2%)	3766 (61.2%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	81 (4.3%)	408 (21.8%)	868 (46.3%)	503 (26.8%)	14 (0.7%)	1371 (73.2%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	265 (7.3%)	1292 (35.4%)	1471 (40.3%)	579 (15.9%)	42 (1.2%)	2050 (56.2%)
その他希望	635 (100.0%)	65 (10.2%)	209 (32.9%)	229 (36.1%)	116 (18.3%)	16 (2.5%)	345 (54.3%)

(d) 自分の学力・成績

	全体	まったく重視しなかった	あまり重視しなかった	重視した	とても重視した	無回答	重視した・計
全体	6158 (100.0%)	763 (12.4%)	2275 (36.9%)	2301 (37.4%)	737 (12.0%)	82 (1.3%)	3038 (49.3%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	227 (12.1%)	614 (32.8%)	754 (40.2%)	257 (13.7%)	22 (1.2%)	1011 (53.9%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	447 (12.2%)	1418 (38.9%)	1332 (36.5%)	405 (11.1%)	47 (1.3%)	1737 (47.6%)
その他希望	635 (100.0%)	89 (14.0%)	243 (38.3%)	215 (33.9%)	75 (11.8%)	13 (2.0%)	290 (45.7%)

(e) 自分の就きたい職業への就職の有利さ

	全体	まったく重視しなかった	あまり重視しなかった	重視した	とても重視した	無回答	重視した・計
全体	6158 (100.0%)	103 (1.7%)	447 (7.3%)	2228 (36.2%)	3314 (53.8%)	66 (1.1%)	5542 (90.0%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	44 (2.3%)	173 (9.2%)	738 (39.4%)	901 (48.1%)	18 (1.0%)	1639 (87.5%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	38 (1.0%)	192 (5.3%)	1227 (33.6%)	2159 (59.2%)	33 (0.9%)	3386 (92.8%)
その他希望	635 (100.0%)	21 (3.3%)	82 (12.9%)	263 (41.4%)	254 (40.0%)	15 (2.4%)	517 (81.4%)

また、「もし家庭の経済事情を考える必要がまったくなければ、地元から離れた学校への進学も考えたか」という質問については、四年制大学希望だった学生は、「考えた（とても考えた＋少し考えた）」と回答した割合が高くなっている。

図表 3-58 もし家庭の経済事情を考える必要がまったくなければ、あなたは、自宅から通学できないような場所にある、つまり地元から離れた学校への進学も考えましたか。

	全体	まったく考えなかった	あまり考えなかった	少し考えた	とても考えた	無回答	重視した・計
全体	6158 (100.0%)	1355 (22.0%)	1471 (23.9%)	1795 (29.1%)	1453 (23.6%)	84 (1.4%)	3248 (52.7%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	277 (14.8%)	326 (17.4%)	618 (33.0%)	644 (34.4%)	9 (0.5%)	1262 (67.3%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	931 (25.5%)	989 (27.1%)	1025 (28.1%)	681 (18.7%)	23 (0.6%)	1706 (46.8%)
その他希望	635 (100.0%)	147 (23.1%)	156 (24.6%)	152 (23.9%)	128 (20.2%)	52 (8.2%)	280 (44.1%)

3-5-4 1 週間の学修時間

1 週間の学修に費やした時間の合計をみると、四年制大学希望だった学生は、「学校の授業への出席」「学校の授業に対する準備（指示された課題のための勉強や予習・復習など）」「学校の授業以外の勉強（資格取得のための勉強など）」のいずれも、30 分程度ではあるが全体平均と比べて長い。

図表 3-59 1 週間の学修に費やした時間の合計（時間）

	回答件数 (人)	学校の授業 への出席 (時間)	学校の授業 に対する準備 (指示された課題のた めの勉強や 予習・復習な ど)(時間)	学校の授業 以外の勉強 (資格取得の ための勉強 など) (時間)	合計 (時間)
全体	5648	27.0	5.2	4.1	0
四年制大学希望	1747	27.6	5.5	4.5	0
専門学校希望	3334	26.7	5.1	3.8	0
その他希望	567	26.9	4.5	4.2	1

3-5-5 経費の支出方法

授業料・実習費・施設設備費及び生活費の支出方法についてみると、四年制大学希望だった学生は、いずれも「保護者に出してもらっている」割合がやや低く、「奨学金をあてている」割合がやや高い。

図表 3-60 あなたの授業料・実習費・施設設備費などの経費は、主にどこから出していますか。

	全体	保護者に出してもらっている	奨学金をあてている	アルバイト収入などをもとに、自分で払っている	その他	無回答
全体	6158 (100.0%)	3946 (64.1%)	1688 (27.4%)	173 (2.8%)	135 (2.2%)	216 (3.5%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	1083 (57.8%)	626 (33.4%)	57 (3.0%)	33 (1.8%)	75 (4.0%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	2438 (66.8%)	916 (25.1%)	89 (2.4%)	84 (2.3%)	122 (3.3%)
その他希望	635 (100.0%)	425 (66.9%)	146 (23.0%)	27 (4.3%)	18 (2.8%)	19 (3.0%)

図表 3-61 授業料や学校への納付金以外にかかる生活費は、主にどこから出していますか。

	全体	保護者に出してもらっている	奨学金をあてている	アルバイト収入などをもとに、自分で払っている	その他	無回答
全体	6158 (100.0%)	3694 (60.0%)	668 (10.8%)	1538 (25.0%)	135 (2.2%)	123 (2.0%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	1043 (55.7%)	258 (13.8%)	501 (26.7%)	37 (2.0%)	35 (1.9%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	2266 (62.1%)	346 (9.5%)	884 (24.2%)	78 (2.1%)	75 (2.1%)
その他希望	635 (100.0%)	385 (60.6%)	64 (10.1%)	153 (24.1%)	20 (3.1%)	13 (2.0%)

3-5-6 減免・奨学金

(1) 受給状況

授業料減免や奨学金受給の状況についてみると、四年制大学希望だった学生は、減免や奨学金を受給している割合が高い（受給なしは37.4%と低め）。

図表 3-62 減免・奨学金の状況

	全体	減免、 JASSO、そ 他奨学金	減免、 JASSO	減免、その他 奨学金	減免	JASSO、その 他奨学金	JASSO	その他奨学 金	受給なし
全体	6158 (100.0%)	78 (1.3%)	513 (8.3%)	95 (1.5%)	474 (7.7%)	226 (3.7%)	1682 (27.3%)	252 (4.1%)	2838 (46.1%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	36 (1.9%)	173 (9.2%)	38 (2.0%)	123 (6.6%)	105 (5.6%)	585 (31.2%)	113 (6.0%)	701 (37.4%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	34 (0.9%)	286 (7.8%)	49 (1.3%)	300 (8.2%)	104 (2.9%)	952 (26.1%)	125 (3.4%)	1799 (49.3%)
その他希望	635 (100.0%)	8 (1.3%)	54 (8.5%)	8 (1.3%)	51 (8.0%)	17 (2.7%)	145 (22.8%)	14 (2.2%)	338 (53.2%)

(2) 奨学金の情報について

奨学金の情報についてみると、四年制大学希望だった学生は、「現在の学校に進学する前／進学した後、奨学金についての情報提供が少なかった」に、そう思う（とてもそう思う＋そう思う）割合が全体と比べてやや高い。

図表 3-63 (b) 現在の学校に進学する前には、専門学校や大学へ進学するときに利用できる奨学金の情報提供が少なかった

	全体	まったくそ うは思わ ない	あまりそ うは思 わない	そう思 う	とてもそ う思 う	無回 答	そう思 う計
全体	6158 (100.0%)	789 (12.8%)	3169 (51.5%)	1499 (24.3%)	477 (7.7%)	224 (3.6%)	1976 (32.1%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	221 (11.8%)	907 (48.4%)	509 (27.2%)	175 (9.3%)	62 (3.3%)	684 (36.5%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	480 (13.2%)	1970 (54.0%)	833 (22.8%)	238 (6.5%)	128 (3.5%)	1071 (29.4%)
その他希望	635 (100.0%)	88 (13.9%)	292 (46.0%)	157 (24.7%)	64 (10.1%)	34 (5.4%)	221 (34.8%)

図表 3-64 (c) 現在の学校に進学した後、奨学金についての情報提供が少なかった

	全体	まったくそ うは思わ ない	あまりそ うは思 わない	そう思 う	とてもそ う思 う	無回 答	そう思 う計
全体	6158 (100.0%)	904 (14.7%)	3568 (57.9%)	1112 (18.1%)	337 (5.5%)	237 (3.8%)	1449 (23.5%)
四年制大学希望	1874 (100.0%)	254 (13.6%)	1049 (56.0%)	382 (20.4%)	123 (6.6%)	66 (3.5%)	505 (26.9%)
専門学校希望	3649 (100.0%)	553 (15.2%)	2191 (60.0%)	604 (16.6%)	167 (4.6%)	134 (3.7%)	771 (21.1%)
その他希望	635 (100.0%)	97 (15.3%)	328 (51.7%)	126 (19.8%)	47 (7.4%)	37 (5.8%)	173 (27.2%)

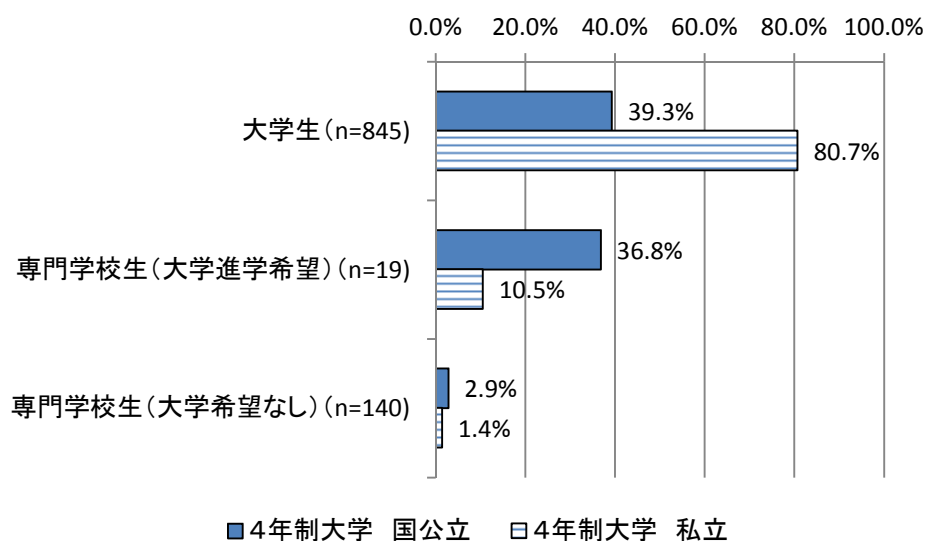
3-5-7 補足分析（保護者調査）

高校卒業後の進路として大学を希望していた学生の状況について明らかにするために、サンプルは少ないが、保護者調査を用いて高校卒業後の進路について「大学生³」「専門学校生（大学進学希望：可能であれば大学に通ってほしかった）」「専門学校生（大学希望なし：現在の学校で良い等）」の3者の保護者で比較を行う。なお、左記の3カテゴリ以外のサンプルは、分析から除外している。

(1) 受験状況

受験状況についてみると、専門学校生（大学進学希望）は、3割程度が「4年制大学（国公立）」に受験をしている。一方で、「4年制大学（私立）」への受験は1割程度となっている。専門学校生（大学進学希望者）には、国立大学であれば大学進学を考えていた層が一定層いることがうかがえる。

図表 3-65 受験したもの

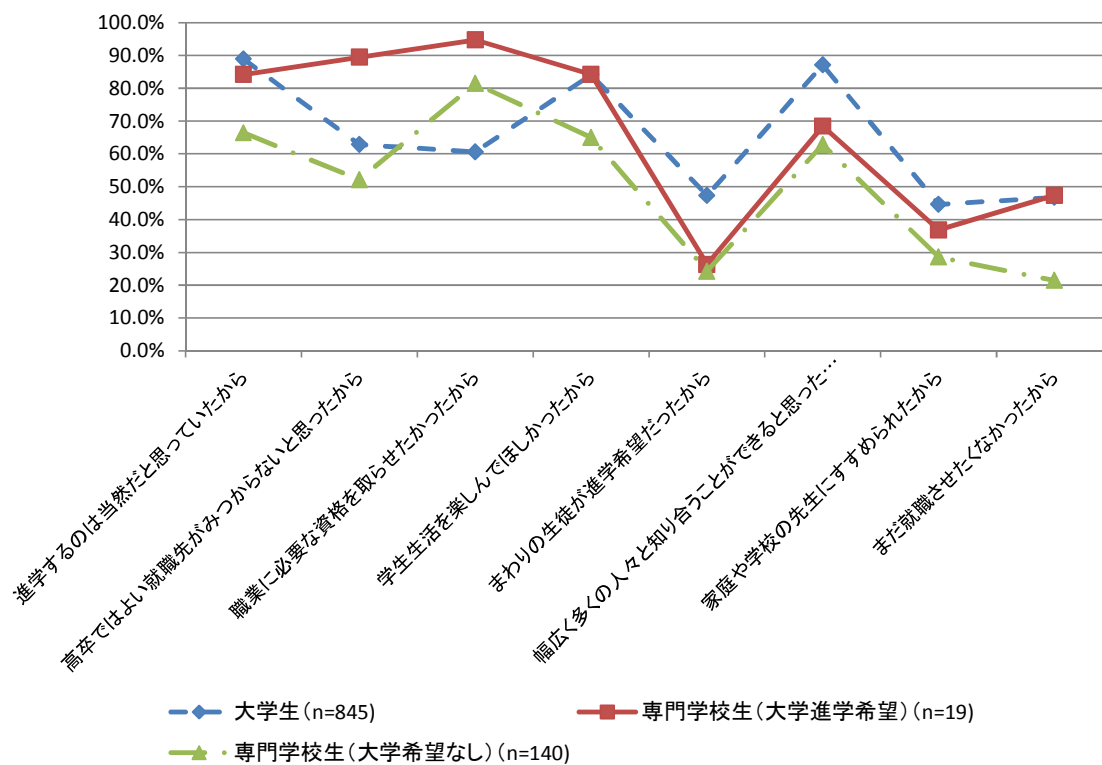


³ ここでの大学生は、4年制の大学に通う学生。以下同様。

(2) 進学理由

専門学校生（大学進学希望）について、進学理由についてみると、「高卒ではよい就職先がみつからないと思ったから」が「あてはまる（あてはまる+とてもあてはまる）」割合が他と比べて高い。

図表 3-66 お子さんが進学する理由（あてはまる・計）

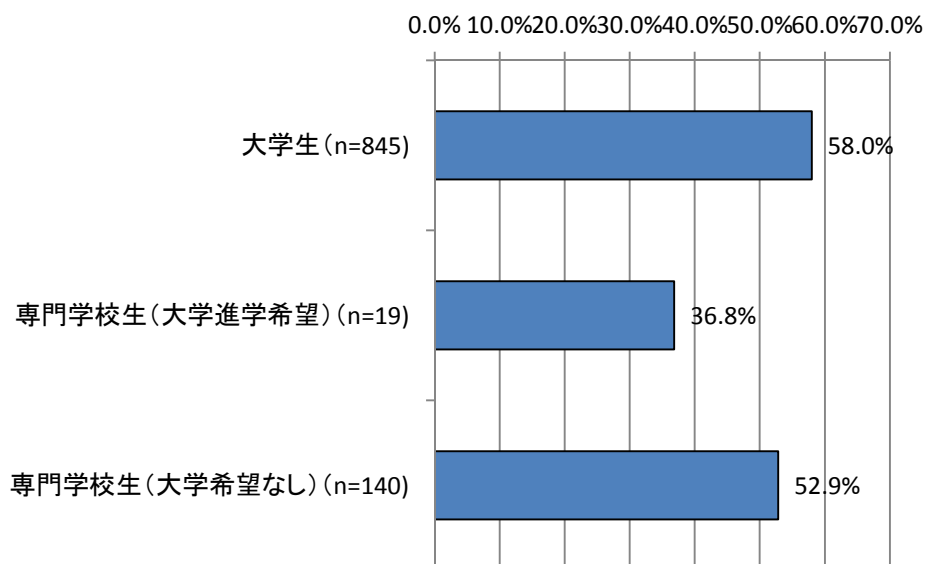


(3) 奨学金

①日本学生支援機構奨学金の保護者の認知度

保護者の日本学生支援機構奨学金の認知度についてみると、「専門学校生(大学進学希望)」は、「大学生」や「専門学校生(大学希望なし)」と比べて、「この奨学金のことをよく知っている」の割合が低い。

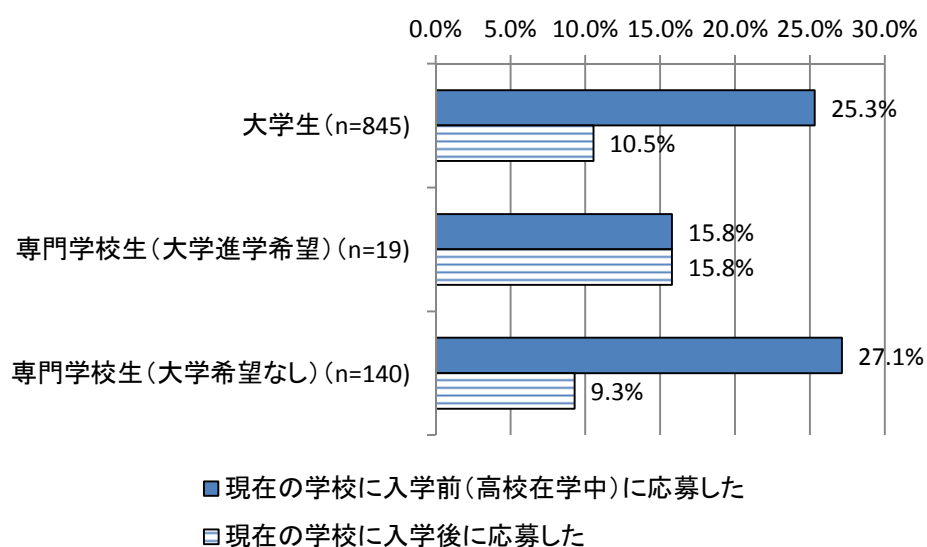
図表 3-67 日本学生支援機構(旧日本育英会)の奨学金(後で返還が必要)についてご存知ですか。(「この奨学金のことをよく知っている」の割合)



②日本学生支援機構奨学金の応募状況

日本学生支援機構奨学金の応募状況は、「専門学校（大学進学希望）」は、「大学生」や「専門学校生（大学希望なし）」と比べて、「現在の学校に入学前（高校在学中）に応募した」割合が低い。

図表 3-68 日本学生支援機構（旧日本育英会）の奨学金（後で返還が必要）について、応募されましたか。



3-6 社会人学生の特徴

専門学校生のうち、定職を持ちながら通学している学生（以下、社会人学生）の特徴を明らかにする。なお、定職を持っていても、必ずしも家計が親から独立しているとは限らない。そこで、「家計が親から独立している（「家の生計を主に支えている」が本人、または配偶者）」と「家計が親（「家の生計を主に支えている」が親等（本人、配偶者以外）」に分けて、分析を行った。

サンプル分布は、下記の通り。家計が親から独立している社会人は、多くないことがわかる。

図表 3-69 専門学校生に占める社会人学生の割合

社会人(家計独立)	65 (1.0%)
社会人(家計は親等)	188 (2.9%)
社会人でない	6293 (96.1%)
合計	6546 (100.0%)

※留学生は除いて分析。以下同様。

3-6-1 属性

(1) 昼夜

通っているコース別の状況を見ると、夜間部の学生では、18.9%が社会人（家計独立している社会人は16.4%）であり占める割合が高い。

図表 3-70 昼夜別 社会人学生の状況

	全体	社会人 (家計独立)	社会人 (家計は親)	社会人 でない
全体	6546 (100.0%)	65 (1.0%)	188 (2.9%)	6293 (96.1%)
昼間部	6384 (100.0%)	45 (0.7%)	181 (2.8%)	6158 (96.5%)
夜間部	122 (100.0%)	20 (16.4%)	3 (2.5%)	99 (81.1%)
無回答	40 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (10.0%)	36 (90.0%)

(2)学科

学科別にみると、衛生系、農業系で社会人学生の割合が全体平均と比べて高い。医療系では、「社会人学生（家計独立）」の割合が全体平均と比べて高い。

図表 3-71 学科別 社会人学生の状況

	全体	社会人 (家計独立)	社会人 (家計は親)	社会人 でない	社会人・計
全体	6546 (100.0%)	65 (1.0%)	188 (2.9%)	6293 (96.1%)	253 (3.9%)
工業系	779 (100.0%)	3 (0.4%)	15 (1.9%)	761 (97.7%)	18 (2.3%)
農業系	206 (100.0%)	0 (0.0%)	14 (6.8%)	192 (93.2%)	14 (6.8%)
医療系(看護分野を含む)	2320 (100.0%)	47 (2.0%)	34 (1.5%)	2239 (96.5%)	81 (3.5%)
衛生系 (栄養・調理・理容・美容分野など)	983 (100.0%)	9 (0.9%)	59 (6.0%)	915 (93.1%)	68 (6.9%)
教育・社会福祉系	319 (100.0%)	1 (0.3%)	8 (2.5%)	310 (97.2%)	9 (2.8%)
商業実務系	560 (100.0%)	2 (0.4%)	15 (2.7%)	543 (97.0%)	17 (3.0%)
服飾・家政系	286 (100.0%)	1 (0.3%)	9 (3.1%)	276 (96.5%)	10 (3.5%)
文化・教養系 (芸術・外国語分野など)	708 (100.0%)	1 (0.1%)	20 (2.8%)	687 (97.0%)	21 (3.0%)
その他	315 (100.0%)	1 (0.3%)	10 (3.2%)	304 (96.5%)	11 (3.5%)
無回答	70 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (5.7%)	66 (94.3%)	4 (5.7%)

(3)年齢

平均年齢をみると、「社会人学生（家計独立）」は31.5歳と高めな一方で、「社会人学生（家計は親）」「社会人学生以外」は20～21歳となっている。

図表 3-72 平均年齢

	全体	平均
全体	6523	20.4
社会人(家計独立)	65	31.5
社会人(家計は親)	185	21.0
社会人でない	6273	20.2

(4)この学校に入学する前に通っていたことがある学校

この学校に入学する前に通っていたことがある学校についてみると、「社会人学生（家計独立）」は「四年制大学（36.9%）」や「専門学校（24.6%）」に通っていた割合が高い。

一方で、「社会人学生（家計は親）」と「社会人学生以外」は、大きな差がみられない。

図表 3-73 この学校に入学する前に通っていたことがある学校

	全体	高校	専門学校	短大	四年制大学	その他	無回答
全体	6546 (1.09)	6180 (94.4%)	340 (5.2%)	86 (1.3%)	399 (6.1%)	73 (1.1%)	85 (1.3%)
社会人(家計独立)	65 (1.43)	47 (72.3%)	16 (24.6%)	3 (4.6%)	24 (36.9%)	2 (3.1%)	1 (1.5%)
社会人(家計は親)	188 (1.11)	175 (93.1%)	15 (8.0%)	1 (0.5%)	15 (8.0%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)
社会人でない	6293 (1.09)	5958 (94.7%)	309 (4.9%)	82 (1.3%)	360 (5.7%)	69 (1.1%)	84 (1.3%)

(5)家計所得

家計所得についてみると、「社会人学生（家計独立）」は、全体平均と比べて「300万円未満」と「900万円以上」のいずれも割合が高く、2極化していることがわかる。

図表 3-74 家計所得（無回答は除く）

	全体	300万円未満	300-500万円 未満	500-900万円 未満	900万円以上
全体	4091 (100.0%)	581 (14.2%)	1099 (26.9%)	1660 (40.6%)	751 (18.4%)
社会人(家計独立)	51 (100.0%)	9 (17.6%)	12 (23.5%)	14 (27.5%)	16 (31.4%)
社会人(家計は親)	115 (100.0%)	13 (11.3%)	29 (25.2%)	36 (31.3%)	37 (32.2%)
社会人でない	3925 (100.0%)	559 (14.2%)	1058 (27.0%)	1610 (41.0%)	698 (17.8%)

3-6-2 1週間に費やした時間

1週間に費やした時間の合計をみると、学校の授業への出席については、「社会人学生(家計独立)」は21.95時間と、全体平均と比べて5時間近く短い。一方で、学校の授業に対する準備や、学校の授業以外の勉強については、全体平均よりそれぞれ0.5時間程度長い。

図表 3-75 1週間の勉学に費やした時間の合計

	全体	(a) 学校の授業への出席	(b) 学校の授業に対する準備(指示された課題のための勉強や予習・復習など)	(c) 学校の授業以外の勉強(資格取得のための勉強など)
全体	6007	26.74	5.18	4.10
社会人(家計独立)	60	21.95	5.57	5.63
社会人(家計は親)	172	25.18	4.60	3.89
社会人でない	5775	26.84	5.20	4.09

3-6-3 奨学金の利用状況

(1) 日本学生支援機構以外の奨学金

日本学生支援機構以外の奨学金についてみると、「社会人学生（家計独立）」は、3割強の学生が利用している。サンプル数は少ないが奨学金の内容をみてみると、「地方公共団体の奨学金 貸与（返還が必要）」の割合が高い。

図表 3-76 日本学生支援機構以外の奨学金

	全体	受けていない	学校独自の奨学金 貸与 (返還が必要)	学校独自の奨学金 給付 (返還が不要)	学校独自の奨学金 (返還不明)	地方公共団体の奨学金 貸与 (返還が必要)	地方公共団体の奨学金 給付 (返還が不要)	地方公共団体の奨学金 (返還不明)	民間企業や団体等の奨学金 貸与 (返還が必要)	民間企業や団体等の奨学金 給付 (返還が不要)	民間企業や団体等の奨学金 (返還不明)	無回答
全体	6546 (1.01)	5186 (79.2%)	164 (2.5%)	103 (1.6%)	11 (0.2%)	215 (3.3%)	43 (0.7%)	10 (0.2%)	119 (1.8%)	78 (1.2%)	5 (0.1%)	675 (10.3%)
社会人(家計独立)	65 (1.00)	43 (66.2%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (6.2%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	3 (4.6%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	11 (16.9%)
社会人(家計は親)	188 (1.02)	153 (81.4%)	5 (2.7%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	4 (2.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (13.3%)
社会人でない	6293 (1.01)	4990 (79.3%)	156 (2.5%)	101 (1.6%)	11 (0.2%)	207 (3.3%)	41 (0.7%)	10 (0.2%)	114 (1.8%)	77 (1.2%)	5 (0.1%)	639 (10.2%)

(2) 日本学生支援機構の奨学金の受給・申請

日本学生支援機構の奨学金の受給・申請についてみると、「社会人学生（家計独立）」は、他と比べて「第二種奨学金（有利子）を受けている」割合が低く、「申請する必要がなかった」割合が高い。

上記の結果も踏まえると、「社会人学生（家計独立）」のうち経済的支援が必要な層は、日本学生支援機構以外の奨学金を使っていることが伺える。

なお、「社会人学生（家計は親）」は、「よく知らない・わからない」の割合が30.3%と高い。

図表 3-77 日本学生支援機構の奨学金の受給・申請

	全体	第一種奨学金(無利子)を受けている	第二種奨学金(有利子)を受けている	第一種・第二種の両方を受けている	申請したが採用にならなかった	検討したが申請は断念した	申請する必要がなかった	よく知らない・わからない	無回答
全体	6546 (100.0%)	545 (8.3%)	1861 (28.4%)	227 (3.5%)	71 (1.1%)	544 (8.3%)	1407 (21.5%)	1399 (21.4%)	492 (7.5%)
社会人(家計独立)	65 (100.0%)	4 (6.2%)	12 (18.5%)	2 (3.1%)	0 (0.0%)	8 (12.3%)	21 (32.3%)	11 (16.9%)	7 (10.8%)
社会人(家計は親)	188 (100.0%)	11 (5.9%)	47 (25.0%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)	15 (8.0%)	40 (21.3%)	57 (30.3%)	16 (8.5%)
社会人でない	6293 (100.0%)	530 (8.4%)	1802 (28.6%)	223 (3.5%)	71 (1.1%)	521 (8.3%)	1346 (21.4%)	1331 (21.2%)	469 (7.5%)

3-7 留学生の状況

専門学校生のうち、留学生の特徴を明らかにする。なお、本分析では、社会人学生は除外して分析している。

3-7-1 属性

(1) 学科

学科別にみると、衛生系で「留学生である」の割合が 4.9%と、全体平均と比べて高い。

図表 3-78 学科別 留学生の状況

	全体	留学生 である	留学生 ではない	無回答
全体	6383 (100.0%)	90 (1.4%)	6223 (97.5%)	70 (1.1%)
工業系	767 (100.0%)	6 (0.8%)	758 (98.8%)	3 (0.4%)
農業系	193 (100.0%)	1 (0.5%)	191 (99.0%)	1 (0.5%)
医療系(看護分野を含む)	2251 (100.0%)	12 (0.5%)	2204 (97.9%)	35 (1.6%)
衛生系 (栄養・調理・理容・美容分野など)	962 (100.0%)	47 (4.9%)	906 (94.2%)	9 (0.9%)
教育・社会福祉系	311 (100.0%)	1 (0.3%)	304 (97.7%)	6 (1.9%)
商業実務系	546 (100.0%)	3 (0.5%)	538 (98.5%)	5 (0.9%)
服飾・家政系	277 (100.0%)	1 (0.4%)	275 (99.3%)	1 (0.4%)
文化・教養系 (芸術・外国語分野など)	697 (100.0%)	10 (1.4%)	682 (97.8%)	5 (0.7%)
その他	308 (100.0%)	4 (1.3%)	301 (97.7%)	3 (1.0%)
無回答	71 (100.0%)	5 (7.0%)	64 (90.1%)	2 (2.8%)

(2) 年齢

平均年齢をみると、「留学生である」は 23.7 歳とやや高めである。

図表 3-79 平均年齢

	全体	平均
全体	6363	20.3
留学生である	90	23.7
留学生ではない	6206	20.2
無回答	67	21.3

3-7-2 現在の学校への進学を決めるときに重視した要素

現在の学校への進学を決めるときに重視した要素についてみると、留学生は、「留学生ではない（日本人）」と同じく、「自分の就きたい職業への就職の有利さ」「家庭の経済的事情」の割合が高い他、「自分の学力・成績」が61.1%と割合が高い。

図表 3-80 現在の学校への進学を決めるときに重視した要素（重視した・計）

	全体	家庭の経済的 事情	4年より短い 年数で卒業 できること	自宅から通 学できること	自分の学力・ 成績	自分の就き たい職業へ の就職の有 利さ
全体	6383 (100.0%)	1325 (61.3%)	1051 (40.5%)	1851 (59.4%)	858 (49.3%)	3508 (90.0%)
留学生である	90 (100.0%)	19 (63.3%)	10 (38.9%)	13 (40.0%)	23 (61.1%)	51 (94.4%)
留学生ではない	6223 (100.0%)	1290 (61.1%)	1023 (40.5%)	1810 (59.4%)	820 (49.1%)	3418 (90.0%)
無回答	70 (100.0%)	16 (68.6%)	18 (44.3%)	28 (77.1%)	15 (47.1%)	39 (84.3%)

3-7-3 アルバイト状況

(1) 授業期間中のアルバイト

授業期間中のアルバイトについては、留学生が実施割合が若干高い（時間数には、大きな差が見られない。表は略）。

図表 3-81 授業期間中のアルバイト

	全体	定期的なアルバイトをしている	不定期のアルバイトをしている	アルバイトはしていない	無回答
全体	6383 (100.0%)	3123 (48.9%)	442 (6.9%)	2346 (36.8%)	472 (7.4%)
留学生である	90 (100.0%)	49 (54.4%)	7 (7.8%)	25 (27.8%)	9 (10.0%)
留学生ではない	6223 (100.0%)	3040 (48.9%)	430 (6.9%)	2299 (36.9%)	454 (7.3%)
無回答	70 (100.0%)	34 (48.6%)	5 (7.1%)	22 (31.4%)	9 (12.9%)

(2) アルバイト収入の主な使い道

アルバイト収入の主な使い道については、留学生は日本人学生と比べて「住居費」「修学費」「授業料などの学校への納付金」の割合が高く、「貯金」「娯楽費」の割合が低い。

図表 3-82 アルバイト収入の主な使い道

	全体	授業料などの学校への納付金	修学費(学校への納付金を除く) 修学関係の費用[通学費・教科書代・図書代など]	住居費(アパート代・下宿代・寮費)・光熱費	資格取得のための費用	娯楽費、趣味に関する費用	貯金	その他	無回答
全体	3909 (2.22)	517 (13.2%)	1437 (36.8%)	631 (16.1%)	485 (12.4%)	3051 (78.1%)	2004 (51.3%)	235 (6.0%)	308 (7.9%)
留学生である	57 (2.19)	12 (21.1%)	25 (43.9%)	33 (57.9%)	3 (5.3%)	31 (54.4%)	11 (19.3%)	3 (5.3%)	7 (12.3%)
留学生ではない	3809 (2.22)	497 (13.0%)	1398 (36.7%)	592 (15.5%)	481 (12.6%)	2987 (78.4%)	1974 (51.8%)	228 (6.0%)	297 (7.8%)
無回答	43 (2.07)	8 (18.6%)	14 (32.6%)	6 (14.0%)	1 (2.3%)	33 (76.7%)	19 (44.2%)	4 (9.3%)	4 (9.3%)

3-7-4 経済的支援

(1) 減免

入学金、授業料、実習費・施設設備費などの減免を受けているかを聞いたところ、留学生は、減免を「受けている」割合が26.7%と高く、「減免を申し込んでいない」割合が36.7%と低い。

図表 3-83 減免の状況

	全体	受けている	学校には減免制度がない	減免を申し込んだが認められなかった	減免を申し込んでいない	無回答
全体	6383 (100.0%)	1204 (18.9%)	653 (10.2%)	168 (2.6%)	3536 (55.4%)	822 (12.9%)
留学生である	90 (100.0%)	24 (26.7%)	8 (8.9%)	6 (6.7%)	33 (36.7%)	19 (21.1%)
留学生ではない	6223 (100.0%)	1170 (18.8%)	634 (10.2%)	161 (2.6%)	3467 (55.7%)	791 (12.7%)
無回答	70 (100.0%)	10 (14.3%)	11 (15.7%)	1 (1.4%)	36 (51.4%)	12 (17.1%)

減免の内容をみると、留学生は、「入学金」の割合は62.5%と高い一方、「授業料」は25.0%と全体平均と比べて割合が低い。

図表 3-84 減免の内容

	全体	入学金	授業料	実習費	施設設備費	その他	無回答
全体	1204 (1.16)	716 (59.5%)	489 (40.6%)	52 (4.3%)	31 (2.6%)	48 (4.0%)	59 (4.9%)
留学生である	24 (1.04)	15 (62.5%)	6 (25.0%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)	0 (0.0%)	2 (8.3%)
留学生ではない	1170 (1.16)	693 (59.2%)	480 (41.0%)	50 (4.3%)	30 (2.6%)	47 (4.0%)	57 (4.9%)
無回答	10 (1.30)	8 (80.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)

(2)日本学生支援機構の奨学金

日本学生支援機構の奨学金については、留学生は、受けている割合は1種、2種合わせても5%と低く、「よく知らない・わからない」が48.9%と高い。

図表 3-85 日本学生支援機構の奨学金

	全体	第一種奨学金(無利子)を受けている	第二種奨学金(有利子)を受けている	第一種・第二種の両方を受けている	申請したが採用にならなかった	検討したが申請は断念した	申請する必要がなかった	よく知らない・わからない	無回答
全体	6383 (100.0%)	532 (8.3%)	1805 (28.3%)	223 (3.5%)	76 (1.2%)	526 (8.2%)	1357 (21.3%)	1375 (21.5%)	489 (7.7%)
留学生である	90 (100.0%)	2 (2.2%)	3 (3.3%)	0 (0.0%)	5 (5.6%)	5 (5.6%)	11 (12.2%)	44 (48.9%)	20 (22.2%)
留学生ではない	6223 (100.0%)	526 (8.5%)	1777 (28.6%)	220 (3.5%)	71 (1.1%)	514 (8.3%)	1335 (21.5%)	1315 (21.1%)	465 (7.5%)
無回答	70 (100.0%)	4 (5.7%)	25 (35.7%)	3 (4.3%)	0 (0.0%)	7 (10.0%)	11 (15.7%)	16 (22.9%)	4 (5.7%)

(3)日本学生支援機構以外の奨学金

日本学生支援機構以外の奨学金についてみると、留学生が受けている奨学金は、ほとんどない。

図表 3-86 日本学生支援機構以外の奨学金

	全体	受けていない	学校独自の奨学金貸与(返還が必要)	学校独自の奨学金給付(返還が必要)	学校独自の奨学金(返還不明)	地方公共団体の奨学金貸与(返還が必要)	地方公共団体の奨学金給付(返還が必要)	地方公共団体の奨学金(返還不明)	民間企業や団体等の奨学金貸与(返還が必要)	民間企業や団体等の奨学金給付(返還が必要)	民間企業や団体等の奨学金(返還不明)	無回答
全体	6383 (1.01)	5058 (79.2%)	158 (2.5%)	101 (1.6%)	11 (0.2%)	208 (3.3%)	43 (0.7%)	10 (0.2%)	114 (1.8%)	78 (1.2%)	5 (0.1%)	657 (10.3%)
留学生である	90 (1.00)	68 (75.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	2 (2.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	18 (20.0%)
留学生ではない	6223 (1.01)	4940 (79.4%)	156 (2.5%)	100 (1.6%)	11 (0.2%)	207 (3.3%)	40 (0.6%)	10 (0.2%)	111 (1.8%)	76 (1.2%)	5 (0.1%)	625 (10.0%)
無回答	70 (1.03)	50 (71.4%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (4.3%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	14 (20.0%)

(4)奨学金に関する情報

奨学金に関する情報についてみると、留学生は、「現在の学校に進学する前には、専門学校や大学へ進学するときに利用できる奨学金の情報提供が少なかった」にそう思う（とてもそう思う＋そう思う）割合が50.0%、「現在の学校に進学した後、奨学金についての情報提供が少なかった」にそう思う（とてもそう思う＋そう思う）割合が45.5%と、いずれも全体平均より割合が高い。

図表 3-87 現在の学校に進学する前には、専門学校や大学へ進学するときに利用できる奨学金の情報提供が少なかった

	全体	まったくそう は思わない	あまりそうは 思わない	そう思う	とてもそう思 う	無回答
全体	6383 (100.0%)	818 (12.8%)	3262 (51.1%)	1564 (24.5%)	498 (7.8%)	241 (3.8%)
留学生である	90 (100.0%)	6 (6.7%)	27 (30.0%)	32 (35.6%)	13 (14.4%)	12 (13.3%)
留学生ではない	6223 (100.0%)	803 (12.9%)	3198 (51.4%)	1515 (24.3%)	482 (7.7%)	225 (3.6%)
無回答	70 (100.0%)	9 (12.9%)	37 (52.9%)	17 (24.3%)	3 (4.3%)	4 (5.7%)

図表 3-88 現在の学校に進学した後、奨学金についての情報提供が少なかった

	全体	まったくそう は思わない	あまりそうは 思わない	そう思う	とてもそう思 う	無回答
全体	6383 (100.0%)	936 (14.7%)	3675 (57.6%)	1168 (18.3%)	352 (5.5%)	252 (3.9%)
留学生である	90 (100.0%)	8 (8.9%)	30 (33.3%)	31 (34.4%)	10 (11.1%)	11 (12.2%)
留学生ではない	6223 (100.0%)	916 (14.7%)	3608 (58.0%)	1122 (18.0%)	340 (5.5%)	237 (3.8%)
無回答	70 (100.0%)	12 (17.1%)	37 (52.9%)	15 (21.4%)	2 (2.9%)	4 (5.7%)

3-8 まとめ

学生調査の分析結果は、以下の通り。

(1) 専門学校生への経済的支援策に関する分析

まず、家計年収が低い層（300万円未満）における奨学金・減免ありの学生と奨学金・減免なしの学生の違いをみた。

「家計年収 300 万未満、奨学金・減免無し」の学生は、全体の 4.4%となっている。なお、「家計年収 300 万未満、奨学金・減免無し」の学生は、9.8%であり、家計年収が低い層（300万円未満）の 3 人に 1 人は、奨学金・減免を利用していないことがわかる。

「家計年収 300 万未満、奨学金・減免無し」の学生は、奨学金の返還に不安があり、かつ奨学金の情報が届いていない層が一定数存在した。また、「家計年収 300 万未満、奨学金・減免無し」の学生は、アルバイト実施率は高くなく、授業料・実習費・施設設備費及び生活費の支出方法は、いずれも「保護者に出してもらっている」割合が高い。

家計所得が低い、減免・奨学金を利用していない学生は、奨学金利用への不安感が強く、奨学金等の情報が行き届いておらず、かつ授業料等は親が負担している。これらの学生は、保護者が経済的支援の存在を把握していない可能性もあるといえる。

次に、アルバイト実施状況（授業期間中に行っているアルバイト）と学修時間の関係等についてみる。実家暮らしの学生のアルバイト実施率が高いことや、アルバイト有無・実施時間と家計所得には強い関係性は見られないことから、授業料や生活費を稼ぐ以外の理由でアルバイトを実施している専門学校生も多いと伺える。ただし、週 25 時間以上アルバイトをしている学生は、アルバイトの実施理由が「修学費」「住居費・光熱費」「授業料などの学校への納付金」の割合が高く、授業料や生活費をアルバイト収入などにより自分で払っている割合が高くなる。

1 週間の学修時間（授業出席、学校の授業に対する準備、授業時間の勉強）についてみると、アルバイトなしは週平均 38.7 時間に対し、週 35 時間以上アルバイトをしている学生は週平均 32.8 時間と、6 時間近くの差があった。また、週 25 時間以上アルバイトをしている学生は、4 割以上がアルバイトが勉学の「妨げになっている」と回答している。

週 25 時間以上アルバイトをしている学生においては、奨学金受給割合がやや高く、日本学生支援機構の奨学金が受けられなかった場合、「修学が困難」と回答する割合は 6 割を

超えるなどやや高い。また、週 35 時間以上アルバイトをしている学生では、「勉学の妨げにならない程度の適度なアルバイトをつづけながら、十分な学修時間を確保するための学校への納付金の負担の減額割合」については、平均 49.7 万円（全体平均は年間 42 万円程度）となっており他と比べて高い。

上記に加えて、収入構造（アルバイト、奨学金の有無）による修学等の状況の違いをみた。「アルバイト（授業料等を目的） 奨学金等なし」の学生が最も授業への出席時間が短い。また、「アルバイト（授業料等を目的）・奨学金なし」の学生が日本学生支援機構の奨学金に申請しなかった理由として、「卒業後の返還が大変そう」の割合が他より高い。

学生の、一か月の収入は、平均は 10 万 4 千円だが、アルバイト及び奨学金の有無で額は大きく異なる。

1 か月の支出（貯蓄除く）については、平均 7 万 3 千円。「実家以外」は住居費、食費が高くなるため 10 万円以上となる。

1 か月の収支比較については、アルバイト・奨学金がない場合はマイナスとなる。また、学校納付金を含めた収支では、いずれもマイナスとなっており、その分を親が負担していると想定される。親は、平均月 6 万 8 千円の負担だが、奨学金等を受給していないケースでは、負担が月 10 万円程度となる。

最後に、「授業料等」及び「生活費」を誰が負担しているかで分析を行った。その結果、授業料・生活費の負担者の分布をみると、全体の 4 割強は、授業料も生活費も親が負担している。一方で、15%弱が授業料・生活費のいずれも本人（奨学金による負担含む）が負担していた。家計所得 300 万円未満の学生は、25%が授業料・生活費のいずれも本人が負担している。

「家計 300 万円未満で、授業料・生活費を本人負担」している学生は、8 割以上が「日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったら修学は困難」、4 分の 1 が「奨学金が今の額で十分でない」、4 割以上が「奨学金を返還できるか不安」と回答しており他と比べて高い。また、「家計 300 万円未満で、授業料を本人負担」の学生は、2 割が高校時代にも貸与型奨学金を受けている。

これらから、学生に対する経済的支援の必要度合いは、家計状況に加えて、学費や生活費の負担状況（保護者か本人か）などが大きく影響していることがわかった。特に、家計

300万円未満で、かつ授業料・生活費を本人負担している学生は、高校時代にも貸与型奨学金を既に受けている割合も高く、奨学金に対する必要度合いも高い。

(2)大学を希望していた学生の状況分析

専門学校生のうち、高校卒業後の進路として、大学を希望していた学生の状況について分析を行った。その結果、「農業系」「医療系」において、四年制大学を希望していた割合が高い。

四年制大学を希望していた学生は、家計所得は専門学校希望の学生と比べてやや低く、進路選択の際に、「家庭の経済的事情」「自分の学力・成績」について重視している。

奨学金に対する考え方についてみると、四年制大学希望だった学生は、「奨学金についての情報提供が少ない」と思う割合が全体と比べてやや高い。

また、保護者調査からは、大学を希望していた専門学生は、4年制大学生や他の専門学校と比べて、やや低めの授業料の学校に通っている。日本学生支援機構奨学金の認知度についてみると、大学を希望していた専門学生は、「知っているが内容は詳しく知らない」「聞いたことがない」の割合が高い。

また、大学を希望していた専門学生の受験状況についてみると、3割程度が「4年生大学（国公立）」に受験をしている一方で、「4年生大学（私立）」は1割程度となっている。

これらの結果から、四年制大学を希望していた専門学校生は、経済的状況と学力面の両方の理由から、専門学校に通っていることがわかる。中には、国立大学なら進学したかったが（学力的に）難しかったため、専門学校に行っている学生もいることがうかがえる。また、四年制大学を希望していた専門学校生については、奨学金に関する情報が行き届いていないことも明らかになった。

(3)社会人学生に関する分析

専門学校生のうち、定職を持ちながら通学している学生（以下、社会人学生）については、留学生を除くと全体の4%程度となっている。特に、「家計が親から独立している」社会人については、1%ととても少ない。なお、夜間コースについては、2割弱が社会人学生となっている。

学科では、医療系で社会人学生（家計独立）が、衛生系、農業系で社会人学生（家計は

親)の割合が、全体平均と比べて高い。平均年齢は、社会人学生(家計独立)は31.5歳と高めな一方で、社会人学生(家計は親)は20~21歳となっている

「社会人学生(家計独立)」は、学校の授業への出席時間は平均22時間と、全体平均と比べて5時間近く短い。また、社会人学生(家計独立)は、奨学金等の利用割合は高いものの、日本学生支援機構の割合は低く、「地方公共団体の奨学金 貸与(返還が必要)」の割合が高い。

第4章 保護者調査

4-1 専門学校への進学を断念した高校生の家計状況、学修状況等の分析

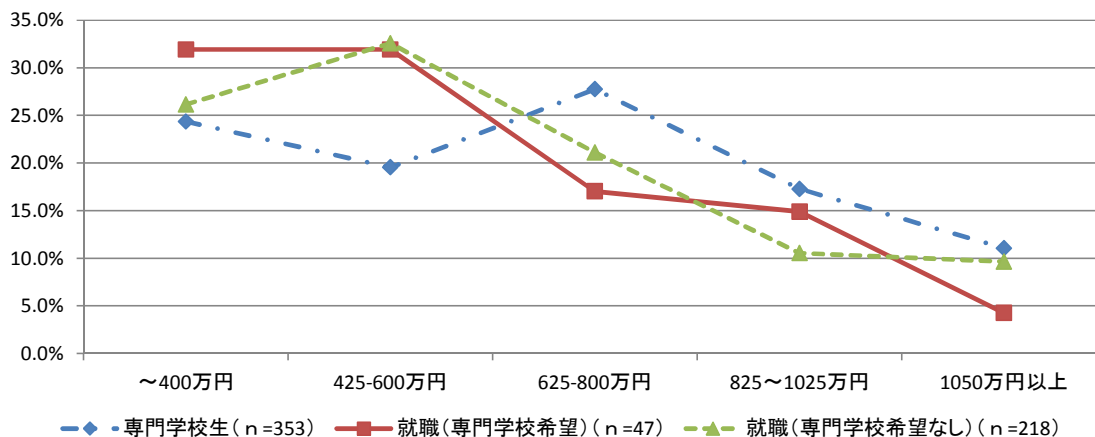
保護者調査を用いて、専門学校生進学者と専門学校進学を希望していた就職者について、家庭状況（親の職業、地域等）、経済的状況（収入、資産・ローン等）、奨学金に関する考え方・情報入手状況等についての違いを明らかにし、専門学校生への経済的支援の在り方について分析を行う。具体的には、高校卒業後の進路について「専門学校」と「就職（専門学校に行ってもよかった）」「就職（専門学校は希望しない）」の3者で比較を行った（本カテゴリ以外のサンプルは除外して分析）。

なお、平成 25 年度「専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査」における保護者調査には、「就職（専門学校に行ってもよかった）」に該当するサンプルが少ないという問題が存在する。そこで、本分析では、平成 25 年度文部科学省委託事業「高等教育機関への進学時の家計負担に関する調査研究」において、当該保護者調査と同様の調査票で 2013 年の高等学校卒業者の保護者を対象に実施された「保護者調査」のサンプルも合算して分析を行うこととする。なお、両調査の傾向を比べた際に、大きな違いは見られなかった。

4-1-1 家計状況

両親の合計収入についてみると、「就職（専門学校希望）」は、「専門学校生」や「就職（専門学校希望なし）」と比べて、「～400万円」の割合が高く、全体の1/3が400万円未満となっている。

図表 4-1 収入5分位

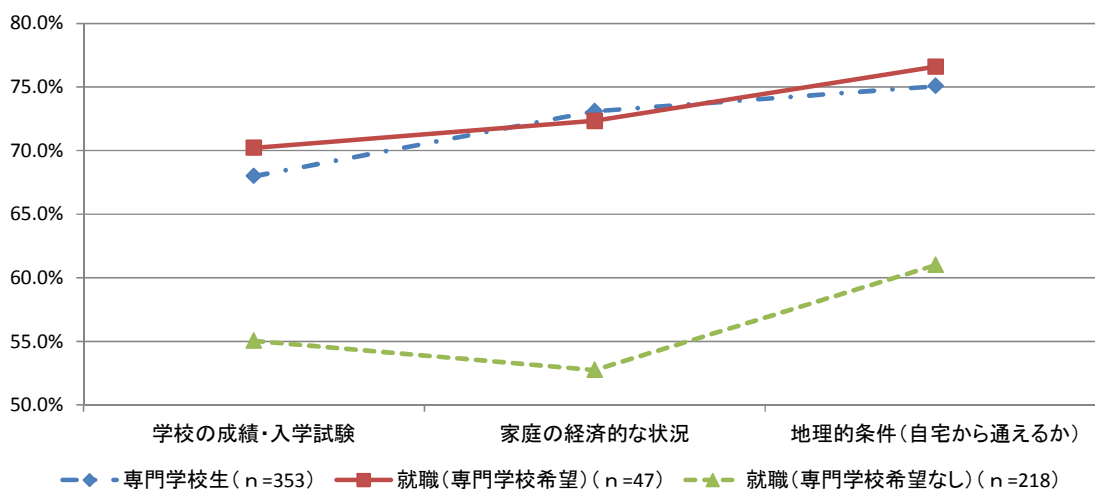


4-1-2 進路選択の理由

(1) 進路選択で重視したこと

進路選択で重視したことをみると、「就職（専門学校希望）」は、「就職（専門学校希望なし）」より「専門学校生」に重視した割合の傾向に近い。

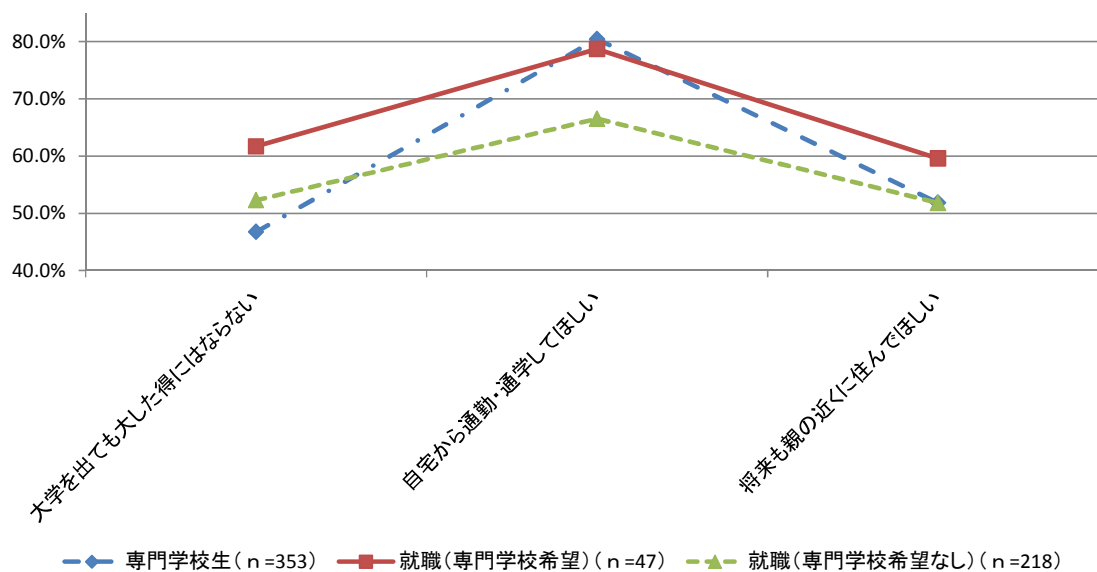
図表 4-2 進路選択で重視したこと（重視した・計）



(2)進路選択での考え

高校卒業後の進路選択で思ったことをみると、「就職(専門学校希望)」は、「専門学校生」や「就職(専門学校希望なし)」と比べて「大学を出ても大した得にはならない」「将来も親の近くに住んでほしい」と思った割合が高い。

図表 4-3 高校卒業後の進路を決めるとき、どう思われましたか。(そう思った・計)

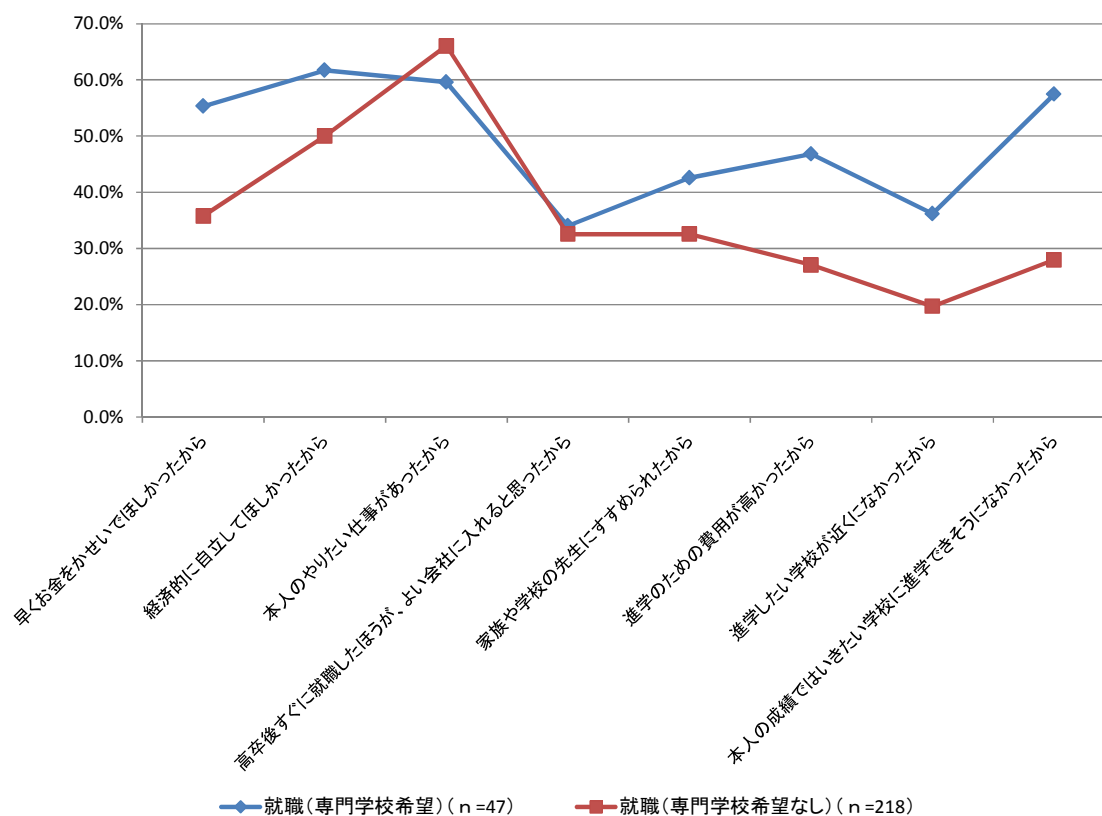


(3) 就職した理由

就職した理由をみると、「就職（専門学校希望）」は「就職（専門学校希望なし）」と比べて、「本人の成績ではいきたい学校に進学できそうになかったから」「早くお金をかせいでほしかったから」「進学のための費用が高かったから」「進学したい学校が近くになかったから」に「あてはまる」割合が高い。

一方で、「就職（専門学校希望なし）」は、「本人のやりたい仕事があったから」に「あてはまる」割合が高い。

図表 4-4 就職した理由（あてはまる・計）

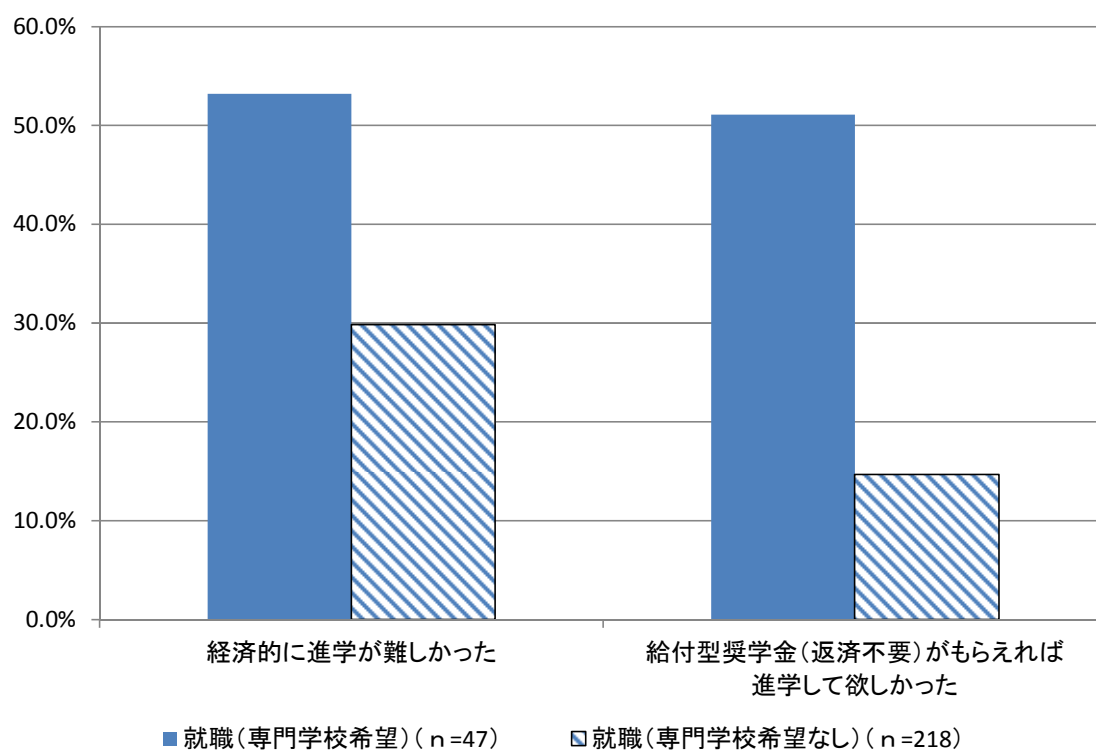


(4)進路選択を振り返って

進路選択を振り返ってみると、「就職（専門学校希望）」は「就職（専門学校希望なし）」と比べて、「経済的に進学が難しかった」「給付型奨学金（返済不要）がもらえれば進学して欲しかった」に「あてはまる」割合が5割を超えて高い。

図表 4-5 高校生活や進路選択を振り返って、現在どのように感じていますか。

(あてはまる・計)

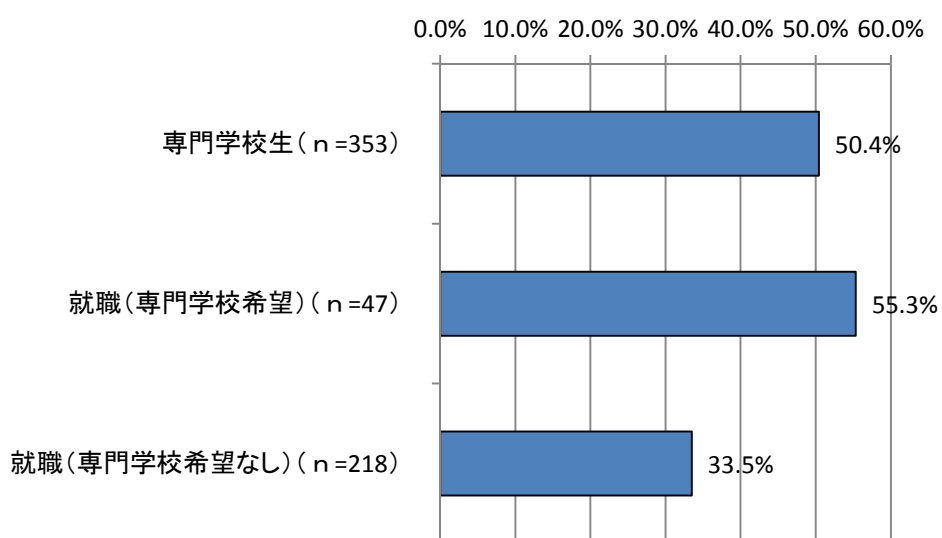


4-1-3 奨学金について

日本学生支援機構（旧日本育英会）の奨学金について知っているかについてみると、「就職（専門学校希望）」と「専門学校」は、「就職（専門学校希望なし）」と比べて「この奨学金のことをよく知っている」と回答している割合が高い。

図表 4-6 日本学生支援機構（旧日本育英会）の奨学金についてご存知ですか。

（「この奨学金のことをよく知っている」の割合）



4-2 専門学校進学に伴う県外移動の実態分析

専門学校進学者及び大学進学者の進学に伴う地域移動について分析を行った。

なお、都道府県単位での移動があったものを「移動あり」としている。また、「首都圏」は、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県とし、「首都圏以外」はそれ以外となっている。

4-2-1 実家と現在の所在地

専門学校進学者と大学進学者の実家及び現在の所在地を比較した。実家の所在地については、4年制大学と専門学校のいずれもが「首都圏」が35%前後となっている。

一方で、現在の所在地については、4年制大学では「首都圏」が42.5%となっているのに対し、専門学校は37.1%に留まっている。

図表 4-7 実家の所在地

	全体	首都圏	首都圏以外
全体	1004 (100.0%)	363 (36.2%)	641 (63.8%)
4年制大学	845 (100.0%)	308 (36.4%)	537 (63.6%)
専門学校	159 (100.0%)	55 (34.6%)	104 (65.4%)

図表 4-8 現在（通っている学校）の所在地

	全体	首都圏	首都圏以外
全体	1004 (100.0%)	418 (41.6%)	586 (58.4%)
4年制大学	845 (100.0%)	359 (42.5%)	486 (57.5%)
専門学校	159 (100.0%)	59 (37.1%)	100 (62.9%)

4-2-2 県外移動

次に、進学に伴う県外移動の状況を見た。その結果、4年制大学では「移動あり」が47.3%となっているのに対し、専門学校は33.3%に留まっている。専門学校生の3人に2人は、出身都道府県の学校に進学していることがわかる。

図表 4-9 進学に伴う県外移動

	全体	移動なし	移動あり
全体	1004 (100.0%)	551 (54.9%)	453 (45.1%)
4年制大学	845 (100.0%)	445 (52.7%)	400 (47.3%)
専門学校	159 (100.0%)	106 (66.7%)	53 (33.3%)

さらに、進学に伴う県外移動の内容についてみると、専門学校生では、4年制大学と比べて「首都圏から首都圏」への移動の割合が高く、「首都圏以外から首都圏」「首都圏以外から首都圏以外」の割合が低い。

図表 4-10 進学に伴う県外移動

4年制大学	小計	首都圏 →首都圏	首都圏 →首都圏以外	首都圏以外 →首都圏	首都圏以外 →首都圏以外
小計	845 (100.0%)	299 (35.4%)	9 (1.1%)	60 (7.1%)	477 (56.4%)
移動なし	445 (100.0%)	170 (38.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	275 (61.8%)
移動あり	400 (100.0%)	129 (32.3%)	9 (2.3%)	60 (15.0%)	202 (50.5%)

専門学校	小計	首都圏 →首都圏	首都圏 →首都圏以外	首都圏以外 →首都圏	首都圏以外 →首都圏以外
小計	159 (100.0%)	53 (33.3%)	2 (1.3%)	6 (3.8%)	98 (61.6%)
移動なし	106 (100.0%)	30 (28.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	76 (71.7%)
移動あり	53 (100.0%)	23 (43.4%)	2 (3.8%)	6 (11.3%)	22 (41.5%)

4-2-3 家計収入との関係

進学に伴う県外移動と家計収入の関係をみる。その結果、4年制大学と専門学校のいずれもが、家計収入が高い方が、移動ありの割合が高い。この傾向は、専門学校で顕著である。

図表 4-11 進学に伴う県外移動状況別 家計収入（5分位）

4年制大学	小計	移動なし	移動あり
小計	845 (100.0%)	445 (52.7%)	400 (47.3%)
～400万円	99 (100.0%)	63 (63.6%)	36 (36.4%)
425-600万円	158 (100.0%)	83 (52.5%)	75 (47.5%)
625-800万円	198 (100.0%)	104 (52.5%)	94 (47.5%)
825～1025万円	213 (100.0%)	105 (49.3%)	108 (50.7%)
1050万円以上	177 (100.0%)	90 (50.8%)	87 (49.2%)

専門学校	小計	移動なし	移動あり
小計	159 (100.0%)	106 (66.7%)	53 (33.3%)
～400万円	35 (100.0%)	29 (82.9%)	6 (17.1%)
425-600万円	31 (100.0%)	23 (74.2%)	8 (25.8%)
625-800万円	45 (100.0%)	30 (66.7%)	15 (33.3%)
825～1025万円	35 (100.0%)	17 (48.6%)	18 (51.4%)
1050万円以上	13 (100.0%)	7 (53.8%)	6 (46.2%)

4-3 まとめ

(1) 専門学校への進学を断念した高校生の家計状況、学修状況等の分析

専門学校への進学を断念し就職した層は、専門学校進学者と比べて家計収入が低い。

就職した理由について、「本人の成績ではいきたい学校に進学できそうになかったから」「早くお金をかせいでほしかったから」「進学の費用が高かったから」「進学したい学校が近くになかったから」と経済的理由に関する回答割合が高い。さらに、半数以上が「経済的に進学が難しかった」「給付型奨学金（返済不要）がもらえれば進学して欲しかった」と回答して割合が高い。

専門学校への進学を断念し就職した層は、経済的理由から、専門学校への進学を断念し就職したことが伺える。さらには、給付型の経済的支援があれば、専門学校への進学を希望していたことも明らかになった。

(2) 専門学校進学に伴う県外移動の実態分析

専門学校進学者及び大学進学者の進学に伴う地域移動について比較を行った結果、専門学校生の3人に2人は、出身都道府県の学校に進学していることがわかる（4年生大学生は、半数程度が出身都道府県の学校に進学）。

移動については、「首都圏から首都圏」「首都圏以外から首都圏以外」が多く、県外移動をしても近隣県が多いことが伺える。また、家計収入が高い方が、移動ありの割合が高くなっている。

第5章 就職及び就職支援に関する分析

5-1 専門学校就職支援

専門学校へのヒアリングにより、専門学校における就職支援の実態を分析した。なお、ヒアリングは、学校規模と学科（資格分野の学科（医療、衛生、教育・社会福祉、工業のうち「機械・電子計算機・情報処理・その他」以外）かどうか）を基準に4カテゴリーを作り、それぞれにあてはまる学校を訪問した。

5-1-1 専門学校生の就職活動スケジュール

専門学校の就職活動は、基本的に、1年10月から準備をスタートして、1年3月から会社訪問等を解禁している（おそらく、大卒のスケジュールにあわせている）。内定のピークは、学校によって事情がかなり異なっており、一定の傾向はみられなかった。

ただし、資格取得が卒業間際になる医療系の学校では、就職活動を卒業後に行うケースもあった。

マイナビやリクナビ等の就職支援サイトは、情報収集などの目的で一応登録させているが、メインの方法ではなかった。

5-1-2 就職支援のための組織

ヒアリングを行った学校のうち、就職担当職員を配置していたのは3校であった。中小規模の2校では、教員が就職事務も担当していた。

どの学校もクラス担任制を取っており（30人に1人程度の教員を配置）、クラス担任が生活指導の延長上で就職に関する相談をまずは受け付ける。その後、企業とのマッチングの段階で就職担当職員や教員が受け持っていた。

就職指導のためだけに使用する空間（部屋）を確保していたのは、規模が大きい1校のみであった。

職安法第33条の2に基づく無料職業紹介の届け出は当然のことながらどこも行っていたが、ハローワークの利用に関しては学校間に温度差があった（新卒サポートなんかも含めて利用しているという積極タイプから、情報交換はしていますという消極タイプまで）。

5-1-3 具体的な支援・指導の仕方

伝統のある学校は多くの学校推薦枠を持っている。また、在学中のインターンシップが事実上の選抜の場になっているケースもみられた。

学校推薦等のために学校内選抜が行われるとき、成績や出席状況が判断材料に使われる。奨学金を受給している生徒に有利になるようにするということはなかった。

学生数が少ない学校では、行事スケジュールをしっかりと決めて指導するのではなく、個別対応で指導していく傾向にあった。

学科の専門分野とは異なる分野での就職を目指すケースは、グループ校への求人も活用することがあった。

5-2 補論1：専門学校卒業生の就職場所に関する分析

都道府県調査において、県内専門学校卒業生の就職率、及び、うち県内企業等への就職者の割合について聞いている。

18 都道府県から回答が得られており、その結果、就職者のうち県内企業への就職率は、73.3%となっている。

5-3 補論2：専門学校卒業生の奨学金返還の状況に関する分析

専門学校卒業生の奨学金返還の状況について、独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度奨学金の延滞者に関する属性調査」から整理する。

本調査は、「延滞者（平成24年10月末において、奨学金返還を3ヶ月以上延滞している者）」と「無延滞者（平成24年10月末において、奨学金返還を延滞していない者）」についての属性を把握しており、学種別の状況も把握している⁴。なお、ここでいう奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を指す。

学種別の回収数は、下記の通り。なお、専修学校（高等課程）については、サンプル数が少ないため、ここでは特に専修学校（専門課程）についてみていく。

図表 5-1 最終貸与学種別回収数

(単位:人・%)

区分	延滞者		無延滞者	
	人数	割合	人数	割合
高等学校	1,014	26.2	60	2.4
高等専門学校	19	0.5	13	0.5
短期大学	299	7.7	179	7.2
大学	1,755	45.3	1,434	57.9
大学院	189	4.9	467	18.9
専修学校(専門課程)	575	14.9	322	13.0
専修学校(高等課程)	20	0.5	0	0.0
計	3,871	100.0	2,475	100.0
無回答	2		2	

[出所]独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度奨学金の延滞者に関する属性調査」

⁴ 調査方法は、延滞者は「延滞年数および性別で層化し、無作為抽出」、無滞納者は「学種および性別で層化し、無作為抽出」

5-3-1 主な返還者

奨学金の主な返還者についてみると、専修学校（専門課程）では、全体傾向と同様に、延滞者は無延滞者と比べ、主な返還者が「本人以外」の割合が高くなっている。割合等も全体平均・大学と大きな違いは見られない。

図表 5-2 主な返還者と学種との関係

延滞者																
主な返還者	高等学校		高等専門学校		短期大学		大学		大学院		専修学校 (専門課程)		専修学校 (高等課程)		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	517	52.3%	10	58.8%	182	62.1%	1,195	69.5%	152	81.7%	368	66.5%	11	55.0%	2,435	64.5%
父母	428	43.3%	6	35.3%	98	33.4%	472	27.5%	27	14.5%	165	29.8%	8	40.0%	1,204	31.9%
兄弟	2	0.2%	1	5.9%	1	0.3%	4	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	9	0.2%
祖父母	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.2%	1	0.5%	1	0.2%	0	0.0%	7	0.2%
おじ・おば	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
配偶者	28	2.8%	0	0.0%	9	3.1%	34	2.0%	3	1.6%	11	2.0%	1	5.0%	86	2.3%
その他	12	1.2%	0	0.0%	3	1.0%	11	0.6%	3	1.6%	7	1.3%	0	0.0%	36	1.0%
計	989	100.0	17	100.0	293	100.0	1,719	100.0	186	100.0	553	100.0	20	100.0	3,777	100.0

無延滞者																
主な返還者	高等学校		高等専門学校		短期大学		大学		大学院		専修学校 (専門課程)		専修学校 (高等課程)		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
奨学生本人	42	70.0%	10	76.9%	156	88.1%	1,170	83.3%	420	91.5%	266	83.4%	0	-	2,064	84.8%
父母	17	28.3%	2	15.4%	18	10.2%	199	14.2%	33	7.2%	49	15.4%	0	-	318	13.1%
兄弟	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%
祖父母	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	-	1	0.0%
おじ・おば	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	0.0%
配偶者	0	0.0%	0	0.0%	3	1.7%	26	1.9%	5	1.1%	4	1.3%	0	-	38	1.6%
その他	1	1.7%	1	7.7%	0	0.0%	10	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	-	12	0.5%
計	60	100.0	13	100.0	177	100.0	1,405	100.0	459	100.0	319	100.0	0	-	2,433	100.0

[出所]独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度奨学金の延滞者に関する属性調査」

5-3-2 本人の職業

本人の職業についてみると、専修学校（専門課程）では、全体傾向と同様に、延滞者は無延滞者と比べ「常勤社（職）員」の割合が低く、「無職・失業中/休職中」の割合が高い。

図表 5-3 本人の職業と学種との関係

延滞者																		
職業	学種		高等学校		高等専門学校		短期大学		大学		大学院		専修学校 (専門課程)		専修学校 (高等課程)		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
常勤社(職)員	271	27.9%	9	52.9%	71	24.3%	740	42.9%	56	30.3%	189	33.6%	5	26.3%	1,341	35.6%		
任期付常勤社(職)員	57	5.9%	0	0.0%	27	9.2%	112	6.5%	10	5.4%	40	7.1%	1	5.3%	247	6.6%		
非常勤(職)員	166	17.1%	1	5.9%	53	18.2%	218	12.7%	40	21.6%	84	14.9%	6	31.6%	568	15.1%		
派遣社員	60	6.2%	1	5.9%	20	6.8%	115	6.7%	8	4.3%	48	8.5%	1	5.3%	253	6.7%		
自営/家業	46	4.7%	0	0.0%	6	2.1%	128	7.4%	27	14.6%	21	3.7%	1	5.3%	229	6.1%		
学生(留学を含む)	9	0.9%	0	0.0%	2	0.7%	20	1.2%	1	0.5%	3	0.5%	0	0.0%	35	0.9%		
専業主婦	113	11.6%	1	5.9%	43	14.7%	73	4.2%	5	2.7%	33	5.9%	1	5.3%	269	7.1%		
無職・失業中/休職中	195	20.1%	5	29.4%	53	18.2%	272	15.8%	34	18.4%	123	21.9%	3	15.8%	685	18.2%		
その他	53	5.5%	0	0.0%	17	5.8%	45	2.6%	4	2.2%	21	3.7%	1	5.3%	141	3.7%		
計	970	100.0%	17	100.0%	292	100.0%	1,723	100.0%	185	100.0%	562	100.0%	19	100.0%	3,768	100.0%		

無延滞者																		
職業	学種		高等学校		高等専門学校		短期大学		大学		大学院		専修学校 (専門課程)		専修学校 (高等課程)		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
常勤社(職)員	39	65.0%	8	61.5%	103	57.5%	928	64.9%	309	66.2%	205	63.9%	0	-	1,592	64.5%		
任期付常勤社(職)員	6	10.0%	3	23.1%	9	5.0%	90	6.3%	37	7.9%	21	6.5%	0	-	166	6.7%		
非常勤(職)員	3	5.0%	0	0.0%	20	11.2%	102	7.1%	46	9.9%	36	11.2%	0	-	207	8.4%		
派遣社員	2	3.3%	0	0.0%	5	2.8%	35	2.4%	3	0.6%	7	2.2%	0	-	52	2.1%		
自営/家業	2	3.3%	0	0.0%	3	1.7%	39	2.7%	18	3.9%	8	2.5%	0	-	70	2.8%		
学生(留学を含む)	0	0.0%	2	15.4%	2	1.1%	74	5.2%	14	3.0%	8	2.5%	0	-	100	4.0%		
専業主婦	4	6.7%	0	0.0%	22	12.3%	74	5.2%	12	2.6%	15	4.7%	0	-	127	5.1%		
無職・失業中/休職中	3	5.0%	0	0.0%	11	6.1%	78	5.5%	26	5.6%	18	5.6%	0	-	136	5.5%		
その他	1	1.7%	0	0.0%	4	2.2%	10	0.7%	2	0.4%	3	0.9%	0	-	20	0.8%		
計	60	100.0%	13	100.0%	179	100.0%	1,430	100.0%	467	100.0%	321	100.0%	0	-	2,470	100.0%		

[出所]独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度奨学金の延滞者に関する属性調査」

5-3-3 本人の年収

本人の年収についてみると、専修学校（専門課程）では、延滞者は「100～200万円未満」が最も割合が高いが、無延滞者は「200～300万円未満」が最も割合が高い（なお、大学では延滞者、無延滞者共に「200～300万円未満」が最も割合が高い。）。

また、専修学校（専門課程）では、100万円未満の占める割合が、延滞者は36.6%なのに対し、無延滞者は15.9%となっている。

図表 5-4 本人の年収と学種との関係

区分	延滞者						無延滞者						
	男		女		計		男		女		計		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
大学	0円	108	9.2%	122	23.8%	230	13.7%	31	4.4%	95	13.5%	126	8.9%
	1円～100万円未満	154	13.2%	97	18.9%	251	14.9%	49	6.9%	96	13.6%	145	10.3%
	100万～200万円未満	253	21.7%	141	27.5%	394	23.4%	73	10.3%	123	17.4%	196	13.9%
	200万～300万円未満	303	25.9%	92	17.9%	395	23.5%	194	27.4%	206	29.2%	400	28.3%
	300万～400万円未満	202	17.3%	39	7.6%	241	14.3%	154	21.8%	119	16.9%	273	19.3%
	400万円以上	148	12.7%	22	4.3%	170	10.1%	206	29.1%	66	9.4%	272	19.3%
計	1,168	100.0	513	100.0	1,681	100.0	707	100.0	705	100.0	1,412	100.0	
専修学校 (専門課程)	0円	38	13.7%	62	22.8%	100	18.2%	9	8.0%	18	8.6%	27	8.4%
	1円～100万円未満	35	12.6%	66	24.3%	101	18.4%	4	3.6%	20	9.6%	24	7.5%
	100万～200万円未満	89	32.0%	83	30.5%	172	31.3%	20	17.9%	66	31.6%	86	26.8%
	200万～300万円未満	78	28.1%	43	15.8%	121	22.0%	40	35.7%	60	28.7%	100	31.2%
	300万～400万円未満	31	11.2%	14	5.1%	45	8.2%	26	23.2%	29	13.9%	55	17.1%
	400万円以上	7	2.5%	4	1.5%	11	2.0%	13	11.6%	16	7.7%	29	9.0%
計	278	100.0	272	100.0	550	100.0	112	100.0	209	100.0	321	100.0	
計	0円	212	10.4%	451	27.3%	663	18.0%	52	4.4%	149	11.9%	201	8.2%
	1円～100万円未満	303	14.9%	410	24.8%	713	19.4%	65	5.5%	162	12.9%	227	9.3%
	100万～200万円未満	495	24.4%	450	27.2%	945	25.7%	119	10.0%	271	21.6%	390	16.0%
	200万～300万円未満	513	25.2%	223	13.5%	736	20.0%	290	24.5%	357	28.4%	647	26.5%
	300万～400万円未満	298	14.7%	78	4.7%	376	10.2%	252	21.2%	196	15.6%	448	18.4%
	400万円以上	211	10.4%	40	2.4%	251	6.8%	408	34.4%	120	9.6%	528	21.6%
計	2,032	100.0	1,652	100.0	3,684	100.0	1,186	100.0	1,255	100.0	2,441	100.0	

[出所]独立行政法人日本学生支援機構「平成24年度奨学金の延滞者に関する属性調査」

5-4 まとめ

(1) 専門学校卒業生の就職場所

都道府県内への就職率は、7割を超えており、就職時の地元定着率は高い。

(2) 専門学校卒業生の奨学金返還

専門学校卒業生の奨学金返還の状況についてみると、延滞者は「無職・失業中/休職中」や「年収未満」の割合が高い。奨学金返還のためには、適切な就職が重要だということがわかる。

第6章 都道府県調査

6-1 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の利用状況、効果、課題

6-1-1 利用状況

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の利用状況についてみると、平成23年度で24都道府県27部局、平成24年度で22都道府県26部局が、平成25年度は17都道府県21部局が、被災生徒等就学支援補助金を使用している。

平成23年度は、236校、1899名、5億3百万円の補助、平成24年度は234校、1871名、5億5千5百万円の補助、平成25年度は144校、1,797名、5億4千万円が利用されている。

図表 6-1 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の利用状況

合計

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象校(校)	236	234	144
対象生徒数(名)	1899	1871	1,797
補助金額(千円)	503,044	549,578	539,254
回答件数	27	26	21

平均

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
対象校(校)	8.7	9.0	6.9
対象生徒数(名)	70.3	72.0	85.6
補助金額(千円)	18,631	21,138	25,679
回答件数	27	26	19

都道府県別でみた場合、宮城県での利用が最も規模が大きく、次いで東京都の利用規模が大きい。

図表 6-2 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の利用状況 一覧

※部局名なしは、私立学校担当部局	対象校（校）			対象生徒数（名）			補助金額（千円）		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
北海道	5	2	1	5	2	1	1,080	814	180
青森県	6	5	3	10	9	6	3,369	2,556	1,590
岩手県	17	18	17	121	102	83	40,201	34,095	37,641
宮城県	48	46	41	1,133	1,015	977	270,188	247,039	231,900
宮城県 福祉部局	1	1	1	24	15	12	6,236	4,168	5,960
福島県	19	23	20	140	194	201	32,836	38,577	36,175
茨城県	1			1			153		
栃木県	6	5	4	14	20	17	2,527	4,421	3,120
栃木県 福祉部局	1	1		2	1		172	118	
群馬県	1	1		1	1		148	148	
埼玉県	12	11	7	30	24	14	9,176	7,978	3,811
千葉県	13	2	1	37	3	1	5,184	1,166	480
東京都	64	69	56	287	394	379	95,622	174,375	178,509
神奈川県	7	21	22	47	51	61	13,512	14,847	14,993
新潟県	13	13	14	24	23	30	16,354	14,337	19,950
富山県		1	1		1	1		566	400
石川県	1		2	1		3	280		1,107
山梨県	2	2	2	2	2	2	493	339	327
山梨県 福祉部局		1	1		1	1		79	79
山梨県 産業労働部	1	1		1	1		390	390	
長野県	5	2	1	6	3	2	1,177	280	282
岐阜県	2	1		2	1		562	109	
静岡県	1	1		1	1		433	400	
愛知県	1	2	2	1	2	2	250	907	907
京都府	3	1		3	1		1,168	453	
大阪府		1	1		1	1		840	720
兵庫県	1			1			35		
広島県	1	1	1	1	1	1	363	363	363
香川県	3	2	2	3	2	2	401	213	760
沖縄県	1			1			734		

6-1-2 効果

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の効果について自由記述で聞いたところ、「生徒の教育機会を確保することができた」といった意見が最も多くなっている。

図表 6-3 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の効果（自由記述）

東日本大震災被災者のために行う授業料等軽減事業に対する補助制度であり、経済的理由により就学困難となった生徒の教育機会の確保と保護者負担の軽減を図ることができた。
低所得世帯に属する私立高等学校等に通う生徒の授業料等と就学支援金の差額部分について、一定額を補助する① 年収250万円未満の世帯（月額4,950円 年額59,400円）② 年収250万円～350万円未満の世帯（月額2,470円 年額29,640円）③ 家計急変世帯（就学支援金及び家計急変後の収入見込額に応じ、7,420円～14,850円）
東日本大震災津波による被災に伴い、就学を断念せざるを得ない家庭の就学が可能となる。（あくまで学校が授業料等を減免した場合に、法人に補助金を交付している）
東日本大震災により被災し経済的理由等により修学が困難となった1千名を超える生徒の教育機会を確保することができた。
被災地出身の学生が勉学に励みやすい環境となった。その被災地出身学生が地元の医療機関に就職することにより、被災地の医療支援に繋がることとなっている。
従前より本県独自の制度として、生活保護世帯やその他経済的に就学が困難な世帯に対して、就学支援として授業料減免措置を講じてきたが、被災生徒向け就学支援では、補助対象経費が入学金や施設整備費等まで含まれており、被災者で特に生活再建のため経済的な負担が増加した世帯にとっては、就学機会の確保の上で非常に効果的であると思料する。但し、高等課程以外の課程に在籍する生徒に対する支援としては、学校設置者の自己負担が1/3発生するため、財務上学校経営が厳しい専門学校にとっては、全ての学費について減免措置を講ずることが困難な場合がある。
東日本大震災により被災した生徒に係る授業料等の負担軽減及び学校設置者に対する支援が図られた。
被災生徒の経済的負担の軽減及び教育の機会均等に寄与した。
東日本大震災に起因する家計急変等により、授業料の納入が困難となった生徒に対し授業料等の減免措置を行うことで修学上の支援をしている。
多くの被災生徒の就学機会の確保につながっている。
震災による経済的な負担により、就学困難な学生への支援になっていると考える。

<p>震災により、(家屋等が被害を受けたため)授業料等の納入が困難となっている生徒保護者の経済的負担が軽減され、就学の機会確保につながっている。</p>
<p>被災生徒の経済的負担軽減による就学促進</p>
<p>被災児童生徒に対する就学支援の一助となっている。</p>
<p>被災者の就学促進に寄与している</p>
<p>被災による経済的困窮を理由として進学を断念する人たちの進学を支える効果</p>
<p>本県では、私立専修学校専門課程の生徒に対し、平成23年度に1名、平成24年度に2名の利用実績と、平成25年度に2名の利用予定であり、この交付金により、被災者の方の授業料負担軽減に効果があった。</p>
<p>被災者の受入に際し、学校側の負担軽減が図られた。</p>
<p>県で創設した当該補助金は全学校種を対象とし、H23年度20名(3,143千円)、H24年度17名(2,457千円)の実績があり、うち1名が専修学校生徒であった。</p>

6-1-3 課題

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の課題について自由記述で聞いたところ、「専修学校での補助割合が2/3（事業実施にあたり学校の負担が厳しい）」であることが課題であるという意見が多く見られた。また、「26年度までの事業であるため、その後の支援をどうするか」が課題となるといった意見もみられる。

さらに、被災地から遠方に避難している場合、避難先の都道府県によっては制度を利用できないケースもあることも課題として挙げられている。

図表 6-4 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の課題（自由記述）

専修学校及び各種学校においては、補助対象経費の3分の2の補助率であったことから、高等学校と同様の補助率となるよう補助率の引き上げを要望したい。
専修・各種学校に対する補助割合は2/3であるため、事業の実施にあたり学校の財政的体力等に影響されることがある。
本県特有の悩みとして、原発事故の影響で相当遠方に避難している被災者がいる。制度上、被災生徒向けの減免措置を講じた学校（学校法人）に対して、当該学校が立地する都道府県が減免金額に応じて補助金を交付する仕組みであるが、遠方の都道府県にある学校によっては被災生徒向けの減免措置を講じていないケースもあり、被災者から県から直接支援するような制度はないのかといった相談が寄せられることがある。
平成26年度までの事業であるため、その後どのように支援がするかが課題である。
東日本大震災に起因する事情により授業料等の納付が困難な生徒は今後もまだ多数存在すると思われる。
平成26年度で終了となり27年度以降の修学者への補助がなくなり、27年度以降の修学者の修学に影響が出る可能性があること。（なお、神奈川県の場合、専修学校高等課程（高等専修学校）については、県内在住・在学の要件と所得基準を満たせば、震災以前同様、県単独補助の対象となる。）
原発事故の長期化から、本県への長期避難者が当初想定より多く推移しており、H26年度の財源枯渇が懸念される。
年数経過により、対象者があいまいとなること。被災者に限らず、生活困窮者全体に共通の制度としてほしい
課題としては、設置者負担額が1/3あり、対象者が増加した場合、事業を実施することが困難である

ため、設置者負担額の減額及び免除が必要だと思われる。また、震災から1年ほど経ってから制度の周知がなされたため、もっと早く制度の周知等がされれば、進学をあきらめる家庭等が減ったのではないと思われる。

既存の減免制度を上限とする制度上の限界。

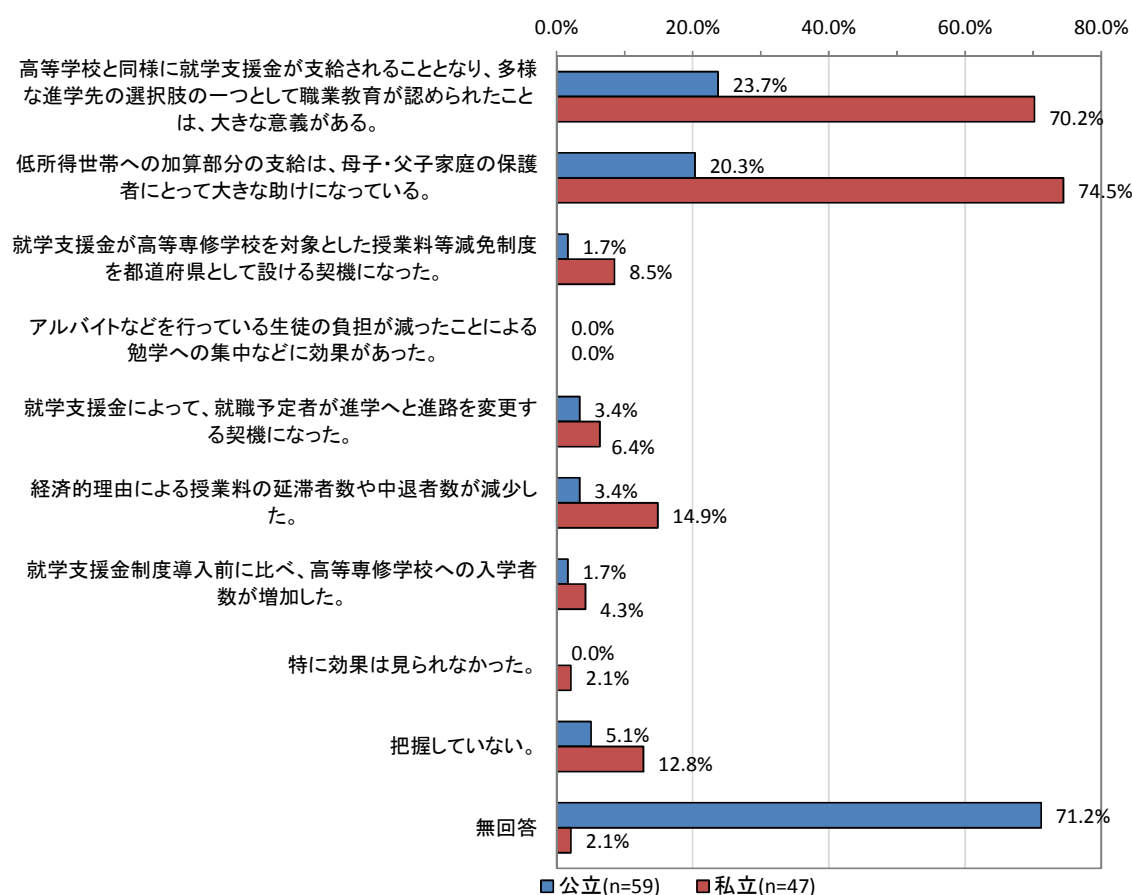
国の特例交付金にあわせ対象校種、支援期間を拡大したが、基金取崩しの際の収入要件が厳しく取崩しできないケースが多く、結果、県の負担が大きいものとなった。

6-2 高等専修学校への経済的支援

6-2-1 高校無償化及び就学支援金についての現状認識

高等専修学校における高校無償化及び就学支援金について、特に生徒の学生生活や教職員の教育活動に関する現状認識についてきいたところ、私立・公立共に、「低所得世帯への加算部分の支給は、母子・父子家庭の保護者にとって大きな助けになっている」「高等学校と同様に就学支援金が支給されることとなり、多様な進学先の選択肢の一つとして職業教育が認められたことは、大きな意義がある」の意見が大半を占めており、回答割合が高い。

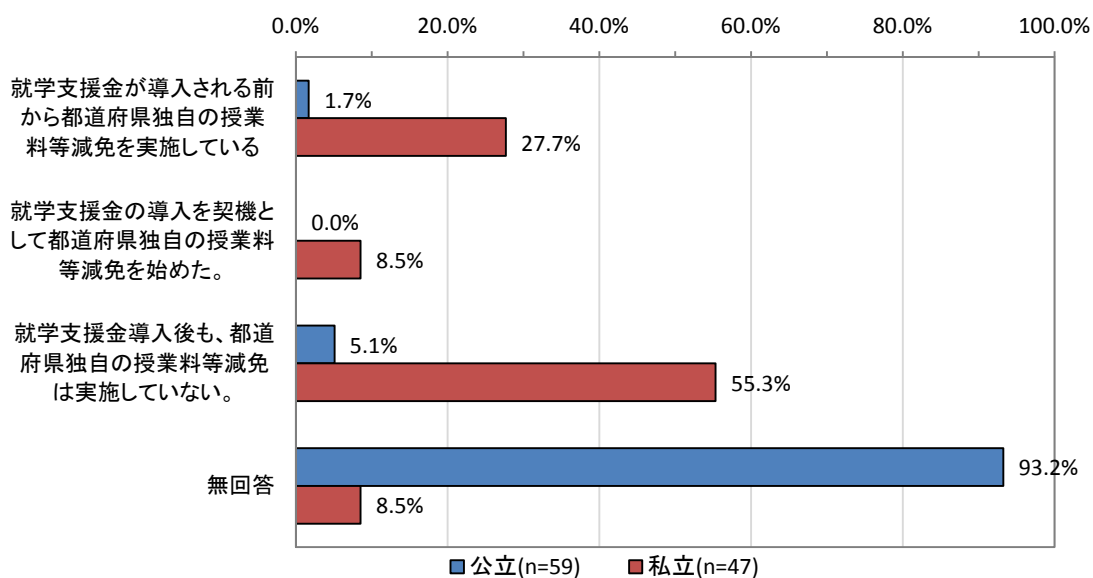
図表 6-5 高等専修学校における高校無償化及び就学支援金について生徒の学生生活や教職員の教育活動に関する現状認識（3つまで）



6-2-2 高等専修学校に対する授業料等減免の実施状況

高等専修学校における授業料等減免の実施状況をみると、私立では「就学支援金が導入される前から都道府県独自の授業料等減免を実施している」が27.7%（13都道府県）、「就学支援金の導入を契機として都道府県独自の授業料等減免を始めた」が8.5%（4都道府県）と、計36.2%（17都道府県）の都道府県で実施している。

図表 6-6 高等専修学校に対する授業料等減免の実施状況



6-2-3 高等専修学校生に対する支援と課題

(1) 支援

高等専修学校生に対する支援の状況は、以下の通り（自由記述。回答は、いずれも私立）。

図表 6-7 高等専修学校生に対する支援の状況（自由記述）

平成22年度から高等専修学校を対象に、就学支援金を支給している。今年度は、15校、476名、支給金額79,932千円の見込みである
宮城県高等学校等育英奨学金貸付事業において、経済的理由により修学が困難な生徒に対し、奨学金の貸付を行っている。（H23 5人、H24 7人）
基金を活用した私立高等専修学校生徒に対する支援として、東日本大震災及び原発事故における被災生徒授業料等減免措置への財政的支援を行っている。また、基金活用とは別に県単独事業として、大学入学資格を付与された高等課程に在籍する生徒のうち経済的理由で就学が困難な者を対象とした、授業料減免に対する財政的支援を行っている。※ 高校生就学支援基金→当県における基金名称：修学等支援基金
経済的負担の軽減を図るため、学校法人立の高等専修学校に対し運営費補助を行っている。1人あたり単価：55,000円（H25年度）
経済的に困窮している世帯に授業料減免を行っている学校設置者に対し、その事業に要する経費のうち、授業料の全額又は2/3から就学支援金を除いた額を補助する。（H24実績 5校 344人 96,956千円）
以下の①・③・④について、高校生修学支援基金を利用して実施。①・③は、所得基準・補助額が同一で、就学支援金へ上乗せの形で授業料を補助。（補助対象：就学支援金が年収350万円までに対し、750万円まで補助。また、750万円まで入学金も補助。）① 所得に応じた、授業料・入学金補助② 失職など家計急変に対する授業料・入学金補助③ 被災補助（東日本大震災）：所得に応じた、授業料・入学金補助④ 奨学金貸付：①～③と併用制限なく貸付
当県では高等専修学校生に対して、高校生就学支援基金を利用した学費軽減等の措置は実施していない。なお、当県の高等専修学校生の多くは、通信制私立高校にも在籍しており（ダブルスクール）、当該生徒については、基金を利用した学費軽減事業の対象としている。
高校生修学支援基金を利用して行っている事業は特にない。
就学支援金、被災児童生徒等就学支援以外の支援は実施していない。
①世帯年収250万円未満・・・授業料の半額を上限として就学支援金との差額を減免。実習費の半額

<p>を上限として減免。入学金を減免。②世帯年収350万円未満・・・授業料の半額を上限として就学支援金との差額の1/2減免。実習費の半額を上限として1/2減免。入学金を1/2減免。③世帯年収500万円未満・・・授業料の半額を上限として就学支援金との差額の1/3減免。実習費の半額を上限として1/3減免。入学金を1/2減免。</p>
<p>H26から実施する学校法人立専修学校（高等課程）の授業料等軽減事業補助金の財源として活用（H26限り）</p>
<p>（平成25年度当初予算額）就学支援金…75,142千円（生徒数551名）岐阜県私立高等学校等授業料軽減補助金…7,781千円（生徒数106名）補助制度の概要は下図を参照願います</p>
<p>県単独事業として、一定の条件を満たす（準）学校法人立の専修学校に対し、生徒数に応じた運営費助成を実施しており、学校が被災者を含む生活困窮者への納付金軽減を実施している場合は助成額を加算することとしている。</p>
<p>私立高等専修学校 ○授業料軽減補助（県事業）【所得基準（夫婦（配偶者控除あり）、子ども2人（うち高校生1人）世帯の場合）】甲Ⅰ・・・生活保護又は市町村民税所得割額が非課税の世帯（年収250万円未満程度）甲Ⅱ・・・市町村民税所得割額が51,300円未満の世帯（年収350万円未満程度）乙Ⅰ・・・市町村民税所得割額が163,500円未満の世帯（年収610万円未満程度）乙Ⅱ・・・市町村民税所得割額が271,500円未満の世帯（年収840万円未満程度）各区分の基準となる所得割額は扶養親族の数によって増減【補助額（月額）】甲Ⅰ 10,300円、甲Ⅱ 15,250円、乙Ⅰ 7,100円、乙Ⅱ 2,200円○入学納付金の貸付（一般財団法人愛知県私学振興事業財団事業）【貸付基準】市町村民税所得割額が299,600円未満の世帯【貸付額（月額）】50,000円以内【返還方法】入学した翌年から、修学年限の2倍の期間、毎年3月に均等に返還○奨学資金の貸付（一般財団法人愛知県私学振興事業財団事業）【貸付基準】父母等の市町村民税所得割の課税総所得金額の合計額から一定額控除後の額が230万円以下の世帯【貸付額（月額）】30,000円（自宅通学の場合）、35,000円（自宅外通学の場合）【返還方法】修学資金の貸付期間終了後から、分割により一定の期間内で返還</p>
<p>【入学金補助】低所得世帯に対して、入学金の1/2（上限25,000円）の補助を行っている【修業奨学金貸与】低所得世帯に対して、修業奨学金の貸与を行っている</p>
<p>・高校生修学支援基金を活用した事業はありませんが、県単独事業として技能連携校に対して運営費補助を行っています。</p>
<p>就学支援金とは別に単独事業として、京都府内在住者で年収900万円の世帯に対し、年額18,000円を補助。</p>

<p>就学支援金の1.5倍加算の基準変更に伴う特例措置に係る対応において、授業料支援補助金の財源として、高校生就学支援基金を活用。</p>
<p>一定の要件を満たす低所得世帯に対して授業料軽減補助金を行っている。（ただし、高校生就学支援基金を利用して行っていない。）</p>
<p>（平成24年度実績）・就学支援金・・・2,248千円（1校、13人）・授業料減免・・・2,237千円（1校、9人）</p>
<p>高等専修学校生に対して、高校生修学支援基金を利用して行っている支援はない。</p>
<p>修業年限3年の高等課程の生徒について、県の授業料等軽減補助金の対象としている。通学する学校の授業料等（実習費や施設整備費を含む。）について、世帯収入350万円未満程度（就学支援金の加算の判断基準となる者の考え方と同じ）の場合、就学支援金と併せて全額～2/3の範囲で軽減している。</p>
<p>〇国制度による高等学校等就学支援金を支給〇学校の運営費に対して私立高等専修学校特別振興補助金（生徒1人当たり70,000円）を支給〇高等学校と同様の基準により奨学金を貸し付け</p>
<p>・奨学金制度・授業料減免事業 保護者等の収入が（～年収350万円程度未満 授業料全額から就学支援金支給額を控除した額）（～年収600万円程度未満 授業料の1/2から就学支援金支給額を控除した額）ただし、生徒一人あたり月額10,000円を限度）</p>
<p>上記6で記載したとおり、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を用い、当県では「東日本大震災被災生徒等支援補助金」として、東日本大震災で被災した者が県内の私立学校に入学・転学等した場合に、学校設置者が学納金の減免をするときは、その学校設置者に補助金を交付しており、平成24年度から私立専修学校生も対象としているが、今までに対象者がおらず、補助実績はない。</p>
<p>就学支援金で支援している。</p>
<p>4,277千円 就学支援金加算支給対象者に対して、残りの授業料を10分の10以内で補助</p>
<p>貸与型奨学金 H23 3名/74名 H24 10名/74名 H25 8名/71名 高等専修学校生に限ったことではないが、高校段階の奨学金は、奨学生の返還意識が薄く回収率が低い傾向がある。また、北九州市在住という要件はあるが、北九州市独自の奨学金制度も利用可能</p>
<p>佐賀県が行っている奨学金事業（名称：佐賀県育英資金）の貸与対象としている。また、高等学校在学時に佐賀県育英資金の貸与を受けていたとしても、高等専修学校に進学するにあたっては再度貸与を受けることが可能である。</p>
<p>学校教育法施行規則第150条第3項（大学入学資格に関し、高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められる者）の規定により文部科学大臣が指定した高等課程を設置する法人に対し、教育</p>

費の一部を補助している。（1人当たり15,000円）

高等学校等育英奨学事業。平成21年度実績80名。平成22年度実績70名。平成23年度実績55名。平成24年度実績39名。

(2)課題

高等専修学校生に対する支援の課題は、以下の通り（自由記述。回答は、いずれも私立）。

図表 6-8 高等専修学校生に対する支援の状況（自由記述）

高等学校と違い、事務体制・規模も最小限で行っている高等専修学校が多く、就学支援金の制度の変更により、事務負担の増や煩雑する手続きについて懸念する声が寄せられており、事務負担の軽減が課題と考える。
奨学金等、経済的支援制度の更なる周知。将来に渡り、事業を安定的に継続するための対策（償還金未収対策等）
課題としては、基金を活用した私立高等専修学校生徒に対する支援について、被災した生徒の立場に立った場合、各私立専修学校又は都道府県によって授業料等減免措置などの支援にばらつきがあり、公平な支援が受けられないといった点が挙げられる。
1 高校生修学支援基金利用事業について(奨学金貸付)【現状】本県では高等学校等と同じように専修学校(高等課程)に在学する生徒に対して無利子の奨学金の貸付を行っており、貸付金の財源の一部に高校生修学支援基金を充てている。【課題】①基金を財源とする際に、経済的に困難な世帯の高校生等をより多く支援できるよう貸付の成績要件を緩和したため、卒業後の就労や進学が難しく返還金が滞納となるケースや返還意識が希薄な生徒・連帯保証人もおり、今後の返還金の確保に支障が出ている。②また、基金事業は平成26年度までのため、平成27年度以降緩和措置を継続するかが課題である。2 就学支援金について○ 就学支援金の加算分について、7月時点での支給額変更に伴う、県・学校における事務量の増大が課題。4月～翌3月の年度支給が望ましい。・ 1年生について、入学時点の4月の届けと合わせ、事務量が倍になっている。・ 全学年について、県単独補助金との併給で減額調整が必要な場合、4～6月と7月～翌3月に分けて算定する必要があるなど、極めて煩雑なものとなっている。○ 就学支援金の旧一律分への所得制限導入による、県・学校における事務量の増大が課題。学年進行により、影響が深刻化する可能性がある。
入学生の中には、高校卒業後の生徒も多いので国の就学支援金制度の対象とならないことから県独自の減免補助の対象としておらず、授業料負担の軽減対象世帯が限定されている。
専修学校高等課程生に対する支援が、高校生修学支援基金の対象となっていないこと。
【修業奨学金貸与】近年、問合せはあるが申込者がいない状況である
高校生就学支援基金以外で高等専修学校において活用できる状況にある事業が少ないため、高校と同様

に活用できる仕組みへの制度改正が望まれる。

本県における高等専修学校は、数が少なく、性格もそれぞれ異なっているため、どのような支援が適切であるか検討する必要がある。

財源確保

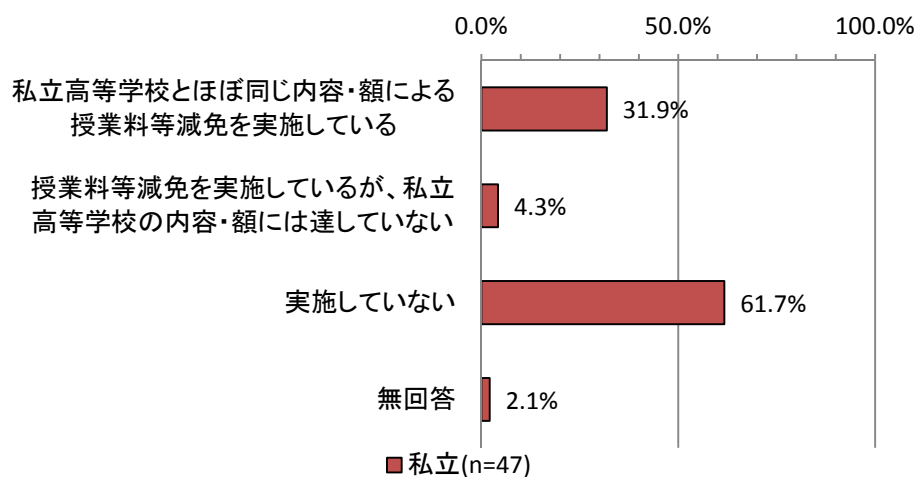
奨学金返還対象者も増加傾向にあり、徴収率も80%前後で徴収できているが、日本学生支援機構を通して交付される交付金が年々減額されており、平成26年度以降の貸付原資に不足が生じる恐れがある。

6-2-4 高等専修学校の授業料減免

(1)実施状況

特別交付税が新たに措置（平成 25 年度より高等専修学校の授業料等減免を対象）されたことによる対応状況についてきいたところ、「私立高等学校とほぼ同じ内容・額による授業料等減免を実施している」が 31.9%（15 都道府県）、「授業料等減免を実施しているが、私立高等学校の内容・額には達していない」が 4.3%（2 都道府県）と回答している。

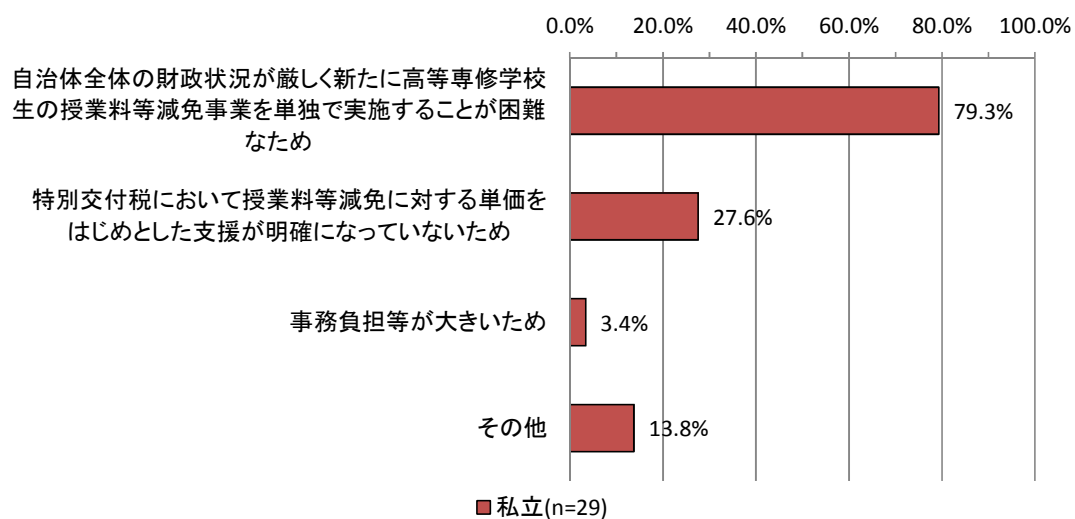
図表 6-9 高等専修学校の授業料等減免事業の実施状況



(2) 授業料等減免を実施しない理由

授業料等減免を実施しない理由については、「自治体全体の財政状況が厳しく新たに高等専修学校生の授業料等減免事業を単独で実施することが困難なため」が79.3%と割合が最も高い。

図表 6-10 授業料等減免を実施しない理由（複数回答）



(3)課題や要望

授業料等減免に関する課題や要望は、下記の通り（自由記述）。

図表 6-11 授業料等減免に関する課題や要望(自由記述)

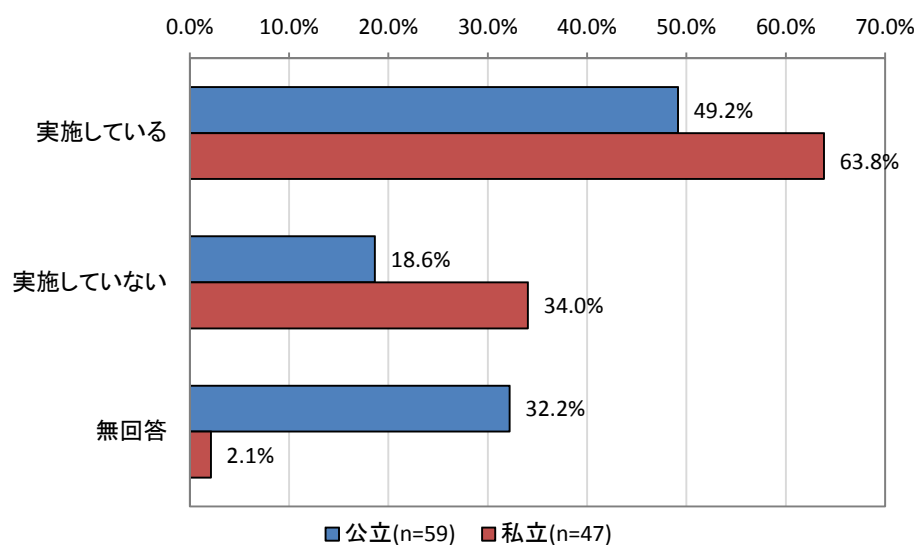
<p>現在の道財政では、高等学校授業料減免制度補助金と同様に高校生修学支援基金の取り崩しによる財源措置や修学支援金の国庫補助金などの特定財源がなければ、専修学校における授業料軽減の制度は難しいと考える。</p>
<p>高等専修学校の授業料等減免に対する特別交付税の措置について、補助単価等が明確でないことから、一般財源がどの程度かかるか分からず予算が組みづらい。支援の内容について明確に示してほしい。</p>
<p>350万円未満世帯まで授業料の実質無償化</p>
<p>本県では、私立専修学校に対し、全国的にも高い助成を行っている。特別交付税措置は、補助金と異なり、補助単価が示されないことに加え、最終的な交付額も不明であることから、特別交付税措置を理由に、新たな助成（授業料等減免の制度化）を実施することは困難である。</p>
<p>専修学校高等課程の生徒の授業料に対する支援について、高校生修学支援基金の対象としていただきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none">・規模の小さい学校や個人立の学校も存在し、そのような学校が授業料軽減補助を受けられるだけの組織体制（特に事務処理）を整えることができるかという課題があると考えます。・補助対象者をどのように定めるのか等について、他県の状況を踏まえ、今後検討を行いたいと考えています。

6-3 都道府県による経済的支援策に係わる情報提供・相談の実施状況

6-3-1 実施状況

都道府県による経済的支援策に係わる情報提供・相談の実施状況についてみると、私立では63.8%が「実施している」と回答している。

図表 6-12 都道府県による経済的支援策に係わる情報提供・相談の実施状況



6-3-2 情報提供の実施事例

情報提供の実施事例は下記の通り（自由記述）。情報提供の方法は、HP への掲載、学校への通知が多い。

図表 6-13 都道府県による情報提供の実施事例（自由記述）

私立
<ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、学校に相談するように促すが、県において把握している奨学金等については情報提供している。 ・県において実施している被災児童生徒等就学支援事業に関しても法人減免が前提のため、経済的支援策に関しては、入学したい（在学している）学校に相談するように促している。
<p>専修学校全般に関する説明会等は行っておらず、日本学生支援機構の奨学金制度の説明や、高等課程の生徒に対しては教育庁で奨学金制度の相談を個別に受けてもらっている。また、社会福祉協議会の生活福祉資金等の情報を提供している。</p>
<p>県HPに掲載することで情報提供している。</p>
<p>被災生徒向け就学支援については、被災者支援担当部局において情報発信しており、また私学担当課としても各私立学校を通じて全生徒に対して支援制度を周知している。また、従前より実施している経済的に就学が困難な世帯に対する授業料減免制度についても、補助対象各校を通じて対象生徒に対して周知している。</p>
<p>育英奨学資金について、県教育委員会ホームページに掲載している。</p>
<p>学校を通し、保護者にパンフレットを配布している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・県ホームページによる広報。 ・私立学校の合同説明会（私学フェア）時における相談ブースの設置。
<p>学校向け説明会。HPへの掲載。東京都私学財団における相談受付</p>
<p>私立専修学校（高等課程）生徒への学費補助制度・貸付制度について、年3回案内ちらしを作成、各校へ送付。10月頃 学校説明会などでの配付用に一定部数を送付（次年度新入生用）3月頃 生徒配付用に在校生数分を送付（制度案内）5月頃 生徒配付用に在校生数分を送付（申請手続案内）</p>
<p>奨学金貸与制度について、教育委員会から高校へ周知している。</p>
<p>生徒への経済的支援策等の情報提供については、学校を通じて行っている。</p>
<p>県のホームページでの制度概要の掲載や学校を通じて対象者に制度周知を図っている。</p>
<p>国の補助金については、対象となる学校法人に随時周知している。</p>
<p>学校法人立専修学校（高等課程）の授業料等軽減事業についての相談（H26～）</p>

岐阜県専修学校各種学校連合会が作成する学校案内（パンフレット）に対して補助している。配布先 県内中学・高等学校等（進学イベント時にも配布）
県単独事業である運営費補助金の算定方法について、対象となる学校法人に情報提供している。
私立専修学校高等課程の授業料軽減補助金事務担当者向けに、補助制度の説明会を行っている。
県の担当課のHPで支援策に係わる情報提供をしている。相談に対しては、随時対応している
毎年中学3年生を対象に、県全体の奨学制度の案内を配布している。
・補助制度の案内リーフレットを各学校を通じて対象生徒に配布。・府のHPで制度の詳細等を掲載。など
各校へ補助制度の情報提供を実施
・県HPで授業料減免制度について広く情報提供している。
・岡山県専修学校各種学校振興会が進学ガイドブックの作成・配布や専修学校全般に関する説明会の開催等を実施している。 県は振興会に補助金を支出している。（760千円）・公益財団法人私学振興財団主催の奨学金説明会において、奨学金制度の説明がされている。
県民全体へ情報を提供するため、就学支援金等の制度内容を県ホームページに掲載
各中学校に対して就学支援金と併せて授業料減免事業の情報を提供している。
ホームページにおいて情報提供（補助要綱掲載）を実施
個別に対応している
県内中学校に対して、育英資金の情報提供を実施している。
・専修学校事務担当者に対して、説明会を開催した。・県内専各団体の役員に対して、施策の説明および情報交換を行っている。
公立
専門学校を対象とする経済支援策に関する国等からの通知文書が県教育委員会に到達した場合は、各専門学校の設置者（担当課）に周知している。
入校説明時に全員に対して内容を周知している。
奨学金制度の説明。
毎年3月中旬に入学前説明会を実施している。その他ホームページや資料配付を通して情報提供を行っている。
・当課で実施している奨学金制度の募集要項を学校に送付している。 ・被災児童臨時特例交付金についても、同様に案内している。

被災学生への被災生徒等就学支援補助金の情報提供。
日本学生支援機構の奨学金事務を学校事務局で行っている。奨学金制度についての学校内説明会を随時開催している。
看護師等養成所関係者が集まる会議において事業説明。県ホームページで情報提供
入学時に授業料の減免・分納、諸経費の分納、奨学金等についての説明会・相談会を実施
平成25年度から始まった学生への給付金事業について、学生への説明の他、入学式の際に保護者にも説明また、説明会の他にも林業大学において奨学金等の相談も含め随時対応している
文部科学省からの通知等（「高等学校修学支援金パンフレット」「25文科高第754号」）を各公立専修学校宛に送付
・学校案内に奨学金制度、修学資金を記載・ガイダンス等で情報提供・相談は随時受け付け
入学前年度に県立専門学校に修学資金貸付事業に係る文書送付を行っている。
入学後に学生に配布する学生便覧において、減免制度を周知している。
入学説明会において、保護者・学生に情報提供している。
学校への情報提供。生徒へは、学校が情報提供。
授業料減免制度、日本学生支援機構の奨学金など、学校案内への記載や入学説明会での説明など
個別に対応している
提供機会：入学予定者を対象とした説明会。提供内容：授業料の減免制度、各種奨学金制度の案内
入学説明会において、入学料の減免等について説明している。

6-3-3 実施していない理由

情報提供を実施していない理由は下記の通り（自由記述）。相談に対し、個別に対応するといったケースが多い。また、情報提供は学校に任せるといったケースも多い。

図表 6-14 都道府県による情報提供を実施していない理由（自由記述）

私立
学校や保護者から個別に電話相談等があれば、道における経済的支援策などの情報提供や日本学生支援機構等の奨学金制度などを紹介している。なお、本年3月には、高等学校、高等専修学校、各種学校を対象とした就学支援金制度変更についての説明会を予定している
私学担当課所管の授業料等軽減事業費補助金については学校から生徒への周知としているため。
県単独の経済的支援事業を実施していないため。
問い合わせや相談があった時に、担当が対応している。
経済的支援の対象者がごく少数であるから。
支援体制が整っていないため。
個別相談があれば対応しているが、全学校にたいしてそのような機会を設けてはいない。要望があれば対応を考える。
生徒には学校を通じて、減免制度や就学支援金制度の案内は行っており、県から直接生徒への情報提供は行っていない。
個別、随時の電話による相談対応をしている。
専修学校を対象とした県の経済的支援策が限られているため。
生徒に対する経済的支援策を実施していないため。
本県が実施している事業は、学校法人に対する補助であり、特段の経済的支援策を実施していないため、情報提供や相談は行っていない。
特に要望がないため
本県においては、独自の経済的支援策を実施していないため、特段の情報提供は行っていないところですが（就学支援金を除く。）。ただし、相談があった場合には、対応可能な範囲で相談を受ける等の対応は行っています。
公立
特に緊急の必要性がないため。

学事文書課の回答に準じます。
本県では、看護師等修学資金を貸与しているが、これは看護職員確保及び質の向上に資するための制度である。情報提供等は以下のとおり。 ・当課ホームページ掲載・専修学校への周知及び説明会、希望者への説明会・専修学校を通じての広報・募集・保護者・本人からの電話相談（専修学校入学前・入学後）
高等看護学院において、必要に応じ個別に学生に説明する。
各校で対応しています。
県独自の支援を実施していないため

6-4 まとめ

(1)被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の利用状況は下記の通り。

—平成 23 年度：24 都道府県 27 部局、236 校、1899 名、5 億 3 百万円

—平成 24 年度：22 都道府県 26 部局、234 校、1871 名、5 億 5 千 5 百万円

—平成 25 年度：17 都道府県 21 部局、144 校、1,797 名、5 億 4 千万円

実施している都道府県は、平成 25 年度で利用都道府県、利用校は減っているものの、利用人数、利用金額は変わっていない。なお、宮城県、東京都での利用が、規模が大きい。

制度の効果については、「生徒の教育機会を確保することができた」といった意見が多い。一方で、「専修学校での補助割合が 2/3（事業実施にあたり学校の負担が厳しい）」「26 年度までの事業であるため、その後の支援をどうするか」が課題として挙がっている。

(2)高等専修学校への経済的支援

高等専修学校における高校無償化及び就学支援金についての現状認識は、「低所得世帯への加算部分の支給は、母子・父子家庭の保護者にとって大きな助けになっている」「高等学校と同様に就学支援金が支給されることとなり、多様な進学先の選択肢の一つとして職業教育が認められたことは、大きな意義がある」と考えている都道府県が多い。

高等専修学校における授業料等減免の実施状況は、私立では「就学支援金が導入される前から都道府県独自の授業料等減免を実施している」が 27.7%（13 都道府県）、「就学支援金の導入を契機として都道府県独自の授業料等減免を始めた」が 8.5%（4 都道府県）となっている。

特別交付税が新たに措置（平成 25 年度より高等専修学校の授業料等減免を対象）されたことによる対応状況は、「私立高等学校とほぼ同じ内容・額による授業料等減免を実施している」が 31.9%（15 都道府県）、「授業料等減免を実施しているが、私立高等学校の内容・額には達していない」が 4.3%（2 都道府県）である。一方で、授業料等減免を実施しない理由は、「自治体全体の財政状況が厳しく新たに高等専修学校生の授業料等減免事業を単独で実施することが困難なため」が 79.3%と割合が高い。

(3)都道府県による経済的支援策に係わる情報提供・相談の実施状況

都道府県による経済的支援策に係わる情報提供・相談は、私立担当部局については、63.8%が実施している。情報提供の方法は、HP への掲載、学校への通知が多い。

一方で、情報提供を実施していない理由は、「相談に対し、個別に対応する」「情報提供は学校に任せる」というケースが多い。

第7章 職業教育に関する海外状況調査

諸外国（アメリカ、イギリス、デンマーク）における非大学型高等教育機関が実施する職業教育機関を対象に調査を実施した。

具体的には、各国の、1)国に高等教育機関と定められている機関、2)大学と同等の学位（degree）を提供しない機関（職業学位等は対象とする）、3)職業教育を行っている機関、を対象とした。

7-1 アメリカ合衆国

7-1-1 学校制度

(1)高等教育制度の概観

米国の後期中等教育後の進学コースは、①4年制大学、カレッジ、②2年制のコミュニティ・カレッジ（Community Colleges）あるいはジュニア・カレッジ、③技術・職業訓練機関（technical or vocational institution、technical, vocational school、proprietary school等）の三つである。

①は大学、②のコミュニティカレッジは日本でいうところの短大に近い。そこで、③技術・職業訓練機関に着目して調査を行う。

なお、技術・職業訓練機関は、technical school, vocational school、proprietary school、career schools など、州ごとに名称含め状況が異なり、存在しない州もある。本調査では、これらを総称して技術・職業訓練機関と呼ぶ⁵。

(2)調査対象となる非大学型高等教育機関

本調査の対象は、中等後教育段階の高等教育法 Title IV⁶に定められた連邦奨学金の受給

⁵呼称は、文部科学省「諸外国における後期中等教育後の教育機関における職業教育の現状に関する調査研究（平成23年度調査）」に準じた。

⁶高等教育法第4章奨学金プログラム（給付型奨学金、ワークスタディ、ローンが含まれる。これらには、連邦ペル給付奨学金、連邦補助教育機会給付奨学金、学業競争給付奨学金、全国理科数学タレント給付奨学金、教師支援給付奨学金、連邦ワークスタディ、連邦パーキンズ・ローン、給付助成金あるいは政府保証民間ローンのスタッフオードローン、給付助成金なしあるいは政府保証民間ローンのスタッフオードローンを含む。）に参加している高等教育機関。このプログラムに参加しなければその大学に通う学生は連邦政府が運営する奨学金を受け取ることはできない。基本的にほとんどすべての大学が Title IV institution であるが、ごくまれに、参加していない大学もある。

資格のある機関のうち、technical, vocational school、proprietary schoolなどと呼ばれる、私立（特に private for-profit college）の職業教育校とする。職業教育校は、教育プログラム単位で終了時に与えられる証書（certificate）あるいはディプロマ（diploma）を授与するが、学位は授与しない。

なお、統計上の定義としては、Title IV postsecondary institution, private, for-profit を対象とする。

なお、上記で示した今回の調査対象の他、学位提供機関も含んだ「民間営利の技術・職業訓練機関」の総称として、“キャリアカレッジ”が使用されることもある。

なお、調査対象とする私立（private, for-profit）の技術・職業訓練機関は、公立のコミュニティカレッジ等と違い、学校の運営・経営に関して政府からの補助金は受けない、学費が主たる収入源である。

また州により条件は異なるが、連邦奨学金の他に、州政府による奨学金（グラント）もある。

(3)非大学型高等教育機関の規模等

①機関数

技術・職業訓練機関(Title IV の non-degree-granting institutions) の施設数は、下記の通り。非学位授与機関全体で 2,422 機関、うち私立の営利機関で 1,881 機関存在する（2010-11 年）。

なお、Title IV の学位授与機関（大学、コミュニティカレッジ）は、4,599 機関、うち 4 年制が 2,870 機関、2 年制が 1,729 機関となっている（2010-11 年）。

	1999-2000	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10	2010-11
非学位授与機関	2,323	2,297	2,261	2,186	2,176	2,167	2,187	2,222	2,199	2,223	2,247	2,422
公立	396	386	386	339	327	327	320	321	319	321	317	359
私立	1,927	1,911	1,875	1,847	1,849	1,840	1,867	1,901	1,880	1,902	1,930	2,063
Nonprofit	255	255	265	256	249	238	219	208	191	180	185	182
For-profit	1,672	1,656	1,610	1,591	1,600	1,602	1,648	1,693	1,689	1,722	1,745	1,881

[出所] Digest of Education Statistics 2012, Table5

②学生数

高等教育機関(Title IV) に在籍する学生数は、下記の通り。学位授与機関(大学、コミュニティカレッジ)と比較して、技術・職業訓練機関(Title IV の non-degree-granting institutions) の学生数は少ない。技術・職業訓練機関は、1 機関あたりの学生数が少なく大学と比べて小規模だということが伺える。

Year	Degree-granting institutions				Non-Degree-granting institutions			
	Total	Public	Private		Total	Public	Private	
			Nonprofit	For-profit			Nonprofit	For-profit
1995	14,261,781	11,092,374	2,929,044	240,363	574,557	220,117	48,750	305,690
1996	14,367,520	11,120,499	2,942,556	304,465	442,377	192,276	34,294	215,807
1997	14,502,334	11,196,119	2,977,614	328,601	398,082	174,636	34,492	188,954
1998	14,506,967	11,137,769	3,004,925	364,273	416,872	193,042	35,326	188,504
1999	14,849,691	11,375,739	3,055,029	418,923	413,197	180,992	33,204	199,001
2000	15,312,289	11,752,786	3,109,419	450,084	389,120	138,664	27,689	222,767
2001	15,927,987	12,233,156	3,167,330	527,501	406,147	136,923	31,024	238,200
2002	16,611,711	12,751,993	3,265,476	594,242	423,316	131,078	33,618	258,620
2003	16,911,481	12,858,698	3,341,048	711,735	419,294	106,804	31,599	280,891
2004	17,272,044	12,980,112	3,411,685	880,247	438,754	101,246	28,874	308,634
2005	17,487,475	13,021,834	3,454,692	1,010,949	434,329	93,343	29,321	311,665
2006	17,758,870	13,180,133	3,512,866	1,065,871	446,604	101,531	30,589	314,484
2007	18,248,128	13,490,780	3,571,150	1,186,198	422,956	105,069	24,057	293,830
2008	19,102,814	13,972,153	3,661,519	1,469,142	471,581	119,956	23,204	328,421
2009	20,427,711	14,810,642	3,765,083	1,851,986	539,115	125,740	26,335	387,040
2010	21,016,126	15,142,809	3,854,920	2,018,397	571,998	137,464	26,986	407,548
2011	20,994,113	15,110,196	3,927,186	1,956,731	563,146	134,092	27,343	401,711

※上記は、フルタイム、パートタイムの合算値

[出所] Digest of Education Statistics 2012, Table222

技術・職業訓練機関の学生は、大学等の高等教育と違い、多くは 25 歳以上の成人学生(女性、服役軍人、その他一度社会に出てから学校へ戻ってきた人など)が中心となっている。パートタイムで技術・職業訓練機関に行きながら仕事をしているケースが多い。オンラインを利用して教育を受けることもある。

技術・職業訓練機関は、過去 10 年間に於いて学生数が増加している。特に、不景気、景気後退の初期の時期である 2009 年以降に増加率が高まっている。背景には、職業訓練が特定の層向けだけではなく、より職業や雇用に結びつくような教育となってきたこと、また労働市場においても高校卒業後の新しいスキルを身につけることが求められるようになってきたことが挙げられる。

ただし、データにはないものの、Association of Private Sector Colleges and Universities (APSCU) へのヒアリングによると、2011 年以降は、学生の入学者数が減っているとのことである。その減少の理由は 2 つあり、1 つは、中程度のレベルの技能を必要とする仕事の回復がまだ見られていないこと、もう 1 つはオバマ大統領及びその政権が、アメリカでの教育における民間分野に支援を控えつつあることがあげられる。さらには、学生がローンを支払えず債務不履行に陥っていることについて調査が行われた結果、規制が強化され、結果的に入学者数が減っている。

また、ヒアリングによると、景気動向を反映し、新たな変化として高校卒業から技術・職業訓練機関に直接入学する人が増えているとのことである。

Association of Private Sector Colleges and Universities (APSCU)⁷へのヒアリングによると、同協会加盟の技術・職業訓練機関の場合、成人学生は、2 年以下のプログラムであるなら修了率は 67%と高い（4 年以上の人文科学、リベラルアーツの一般の高等教育機関の成人学生は、修了率が低い）。

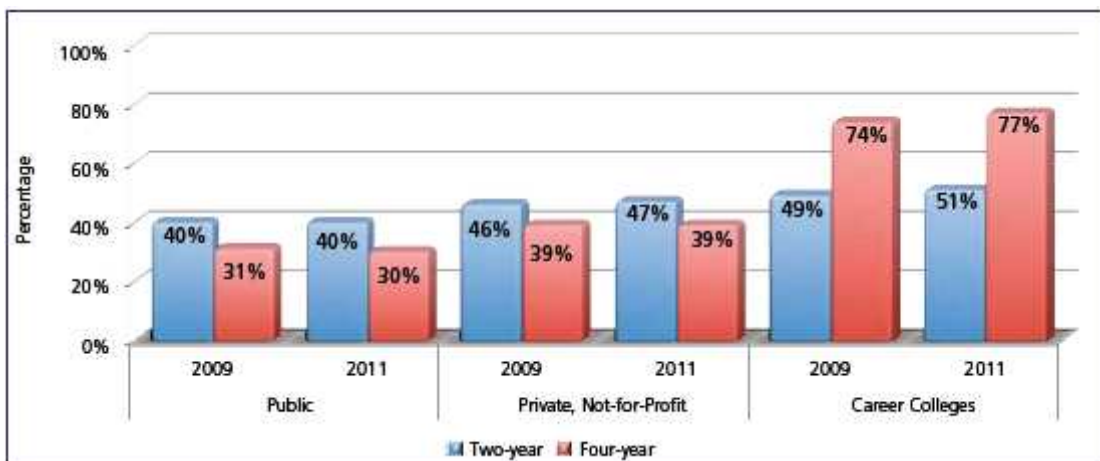
⁷ APSCU は、キャリアに特定した教育プログラムを提供する、認証された民間の中等後教育機関（ポストセカンダリー・スクール）、カレッジ、大学などの会員で構成された任意の組織である。APSCU は約 1,400 の会員がおり、200 以上の分野において雇用される学生を毎年 300 万人以上教育、支援している。APSCU の会員組織はあらゆる種類の高等教育プログラムを提供しており、修士号、博士号、2 年・4 年の準学士号、学士号、短期のサーティフィケートやディプロマのプログラムを提供している機関も含まれる。APSCU の会員のほとんどが、高等教育法 Title IV に基づく連邦奨学金制度に参加している。

【参考：キャリアカレッジの学生の特徴】

キャリアカレッジ（今回の調査対象の他、学位提供機関も含んだ「民間営利の技術・職業訓練機関」の総称）の学生の特徴を示す。

キャリアカレッジでは、25歳以上の学士課程学生の割合が非常に高く、特に4年生の学校では7割を超える。

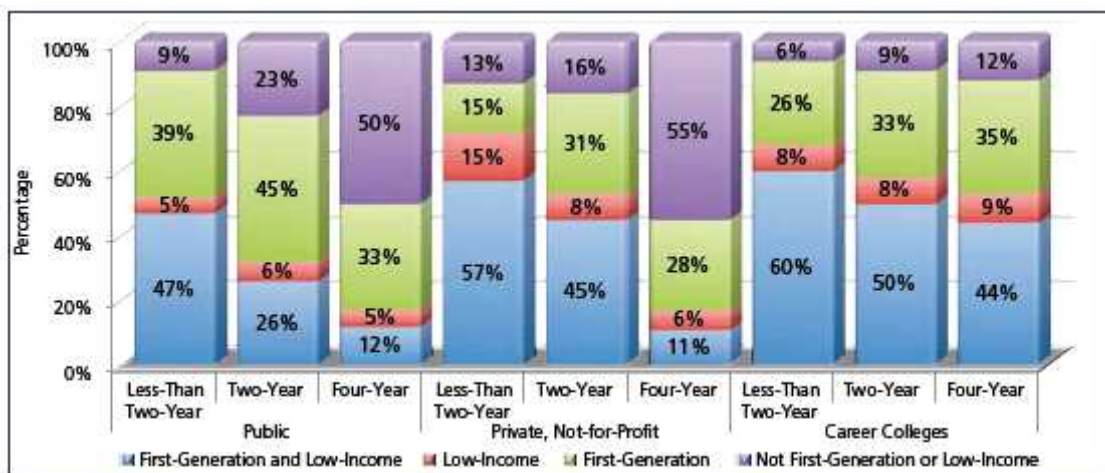
「25歳以上の学士課程学生の割合（機関別）」



[出所] The Imagine America Foundation (2013) 2013 Fact Book A Profile of Career Colleges and Universities, p.15.

キャリアカレッジでは、第一世代、低所得層の学生の割合も高い。

「第一世代かつまたは低所得層の学生の割合（機関別・設置形態別）」



[出所] The Imagine America Foundation (2013) 2013 Fact Book A Profile of Career Colleges and Universities, p.15.

独立生計学生の家計所得についても、キャリアカレッジが、最も低所得層の割合が高い。

「独立生計学生の家計所得（機関別）」



[出所] The Imagine America Foundation (2013) 2013 Fact Book A Profile of Career Colleges and Universities, p.18.

債務不履行率（返還開始後3年以内に債務不履行になった者の割合）は、下記の通り。

債務不履行率の設置形態別・機関別

	Fiscal Year 2009 Official				Fiscal Year 2010 Official				NEW Fiscal Year 2011 Official			
	# of Schools	Borrower Default Rate (%)	# of Borrowers Defaulted	# of Borrowers Entered Repayment	# of Schools	Borrower Default Rate (%)	# of Borrowers Defaulted	# of Borrowers Entered Repayment	# of Schools	Borrower Default Rate (%)	# of Borrowers Defaulted	# of Borrowers Entered Repayment
Public	1,628	11.0%	196,032	1,778,645	1,619	13.0%	250,661	1,922,773	1,637	12.9%	292,012	2,252,334
Less than 2 yrs	141	16.2%	1,202	7,401	139	16.5%	1,315	7,963	146	13.6%	1,196	8,750
2-3 yrs	851	18.3%	94,945	518,299	840	20.9%	125,764	599,467	841	20.6%	158,104	767,073
4yrs(+)	636	7.9%	99,885	1,252,945	640	9.3%	123,582	1,315,343	650	8.9%	132,712	1,476,511
Private	1,710	7.5%	63,047	835,492	1,712	8.2%	72,347	879,269	1,712	7.2%	70,186	969,156
Less than 2 yrs	42	23.1%	950	4,106	41	21.8%	1,097	5,020	43	25.0%	1,644	6,567
2-3 yrs	174	14.5%	2,357	16,244	168	14.2%	2,305	16,217	161	12.0%	2,026	16,861
4yrs(+)	1,494	7.3%	59,740	815,142	1,503	8.0%	68,945	858,032	1,508	7.0%	66,516	945,728
Proprietary	2,142	22.7%	229,315	1,006,190	2,187	21.8%	277,088	1,270,965	2,277	19.1%	288,126	1,500,812
Less than 2 yrs	1,100	21.5%	27,788	129,235	1,117	20.9%	34,811	165,921	1,177	20.6%	38,686	187,209
2-3 yrs	731	22.9%	64,146	279,713	743	21.4%	71,853	334,459	762	19.8%	77,441	390,649
4 yrs(+)	311	23.0%	137,381	597,242	327	22.1%	170,424	770,585	338	18.6%	171,999	922,954
Foreign	427	7.3%	646	8,777	432	4.6%	449	9,562	428	3.8%	403	10,488
Unclassified	1	0.0%	0	5	1	0.0%	0	1	1	0.0%	0	3
TOTAL	5,908	13.4%	489,040	3,629,109	5,951	14.7%	600,545	4,082,570	6,055	13.7%	650,727	4,732,793

※Private は、私立非営利機関、Proprietary は営利機関（キャリアカレッジ含む）を指す。

[出所] FY 2011 official 3-year cohort default rates by institution type

<http://www2.ed.gov/offices/OSFAP/defaultmanagement/cdr.html>

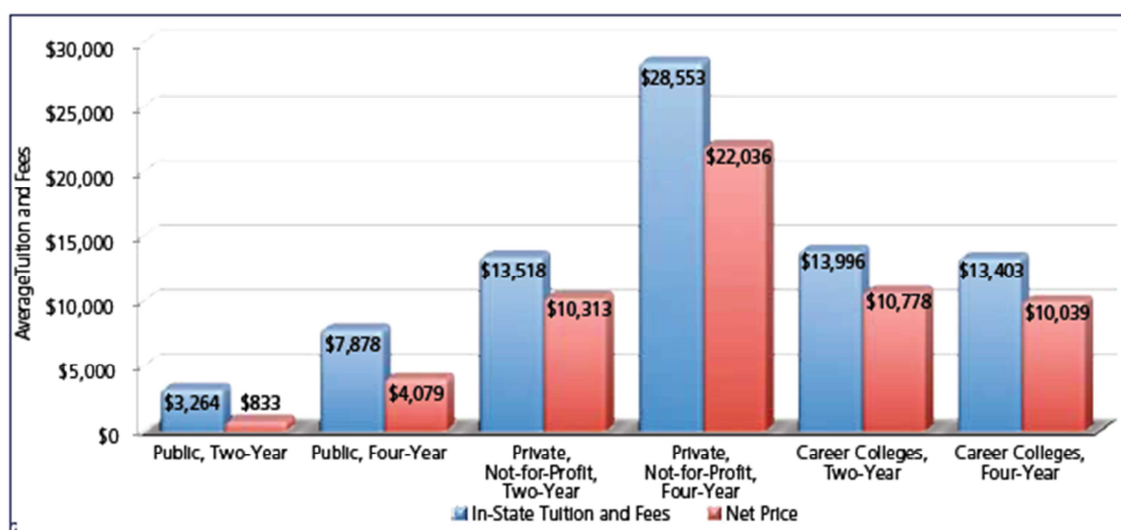
7-1-2 学生に対する経済的支援

(1) 授業料

授業料に関して、学位を提供しない技術・職業訓練機関（民間営利機関）に限ったデータは存在しない。参考までに、キャリアカレッジ（ここでは、学位提供機関も含む民間営利の技術・職業訓練機関の総称）の授業料のデータを下記に示す⁸。

機関の種類・管理形態別

フルタイム学生(FTE:フルタイム換算)の平均授業料と平均実質学費⁹（2011-2012年）



[出所] The Imagine America Foundation (2013) 2013 Fact Book A Profile of Career Colleges and Universities, p.22.

⁸ なお、Center for Employment Training（民間非営利の技術・職業訓練機関）へのヒアリングによると、同校の教育プログラム（証書が授与される）はおよそ1万ドルの授業料であり、民間営利機関の同様の教育プログラムの場合はおよそ倍の2万ドル程度とのことである。

⁹ 実質学費：学生、もしくはその家族によって実際に支払われた学費額。いわゆる Net Tuition もしくは Net Price を指す。生活費、教科書などにかかる費用は含まれない。ローンは実質学費に含まれる。

(2)奨学金制度

アメリカの高等教育機関の学生への経済的支援は、主体が連邦政府、地方政府、民間団体、高等教育機関などと多数存在している。

連邦奨学金制度については、技術・職業訓練機関とその他の高等教育機関で、奨学金制度に差はない。一方で、技術・職業訓練機関による学校独自の経済的支援は行われていない。以前は、民間融資という形で、公的な支援で足りない部分を民間融資でカバーしていた。だが、(学生の債務履行の信頼度が低いため) 融資利率が高く設定されており、学生の負債額が増えるという批判があがり、民間融資は廃止になった。

以下、連邦政府の主要な学生支援について概要を整理する。高等教育を対象とした連邦奨学金として下記の種類がある。なお、連邦奨学金から奨学金を受けるためには、通っている技術・職業訓練機関が、「州免許での運営」「認定機関 (Council on Occupational Education(COE)等) からの認証」「連邦教育省からの承認」等の条件をクリアしている必要がある。



- ・ Grants (給付奨学金)・・・返済義務のない奨学金 (退学した場合などは返済する必要がある)
- ・ Loans (貸与奨学金)・・・カレッジやキャリア・スクールの学費を借りる：利息付で奨学金の返済をしなくてはならない
- ・ Work-Study・・・学費の支払いのための有給のワーク・プログラム

各奨学金制度の一覧は、下記の通り。

種類	名称	概要
Grant (給付奨学金)	Federal Pell Grants (ペル奨学金)	連邦学生援助の中で、援助総額、受給者とも最大の給付奨学金であり、受給基準は、完全にニードベースで公式に基づき受給額が決定
	Federal Supplemental Educational Opportunity Grants (FSEOG) (補助的教育機会奨学金)	大学が受給者を決定するキャンパスベースと呼ばれる奨学金。ペル奨学金の補助として用いられ、ペル奨学金受給者が優先される。
	Iraq and Afghanistan Service Grants (イラク・アフガニスタン奨学金)	EFC (Expected Family Contribution : 家庭が1年間に負担できる学費の上限額) の基準ではペル奨学金を受けられないが、その他のペル奨学金の受給要件を満たしており、保護者が米国軍のメンバーであり、9.11 後イラクまたはアフガニスタンの兵役で亡くなっており、対象となる学生が 24 歳以下または保護者の死亡時にカレッジに(少なくともパートタイムで) 入学していた場合
Loan (貸与奨学金)	The William D. Ford Federal Direct Loan (Direct Loan) Program	最も規模の大きい連邦学生ローンプログラムで、米国教育省が貸手となる。下記の4種類がある。 <ul style="list-style-type: none"> • Direct Subsidized Loans (利子補給あり直接ローン) • Direct Unsubsidized Loans (利子補給なし直接ローン) • Direct PLUS Loans (PLUS ローン) • Direct Consolidation Loans (統合ローン)
	The Federal Perkins Loan Program (パーキンス・ローン)	例外的な経済支援を必要とする学部生・院生に対する、学校ベースのローン・プログラムである。このプログラムでは学校が貸手となる。

種類	名称	概要
Work Study (ワーク・スタディ)	Federal Work Study (ワーク・スタディ)	カレッジまたはキャリア・スクールのための学費を稼ぐ支援をする。経済支援を必要とする学部生または院生に、パートタイムの仕事を提供し、学費の支援をする。

※上記の奨学金に、参加している学校と、参加していない学校がある。

※その他、教育減税、軍人・退役軍人またはその家族を対象にした支援などがある。

※連邦奨学金を受けられない場合、各州・各学校、NPO等の奨学金を受給できることもある。

[出所]Federal Student Aid より作成 <https://studentaid.ed.gov/types>

①Grant (給付奨学金)

a) Federal Pell Grants (ペル奨学金)

連邦学生援助の中で、援助総額、受給者とも最大の給付奨学金であり、受給基準は、完全にニードベースで公式に基づき受給額が決定される。

なお、再入学などの場合、要件を満たしていればペル奨学金は再度もらえる。ただし、ペル奨学金がもらえるのは6年までに限られている(以前は無制限だった)。

b) Federal Supplemental Educational Opportunity Grants (FSEOG) (補助的教育機会奨学金)

連邦政府の奨学金。教育機関が受給者を決定するキャンパスベースと呼ばれる奨学金。その名称の通り、ペル奨学金の補助として用いられ、ペル奨学金受給者が優先される。

c) Iraq and Afghanistan Service Grants (イラク・アフガニスタン奨学金)

ペル奨学金を受けられないが、その他のペル奨学金の受給要件を満たしており、保護者が米国軍のメンバーであり、9.11後イラクまたはアフガニスタンの兵役で亡くなっており、対象となる学生が24歳以下または保護者の死亡時にカレッジに(少なくともパートタイムで)入学していた場合が受給対象となる。

②Loans（貸与奨学金）

a) The William D. Ford Federal Direct Loan (Direct Loan) Program

ウィリアム・D.フォード連邦直接ローン（ダイレクト・ローン）プログラムは、最も規模の大きい連邦学生ローンプログラムである。このプログラムでは、米国教育省が貸手となる。ダイレクト・ローンには下記の4種類がある。

Direct Subsidized Loans (利子補給あり直接ローン)	カレッジまたはキャリア・スクールにおける高等教育の学費をカバーするための経済的支援が必要な、受給資格のある学部生に貸与される。
Direct Unsubsidized Loans (利子補給なし直接ローン)	受給資格のある学部生または職業教育を受ける学生に貸与されるが、学生はローンの資格に必要な経済状況を明らかにする必要はない。
Direct PLUS Loans (直接 PLUS ローン)	院生または専門課程の学生及び、学部生を扶養する保護者に、その他の経済支援によってカバーできない教育費用を貸し付ける。
Direct Consolidation Loan (統合直接ローン)	受給資格のある全ての連邦奨学金のローンを、一つのサービサーにまとめることができる。

なお、上記のうち、上2つの Direct Subsidized Loans（利子補給あり直接ローン）と、Direct Unsubsidized Loans（利子補給なし直接ローン）を「スタッフォード・ローン」と呼ぶ¹⁰。スタッフォード・ローンは政府学生ローンのもっとも一般的なものとなっている。スタッフォード・ローンには利点がたくさんあるが、最も大きな利点はクレジット・ベースではない、ということがあげられる。

¹⁰ 1988年に、米国連邦議会は、「連邦政府保証学生ローンプログラム」を、高等教育における業績を残したバーモント州出身の共和党上院議員を表して「ロバート・T・スタッフォード・学生ローン・プログラム」という呼称に変更した。

b) The Federal Perkins Loan Program

The Federal Perkins Loan Program (パーキンス・ローン) は、例外的な exceptional 経済支援を必要とする学部生・院生に対する、学校ベースのローン・プログラムである。このプログラムでは学校が貸手となる。

最高額は学士課程学生で 4,000 ドル、大学院生で 6,000 ドルで、最低額はない。利率は 5% で、大学と連邦政府が出資するマッチングファンド方式の教育ローンである。このため、加入している高等教育機関は 800 校未満とあまり多くなく、オバマ政権はこれを拡大しようとしている。

返済について

連邦ローンの返済について、返済プランは 7 種類あり、ローンの種類による制限はあるが、学生は自由に選択できる。それぞれの返済プランでは、返済月額や返済期間や利率や返済総額が異なるため、連邦政府では教育省の連邦学生支援のホームページにローン計算機を設置し、各プランにおける返済月額や総返済額を算出することで、学生の選択の参考にしている。¹¹

他のプランを申請しない場合、自動的に適用される「標準プラン」は、固定月額（最低 50 ドル）、最長 10 年（統合ローンでは最長 30 年）であり、最も利子額は少ない。

所得に応じて一定額を返済するローン（所得連動型ローン：income contingent loan）についても、返済方法として所得連動型の所得基礎型返済プラン(income based repayment plan)、所得に応じた支払プラン(Pay As You Earn)、所得連動型返済プラン(income contingent repayment plan)、所得感応返済プラン(income sensitive repayment plan)の 4 種類がある。

このうち、所得基礎型返済プラン (Income Based Repayment Plan, IBR) は、ブッシュ政権によって創設されている。オバマ政権は、2010 年の(Health Care and Education Reconciliation Act)で、さらに返済の負担を軽減した所得に応じた支払プランを提案している。主な変更点は、所得基礎型返済プランで裁量所得の 15 パーセントである返済月額を 10% に引き下げたことと、免除に達する期間を 25 年から 20 年に引き下げたことである。このプランは 2014 年の返済から適用されている。

¹¹ <http://studentaid.ed.gov/repay-loans/understand/plans/standard/comparison-calculator>

なお、教育系の非営利シンクタンクである Institute of Higher Education Policy (IHEP) へのヒアリングによると、現在は新しく利用する学生の中で IBR 利用者は 20%以下であるが、徐々に増加しているとのことである。また、オバマ政権は、資格を変更させることにより、より多くの学生に周知し、利用させるように進めているとのことである。

③Federal Work Study (ワーク・スタディ)

連邦ワーク・スタディ・ジョブは、カレッジまたはキャリア・スクールのための学費を稼ぐ支援をする。経済支援を必要とする学部生または院生に、パートタイムの仕事を提供し、学費の支援をする。このプログラムは、コミュニティ・サービスの仕事や、学生の学んでいるコースに関連した仕事を勧めている。

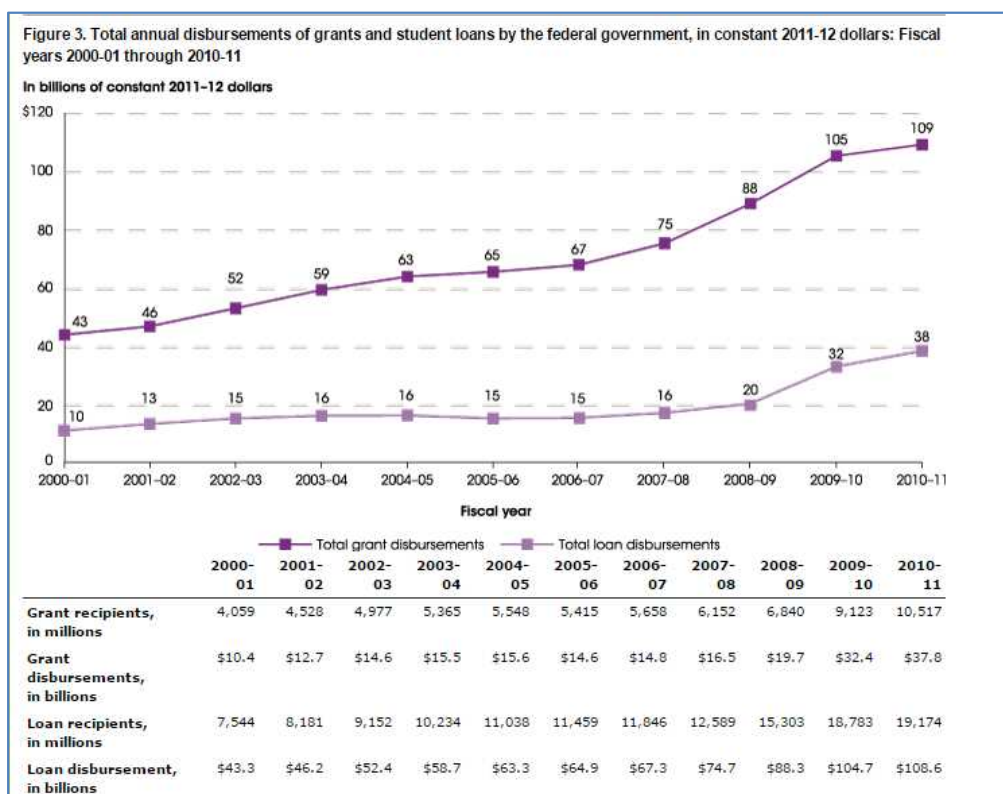
ワーク・スタディの概要

- ・ 学校に在籍している間、パートタイムの仕事を提供する。
- ・ 経済支援を必要とする学部生、院生、専門課程の学生 professional students (医学部、薬学部、法学部など) が対象
- ・ フルタイム、もしくはパートタイムの学生が対象
- ・ 連邦奨学金プログラムに参加している学校によって管理される。自分の学校の経済支援オフィスで、自分の学校がプログラムに参加しているかどうか確認が必要。

(3) 奨学金の受給状況

奨学金の規模は、下記の通り。2011年には、給付奨学金及びローンによる学生経済支援において、1,460億ドルを提供している。給付奨学金の支払額は2000年の100億ドルから2010年の380億ドルへ、およそ4倍に増加した。ローンとして学生に支払われた合計額は、2000年の430億ドルから2010年の1,090億ドルへ、約2.5倍増加した。

米国の奨学金の推移



[出所]National Center for Education Statistics (2013) Financing Postsecondary Education in the United States

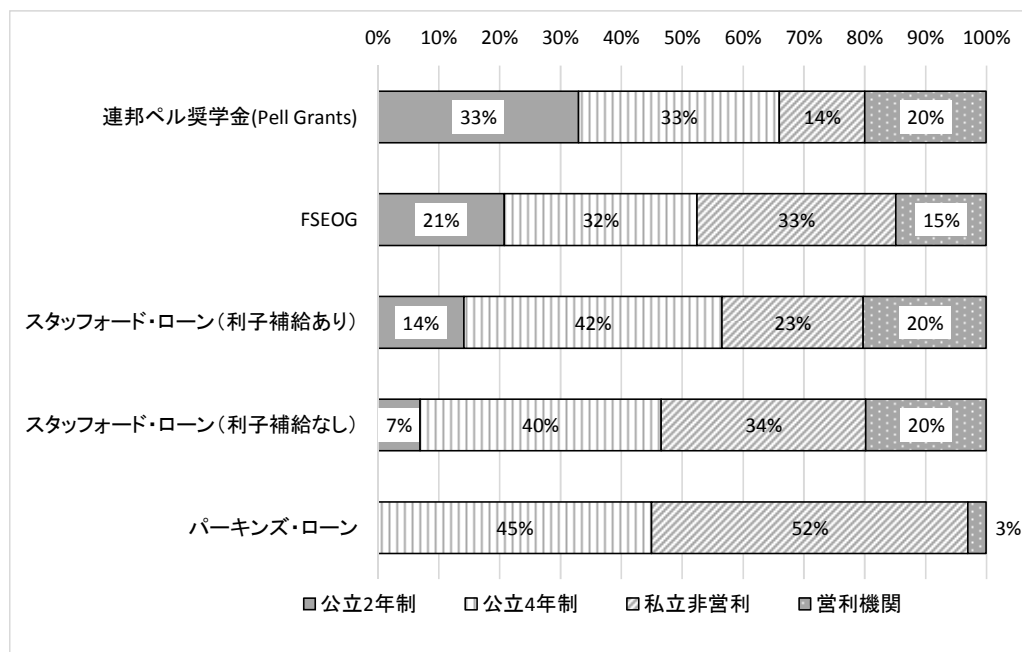
主な連邦奨学金の形態別、受給者数、平均受給額（2013-14）

	形態	受給者数	平均受給額（ドル）
連邦ペル奨学金(Pell Grants)	給付	920 万人	\$3,678
FSEOG	給付	160 万人	\$451
スタッフオード・ローン（利子補給あり）	ローン	690 万人	\$3,677
スタッフオード・ローン（利子補給なし）	ローン	790 万人	\$6,541
パーキンズ・ローン	ローン	50 万人	\$2,020

[出所]College Board (2014) Trends in Student Aid /Number of Recipients by Federal Aid Program, 2013-14 より作成

また、設置形態別の奨学金の利用割合をみると、ペル奨学金、スタッフオード・ローンの利用者の2割は、技術・職業訓練機関を含む民間営利機関の学生だということがわかる（高等教育に占める民間営利機関の学生の割合は、1割程度）。

奨学金形態別 設置形態別の連邦学生支援の割合（2013-14）



※上記には、学位提供機関も含む。

[出所]College Board (2014) Trends in Student Aid/ Percentage Distribution of Federal Aid Funds by Sector, 2013-14

機関別の経済的支援（給付、ローンいずれも含む）を受けている学生数は、下記の通り（フルタイム・ファーストタイム（初めて学生になる人）の学生数）。

Year	Degree-granting institutions				Non-Degree-granting institutions			
	①Total	②Public	Private		①Total	②Public	Private	
			③Nonprofit	④For-profit			③Nonprofit	④For-profit
2001-02	1,481,592	932,201	376,169	173,222	255,711	34,990	14,138	206,583
2002-03	1,553,024	968,454	387,414	197,156	285,698	35,070	16,639	233,989
2003-04	1,610,967	1,021,766	392,260	196,919	290,817	33,484	14,242	243,091
2004-05	1,689,910	1,045,144	400,562	244,204	284,514	32,752	13,394	238,368
2005-06	1,731,315	1,066,041	401,908	263,366	293,027	33,611	11,752	247,664
2006-07	1,766,257	1,096,808	407,247	262,202	267,293	34,109	10,010	223,174
2007-08	1,914,567	1,173,222	424,943	316,402	310,494	35,748	9,081	265,665
2008-09	2,089,288	1,246,670	433,208	409,410	343,599	36,637	11,582	295,380
2009-10	2,323,660	1,383,069	445,309	495,282	390,105	44,978	13,129	331,998
2010-11	2,184,367	1,421,056	463,163	300,148	356,860	43,988	11,359	301,513
2011-12	2,140,298	1,417,798	457,300	265,200	305,998	42,229	10,933	252,836

[出所] National Center for Education Statistics の下記ページより条件設定をして作成¹²。

<http://nces.ed.gov/ipeds/trendgenerator/tganswer.aspx?sid=8&qid=25>

また、Association of Private Sector Colleges and Universities (APSCU)へのヒアリングによると、APSCU 会員となっている技術・職業訓練機関の学生の64%はペル奨学金を得ている。さらに80~90%の学生は、何らかの奨学金を得ている。

なお、技術・職業訓練機関の学生の94%は何らかの奨学金を受ける資格を持っているのに対し、民間の非営利大学の学生は71%、四年制の公立大学の場合は49%となっている。技術・職業訓練機関の学生は、経済的に困難な層が多いことがわかる。

また、Institute of Higher Education Policy (IHEP)¹³へのヒアリングによると、技術・職業訓練機関（民間営利機関）に通っている学生は高等教育全体の11%だが¹⁴、貸与奨学金利用者全体に占める技術・職業訓練機関（民間営利機関）の学生の割合は20%となっ

¹² Degree-granting institutions

- ①経済的支援を受けているフルタイムの学生数 (Degree-granting トータル)
- ②経済的支援を受けているフルタイムの学生数 (Degree-granting/ Public)
- ③経済的支援を受けているフルタイムの学生数 (Degree-granting/ Private/ not-for-profit)
- ④経済的支援を受けているフルタイムの学生数 (Degree-granting/ Private/ for-profit)

Non-Degree-granting institutions

- ①経済的支援を受けているフルタイムの学生数 (Non-degree トータル)
- ②経済的支援を受けているフルタイムの学生数 (Non-degree/ Public)
- ③経済的支援を受けているフルタイムの学生数 (Non-degree/ Private/not-for-profit)
- ④経済的支援を受けているフルタイムの学生数 (Non-degree/ Private/ for-profit)

¹³ 教育を専門とする無党派・非営利のシンクタンク

¹⁴ この数字は、学位を提供する民間営利の技術・職業訓練機関も含まれる。学位を影響しない民間営利の技術・職業訓練機関の学生数は、高等教育全体の2%弱。

おり、技術・職業訓練機関（民間営利機関）が奨学金を含む多くの負債を抱えていることが問題視されている。

（4）課題等

技術・職業訓練機関（民間営利機関）の学生の経済状況に関わる課題として、以下が上げられる。

①技術・職業訓練機関（民間営利機関）の経営について

技術・職業訓練機関（民間営利機関）は、学生が低所得で多くの奨学金を得ていることから、「民間機関であるのに連邦からの支援に頼って経営している」という批判がある。

これについて、Association of Private Sector Colleges and Universities (APSCU)はヒアリングにおいて、「技術・職業訓練機関（民間営利機関）の立場としては、従来の技術・職業訓練機関が、そうした学生にサービスを提供しないと、公的な部門がサービスを提供するか、一切サービスが提供されないことになってしまう。どちらにしても、その結果は社会に対してもっと費用のかかることになる。」との意見を述べている。

②奨学金の返済と就職について

現地ヒアリングからは、技術・職業訓練機関（民間営利機関）における奨学金の返済も大きな問題になっていることが明らかになった。アメリカでは奨学金ローンの債務不履行のリスクが非常に高い。大学の奨学金ローンも含めると、クレジットカードの債務全体より大きいと言われている。また、退役軍人が大量に戻ってきた時に、大学等高等教育を受ける機会を提供するために、資金援助が進められてきた。そこで営利目的の機関が利益機会として捉え、資金の乱用、悪用がなされてしまったなどの問題もある。

さらに、学生が多くの負債を抱えているにもかかわらず、その後の雇用がなく、仕事に就けていないことが問題視されている。この問題は、大学やコミュニティ・カレッジでもあるが、技術・職業訓練機関（民間営利機関）において特に顕著となっている。プログラムの修了証明が出て、仕事には資格が必要なものも多く、その試験に合格しないと仕事には就きにくいこともある。さらに、技術・職業訓練機関（民間営利機関）で訓練されている職種は、必ずしも高い収入を得るものではないことも、ローンの債務不履行の問題を大きくしている。

③ Gainful Employment Regulation

a) 2011 年

奨学金返済と就職の問題を受けて、2011 年、連邦教育省は、キャリアカレッジ (career college¹⁵) に対して連邦奨学金の利用を規制する新ルール(Gainful Employment Regulation)を発表した。本ルールは、Title4 の連邦資金の援助を受けられ、サティフケート (Certificate: 修了証明) を提供するプログラムをもつ教育機関が対象となっている (700 機関程度)。

キャリアカレッジの学生が、返還できない学生ローンの負債を抱えてしまうことがないように、キャリアカレッジのキャリア訓練プログラムの設置に基準を設ける。

具体的には、以下の 3 つの測定基準の少なくとも 1 つを満たしている必要がある。1) 卒業生の少なくとも 35% がローンを返済している (ローン残額を少なくとも 1 ドルは減らしていると定義される)、2) 標準的な卒業生の年間ローン支払額の推計が、卒業生の discretionary income (自由裁量所得) の 30% を超えない、3) 推計される標準的な卒業生の年間ローン支払額が総収入(total earnings)の 12% を超えない。

また、現地ヒアリングによると、Gainful Employment Regulation では、就職率や、その就職先が提供した訓練と関連した就職先であることなども定められている。また、高等教育機関の全てが、Gainful Employment Regulation の数字を公表することが義務づけられている。

2012 年には、教育省は本規制を合格できないプログラムは 193 に上るだろうと予測している。

b) 2014 年

オバマ政権は、2014 年 10 月 30 日に連邦教育省を通じて、Gainful Employment Regulation についての改正案を発表した。

改正案では、プログラムを終えた平均的な卒業生のローンの支払額が、discretionary income (自由裁量所得) の 20% もしくは、総収入(total earnings)の 8% を超えてはならない。ローンの支払額が discretionary income (自由裁量所得) の 20~30%、もしくは、総収入(total earnings)の 8~12% と同等の卒業生がいるプログラムは、危険域におかれる

¹⁵ ここいうキャリアカレッジには、学位を提供する民間営利の技術・職業訓練機関も含まれる。

ことになる。

平均的な学生のローンの支払額が、Discretionary income（自由裁量所得）の30%を超える場合、または総収入(total earnings)の12%を超える場合は、そのプログラムは不合格とみなされる。3年間で2回不合格になったプログラムまたは、危険域に4年連続入ったプログラムは、連邦奨学金の資格を失う。

本制度は、2015年7月から効力を持つ。規制では営利カレッジの何千ものプログラムと、公立及び民間の非営利機関による学位なしのプログラムを対象としている。

教育省長官の Arne Duncan は発表に際し、「キャリアカレッジは中流階級への足掛かりとなるべきものだ。しかし、あまりにも多くの勤労学生が、その学費に見合う成果が得られず負債に押しつぶされている。これは容認できるものではない。これらの新しい規制は、連邦資金を受け取るカレッジは生徒を守り、コストを削減し成果を上げなくてはならない、そのために必要なステップだ。」と述べている。

教育省の推計によれば、およそ1,400のプログラムがこの基準をパスしないという。教育省長官の Arne Duncan は、即時に資格を失うプログラムはない、という。

④ Gainful Employment Regulation に関する議論と方向性

オバマ政権の方針として、高等教育の価値を決めるための評価制度の確立（コスト、修了率、その後のアウトカムとして所得など）し、それを Title4 の資金援助の仕組みと結びつけて、評価が低い機関への援助は無くすなどへの反映を目指している。

一方で、現地ヒアリングでは、Gainful Employment Regulation については、サティフケート（Certificate：修了証明）が、就職に効果的かどうか明らかになっていない点が課題として上げられている（現在、NewAmericanFoundationなどで研究が進められている）。

この他、Technical Education Consortium (NASDCTEC)¹⁶でのヒアリングによると、データアクセスについても課題となっている。キャリア教育・職業教育振興のためにデータを集めようとしても、18歳未満のデータについてはアクセスが禁じられているため、生徒がどういうところに進学し、その後、どうなったかを把握するのが難しい。

¹⁶ 全年代のキャリア教育に関わる州政府の行政官が参加している団体

7-1-3 出所

- Federal Student Aid (米国教育省・連邦奨学金) WEB サイト
<https://studentaid.ed.gov/>
- Digest of Education Statistics 2012
<http://nces.ed.gov/pubs2014/2014015.pdf>
- 日本学生支援機構「米国における奨学制度に関する調査」
http://www.jasso.go.jp/statistics/scholarship_us/scholarship_us.html
- 文部科学省「諸外国における後期中等教育後の教育機関における職業教育の現状に関する調査研究」
- Obama Administration Announces Final Rules to Protect Students from Poor-Performing Career College Programs
<http://www.ed.gov/news/press-releases/obama-administration-announces-final-rules-protect-students-poor-performing-care>
- 2013 FactBook A Profile of Career Colleges and Universities
- Obama administration issues rules to regulate colleges with career-training programs
(ワシントン・ポスト紙 2014年10月30日)
http://www.washingtonpost.com/business/economy/white-house-issues-rules-to-regulate-colleges-with-career-training-programs/2014/10/29/daa89996-5fa7-11e4-91f7-5d89b5e8c251_story.html
- 東京大学 大学総合教育研究センター (2013) 「オバマ政権の学生支援改革」
<http://www.he.u-tokyo.ac.jp/wp-content/uploads/2014/04/8d54f2115d05d90267fce59b8e786444.pdf>

7-2 イギリス

イギリスは、地域によって教育制度の状況も異なる。規模が一番大きいイングランドを中心に調べる（本項のイギリスは、イングランドを指す）。

7-2-1 学校制度

(1)教育制度

イギリスの義務教育は、現在は16歳までである（2015年に18歳に引き上げられる）16歳で、GCSE（中等教育検定試験）を受験し、この試験で所定の成績を取めると、日本での高校段階（6th Form等）に進む。その後、全国統一試験であるGCE-Aレベルを受験し、所定の成績を取めたものだけが、高等教育に進むことができる。

図表 7-1 イギリスの教育制度の概観

Stage	Student Age	Year	School Name	Qualification Gained	Optional or Compulsory?
Foundation	3-4 yrs		Nursery, Reception	-	Optional
Primary	5-11 yrs	1-6	Infant, First, Primary, Middle	SATS	Compulsory
Secondary	11-16 yrs	7-11	Secondary, Upper, High School	GCSEs	Compulsory
Further Education	16-18 yrs+	12-13	Secondary, 6 th Form, FE, College	A Levels, BTECs, GNVQ....	Compulsory
Higher Education	18 yrs+		FE College, University	Degree, Masters, PhD	Optional

[出所] Sussex Downs College 資料

(2)高等教育制度の概観

イギリスにおける高等教育機関として、「大学（Universities）」「大学以外の高等教育機関（Higher Education Institutions）¹⁷」がある。さらに、職業教育を中心に、基礎教育や一般教養教育も提供する公立の教育機関「継続教育機関（Further Education Institutions）」が、従来は基礎教育から中等教育までの教育であったが、高等教育機会の拡大を推進する政策において働きながら学ぶ成人学習者にとっての利便性が注目され、

¹⁷大学以外の高等教育機関（Higher Education Institutions）の通称。1998年教育改革法に基づく高等教育法人や会社法に基づく有限責任会社など（大学評価・学位授与機構研究報告「学位と大学」）。

1999年に高等教育の公的資金も獲得できるようになり高等教育の提供が可能となった。

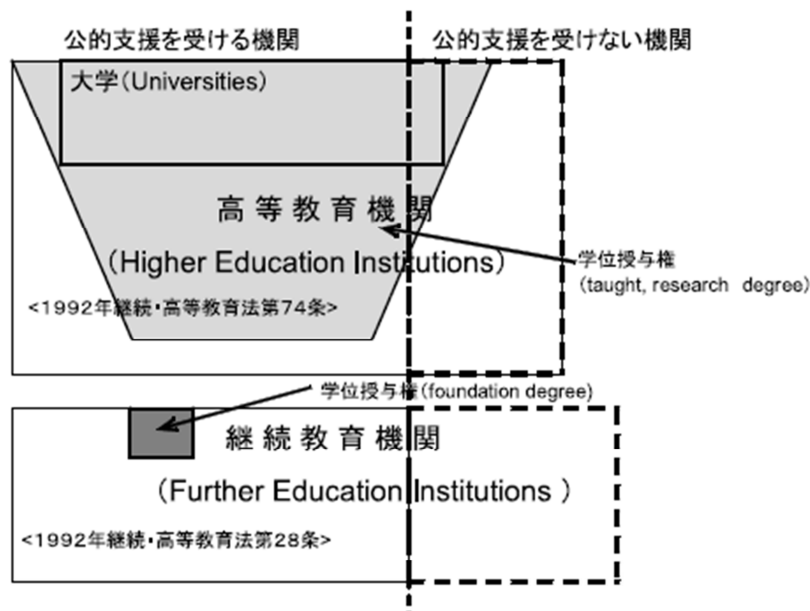


図1 大学，大学以外の高等教育機関，継続教育機関と学位授与権

[出所]大学評価・学位授与機構研究報告（2010）「学位と大学」

(3)調査対象となる非大学型高等教育機関

高等教育機関のうち、職業教育を提供している継続教育機関（Further Education Institutions）、通称「継続教育カレッジ（Further Education College）」を調査対象とする。¹⁸

ただし、「継続教育カレッジ（Further Education College）」という名称でも、「Sixth form colleges（後期中等教育カレッジ）など GCE-A レベルを受験するための後期中等教育を提供するコース」、「職業訓練コース（多くの学生がパートタイムで仕事をしながら受講。高等教育レベル以外のものも提供）」を同じ機関の中で両方提供する機関も多く存在する（その他、継続教育カレッジと呼ばれるものの中には、Land based colleges（土地を基盤とする分野）、Art, design and performing arts colleges（芸術・デザイン分野）、Specialist designated institutions（成人を対象とした宿泊型の機関）などが存在する）。

¹⁸ なお、「政府文書等においては、継続教育機関のうち、特に高等教育を提供しているタイプのものを継続教育カレッジ（Further Education College）と表現することがある。（大学評価・学位授与機構研究報告「学位と大学」より）

本調査では、継続教育カレッジの職業訓練コース等のうち、高等教育レベルのコース（後述する QCF (Qualifications and Credit Framework : 資格単位枠組み) でレベル 4 以上) に限定してみている。

(4) 学位の提供について

2007 年継続教育・訓練法 (Further Education and Training Act 2007) によってファウンデーション学位 (Foundation degree(短大程度の学位)) が法律上の学位として区別して規定されるとともに、一定の要件を満たし、かつ公的財政支援を受ける継続教育機関に限って、ファウンデーション学位のみの学位授与権が与えられる道がひらかれている。

ただし、学位を直接提供する継続教育カレッジは多くなく、2014 年末現在で 5 機関となっている¹⁹。多くの場合は、教育は継続教育カレッジ、学位発行は大学という形で行われている。大学とカレッジの連携の形としては、①継続教育カレッジに学生が所属し、学位の提供のみを大学が行う、②学生は大学に所属し、授業は継続教育カレッジで受ける (フランチャイズモデル)、という 2 つのパターンがある。なお、現在は②が多い。これまでには大学の入学定員数に制限があったので、大学が継続教育カレッジのフランチャイズを拒否するといったこともあったが、今は入学定員数の制限がないため、このような問題も発生しないといわれている²⁰。

¹⁹ The Association of Colleges ヒアリングより。

²⁰ HEFCE ヒアリングより。

(5)イギリスにおける職業教育レベルの枠組みについて

イギリスにおける職業教育レベルの枠組みは、下記の通り。レベル 4 以上が高等教育レベル以上だとみなされている。

レベル	NQF (National Qualifications Framework : 全国資格枠組み)	QCF (Qualifications and Credit Framework : 資格単位枠組み)	FHEQ (Framework for Higher Education Qualifications : 高等教育資格枠組み)
入門レベル (Entry)	- Entry level certificate - Entry level Skills for Life	- Entry level award, certificate and diploma - Entry level Functional Skills - Entry level Foundation Learning	
1	- GCSE (grades D-G) - Key Skills level 1 - NVQ level 1 - Skills for Life level 1 - Foundation diploma	- BTEC award, certificate and diploma level 1 - Foundation Learning level 1 - Functional Skills level 1 - OCR National	
2	- GCSE (grades A*-C) - Key Skills level 2 - NVQ level 2 - Skills for Life level 2 - Higher diploma	- BTEC award, certificate and diploma level 2 - Functional Skills level 2	
3	- AS and A level - Advanced Extension Award - Cambridge International award - International Baccalaureate - Key Skills level 3 - NVQ level 3 - Advanced diploma - Progression diploma	- BTEC award, certificate and diploma level 3 - BTEC National - OCR National - Cambridge National	
4	- Certificate of higher education - Key Skills level 4 - NVQ level 4	- BTEC Professional award, certificate and diploma level 4	- Certificate of higher education - HNC
5	- HND - NVQ level 4 - Higher diploma	- BTEC Professional award, certificate and diploma level 5 - HNC - HND	- Diploma of higher education - Diploma of further education - Foundation degree - HND
6	- NVQ level 4	-BTEC Advanced Professional award, certificate and diploma level 6	- Bachelor's degree - Graduate certificate - Graduate diploma
7	BTEC Advanced Professional award, certificate and diploma level 7 - Fellowship and fellowship diploma - Postgraduate certificate - Postgraduate diploma - NVQ level 5	-BTEC Advanced Professional award, certificate and diploma level 7	- Master's degree (修士号) - Postgraduate certificate - Postgraduate diploma
8	NVQs level 5	- Vocational qualifications level 8	- Doctorate (博士号)

[出所] HEFCE WEB サイトより作成

※用語の補足

QCF (Qualifications and Credit Framework)	資格単位枠組み。イギリスにおける、労働者の職業能力を評価認定する公的な資格体系。2008年11月に、それまでの「全国資格枠組み (National Qualification Framework : NQF)」を置き換える形で導入された。なお、イギリスでは、1986年から設けられた職業能力の基準を示した「全国職業資格 (National Vocational Qualifications : NVQ)」という仕組みもあるが、2011年からは、これも QCF に包括されて、一つの職業能力資格体系として運用されている。
GCSE	General Certificate of Secondary Education : 一般中等教育修了証。1986年にそれまでの中等教育修了証 (CSE) および GCE O レベルに代わるものとして導入された、中等教育の初級レベルを修得したことを示す証明書。
A level	Advanced Level : A レベル (試験。英国の学力証明の一水準。A レベルの試験は通常3科目行われ、A~E まで5段階の合格基準がある。通常3科目とも C 基準で合格することが大学入学許可の条件となる。
AS level	Advanced Subsidiary level : AS レベル。GCSE と A レベルの中間にあたるレベル。
BTEC	Business and Technology Education Council : 英国政府から認可を受けた認証機関「Edexcel」によって提供される、英国国家職業資格。
HNC	Higer National Certificate。全国高等サーティフィケート。
HND	Higher National Diploma。全国高等ディプロマ。
OCR	Oxford, Cambridge and RSA Examinations。オックスフォード・ケンブリッジ・英国王立芸術協会 : RSA 試験委員会。

(6) 関連機関

監督省庁など、継続教育カレッジに関係する機関は、下記の通り。

① Department for Business, Innovation & Skills

Department for Business, Innovation & Skills が高等教育機関の監督省庁であり、19歳以上の継続教育カレッジ (Further Education College) に対する支援は、本省庁が対象となる。Department for Business, Innovation & Skills の業務 (responsible) は、下記の通り。

- ・ 継続・高等教育の提供者と協力し、グローバルな雇用市場で競争するのに必要とされる技術を学生に与える。
- ・ 経済成長に不可欠なイノベーションを支援し、UK の科学・研究産業を発展させる。
- ・ 消費者と企業の双方に公平な消費者法を確実なものにし、消費者が権利を知り効果的に活用することが可能にする。
- ・ 英国のビジネスの生産性を向上させ、世界中で競争できるようにする。
- ・ よりよい規制

なお、高等教育機関の監督省庁の変遷は、下記の通り。

- ・ 2001 年～2007 年 Department for Education and Skills (教育技能省)
- ・ 2007 年、ブラウン政権が Department for Children, Schools and Families と Department for Innovation, Universities and Skills に分割。高等教育は、Department for Innovation, Universities and Skills が担当。
- ・ 2009 年、ゴードン・ブラウン政権下で行われた内閣改造に伴い、Department for Innovation, Universities and Skills は、Department for Business, Enterprise and Regulatory Reform と統合され、The Department for Business, Innovation & Skills (BIS) となった。
- ・ 2010 年、キャメロンが首相に就任し Department for Children, Schools and Families が、Department for Education (教育省) に変更。
- ・ 現在は、教育は、19 歳以下が Department for Education (教育省)、19 歳以上が The Department for Business, Innovation & Skills (BIS : ビジネス革新技能省) が管轄している。

②Skills Funding Agency

Skills Funding Agency (技能資金提供庁: SFA) は、イギリスにおける継続教育ならびに技能訓練に関する投資や統制を行うことを目的に、ビジネス革新技能省の下に設置された実施機関。19 歳以上の職業教育訓練に関する予算配分、継続教育カレッジのパフォーマンス等を所管する。1,000 校以上のカレッジおよび民間の訓練機関、雇用者を毎年 40 億ポンド以上の資金で支援している。

業務 (responsible) は、下記の通り。

- ・ NEET (ニート) のトレーニング支援
- ・ イングランド全域の実習 (見習い) への資金提供および調整
- ・ 公平かつ専門的なキャリア、技能、トレーニングのアドバイスを行う National Career Service の運営
- ・ 24+ Advanced Learning Loans (24 歳以上の継続教育を受ける学生に支給される貸与奨学金) の監視と管理
- ・ 雇用と技能に投資する European Social Fund(ESF)のイングランドへの共同出資団体となる

等

なお、16 歳から 19 歳までの継続教育については、Young People's Learning Agency(YPLA)が資金提供を行っていたが、2012 年 3 月 31 日に閉鎖され、その業務は Education Funding Agency に移管されている。

③Higher Education Funding Council for England

高等教育機関に対する公的資金は、英国の 4 つの地域(イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランド)に置かれた高等教育財政審議会が、教育、研究に対して配分する。イングランドでは、Higher Education Funding Council for England (イングランド高等教育財政審議会 : HEFCE) が担当している。

継続教育カレッジに対しても、高等教育レベルのコース (の学生分) については、HEFCE が (主に教育に関する) 資金を配分している。HEFCE はカレッジの学生数に応じて、教育補助金を通じて直接か、またはその他の機関とのフランチャイズ合意を通じて間接的か、

どちらかの方法でカレッジに資金を提供する。なお、HEFCE へのヒアリングによると、HEFCE が継続教育カレッジに提供している資金は、全体の 2%程度となっている（研究費の提供がないため、割合は非常に小さい）。

継続教育カレッジの学生が、政府のローンまたは奨学金、または「ステューデント・ローンズ・カンパニー」の「ステューデント・サポート」にアクセスするためには、カレッジは公式に「指名されている(designated)」必要がある。なお、政府は、この指名(designation)に影響する法の改正を行った (Student Support Regulations)。これらの変更によって、2014-15 年度からは、HEFCE によって直接資金提供を受けているカレッジのみが、ステューデント・サポートに「自動的に指名される automatically designated」。

④ Student Loans Company

Student Loans Company (スチューデント・ローンズ・カンパニー：SLC) は、Department for Business, Innovation & Skills の管轄下にある公的機関であり、奨学金など学生支援制度の中核的な担い手である。

SLC の 2012 年度の年次報告書によれば、SLC の事業は以下のようになっている。

- ・ 2012 年度に約 134 万人の学生へ経済的支援を実施した。うち約 127 万人は高等教育機関に在学している。2011 年度には 132 万人であった。なお、UCAS (大学へ入学するための総合出願機関) によれば 2012 年度の高等教育志願者は約 59 万人である。
- ・ 生活費給付奨学金とローンに総額 60 億ポンドを支出した。
- ・ 40 億ポンドを授業料収入として高等教育機関に支払った。
- ・ 約 180 万人の貸与者から 17 億ポンドを回収した。
- ・ 問い合わせに対して 94%の回答率であった。
- ・ イングランドの継続教育へのファンディングについて重要な変更を実施した。
- ・ SLC の常勤スタッフは約 2, 000 名。約 1,500 名の追加スタッフ。
- ・ 連合王国内に 4 つの事務所。
- ・ 2012 年度から BIS が 85%を所有、残りを 3 つの政府が所有。

⑤ 公正機会局(Office for Fair Access, OFFA)

公正機会局(Office for Fair Access, OFFA)は、独立公共団体 (independent public body) で、2004 年高等教育法により創設された。後述する 2006-07 年の授業料 3 倍値上げが低

所得層の高等教育進学を経済的な理由で阻害しないように、低所得層や高等教育への参加率の低い層（under-represented）の高等教育への公正なアクセスを保護し促進することを助けることを目的とする。

法定授業料（6,000 ポンド）を超える授業料を設定した高等教育機関はアクセス協定を結ばなければならない。OFFA は、高等教育機関の「アクセス協定」を承認し、それを監視（monitoring）する。その結果は、Access Agreement Monitoring Report として毎年発行されている。

なお、HEFCE へのヒアリングによると、多くの継続教育カレッジ（高等教育部門）の授業料は 6000 ポンド未満となっており、アクセス契約を行っているカレッジは 30-40 校となっている。

(7)規模

①学校数

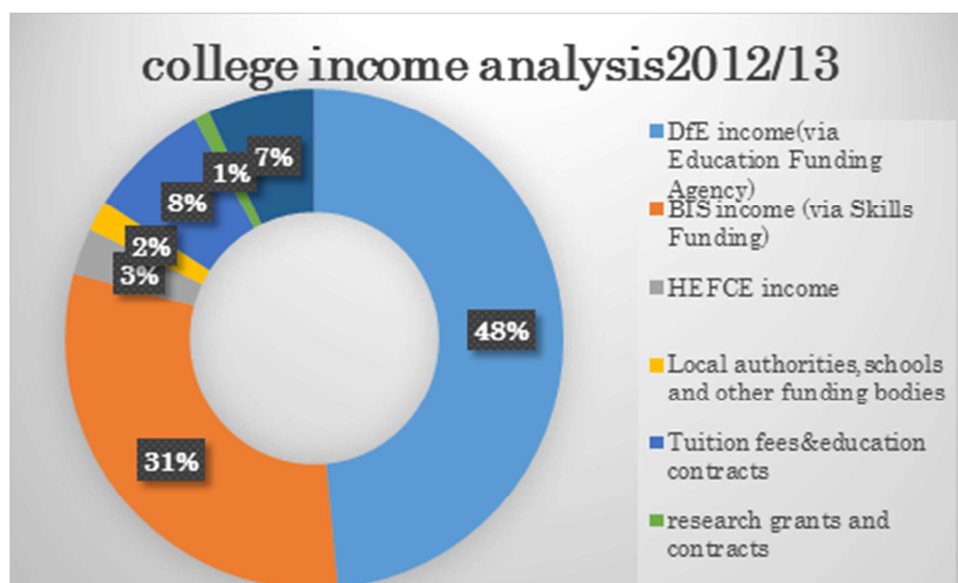
イギリスにおけるカレッジの数は下記の通り（2014 年）。高等教育プログラムは、このうち 250 程度の継続教育カレッジにおいても提供されており、50 人以下の学校から 4,000 人近い生徒数のところまで幅広い。

UK のカレッジ数	384 校
イングランドのカレッジ数	336 校
一般の継続教育カレッジ	216 校
シックス・フォーム・カレッジ	93 校
ランド・ベースド・カレッジ	15 校
アート、デザイン、パフォーマンス・アート・カレッジ	2 校
Specialist Designated カレッジ	10 校

なお、HEFCE へのヒアリングによると、高等教育部門に占める継続教育カレッジの割合は高等教育全体の 7%程度と小さいとのことである。だが、時系列では、高等教育レベルのコースを提供する継続教育カレッジは、増加傾向にある。

HEFCE や The Association of Colleges へのヒアリングによると、継続教育カレッジにおける高等教育レベルのコース提供の増加は、継続教育カレッジの経営面での理由も大き

い。継続教育カレッジの経営資金は、多くは Department for Education²¹及び Skills Funding Agency²²の補助金が用いられている。だが、国の中等教育予算や継続教育予算は、近年、削減傾向にある。一方で、高等教育関連の予算は安定している。そのため、継続教育カレッジは、予算が安定的な高等教育に力を入れようとしている傾向がある。



(高等教育コースを提供していないカレッジの収入も含む)

[出所] The Association of Colleges 資料

なお、Department for Business Innovation and Skills や HEFCE へのヒアリングによると、「教育の選択肢を広げる」という意味で、継続教育カレッジが高等教育を提供することは重要と考えている。特に、継続教育カレッジは、大学より授業料を低く高等教育コースの提供を行っているため（詳細は後述）、経済的に貧しい学生でも授業を受けることができる。ただし、国や公的機関として、特に継続教育カレッジの高等教育コースの輩出人数などは、目標等を立てていない。また、UKCS が雇用主にした調査では、「教育機関の人材輩出状況（新卒）」はおおむね満足しているとの結果も出ており、継続教育の高等教育化について労働市場からの強い要請はないとみなす意見もある。

²¹教育省。イギリスでは、19歳未満の学生の教育は、Department for Education が管轄する。

²² Department for Business, Innovation and Skills の下部組織。継続教育機関を所管する。

②学生数

2012-13年度、政府の支出する継続教育に参加した19歳以上の学習者の数は3,280,600人である。このうち、およそ170,000人の学生が、継続教育カレッジにおける高等教育レベルのコースに通っている。なお、英国の高等教育機関に通う学生数は、1,759,915人（学部生 2013年）であり、継続教育カレッジの学生の高等教育機関に占める割合は、1割弱だといえる。

現地ヒアリングの結果から継続教育カレッジの高等教育コースへの進学傾向について整理する。今回ヒアリングしたいずれの機関からも「継続教育カレッジの高等教育コースに進む学生は経済的に恵まれない層が多い」との回答が得られた。継続教育カレッジの高等教育コースに来る学生は、「高校卒業後、そのまま大学に進む」といういわゆる一般的な教育コースをはずれ、一度、就職等をした人が再び教育を受ける場合に活用するケースが多いとのことである。また、働きながら通うパートタイムの学生も非常に多い。なお、イギリスの大学が、全国・全世界をターゲットとして入学者を募っているのに対し、継続教育カレッジは、カレッジのある地元からの入学者を募っている。そのため、大学のない地域に多く存在している。

また、高校レベルの教育も提供している継続教育カレッジは、大学と比べて学生のケアを行える体制にある。このような支援をもとめる学生もカレッジに行く傾向がある。

7-2-2 学生に対する経済的支援

継続教育カレッジにおける高等教育レベルのコースでは、授業料、経済的支援共に、高等教育機関の制度が適用されている。以下、高等教育機関の制度を見ていく。

(1) 授業料

① 授業料制度の変遷

イギリスの高等教育機関の授業料は、従来は無償であったが、1998-99 年度から徴収が開始され、近年、さらに授業料の値上げが続いている。高等教育機関に授業料設定の決定権はあるものの、上限額は国によって定められている。授業料制度の変遷は、下記の通り。

a) 1998-9 年度

1998-99 年度に、授業料（年間最大 £ 1,000）が導入された。

b) 2006 年度の改革

- ・ 授業料：0～3,000 ポンド(大学が設定)
- ・ 支払時期：修学時には貸与され、卒業後年間所得が 15,000 ポンドを超えた時点から超過分×9%（15,000 ポンドを超えた分×9%）を税金とともに徴収。授業料相当額を SLC から大学に直接交付。利率はインフレ相当分のみ（実質 0）
- ・ 減免措置はなし。卒業後、25 年で債務消滅
- ・ 調査対象とする非大学型高等教育機関の授業料は、大学より安価。

c) 2012 年度

- ・ 連邦政権により、授業料が最大 9,000 ポンドとなる制度が導入。
- ・ ただし、£6,000 を超える授業料を課す高等教育機関及び継続教育カレッジは、高等教育へのアクセス拡大のための方策について OFFA と合意（Access Agreement）を結ぶことが義務付けられている。
- ・ 支払時期：修学時には貸与され、卒業後年間所得が 21,000 ポンドを超えた時点から超過分×9%（21,000 ポンドを超えた分×9%）を税金とともに徴収。また、返済への利子が導入された。利子率は所得に応じて 0 から 3% が課せられる。

②実績

2015 年度における高等教育機関の授業料設定状況については以下の通り（【 】内は 2014 年度の状況）。

- ・経済的支援を加味しない平均授業料：£ 8,703 【£ 8,601（1.2%増）】
- ・授業料免除分を含めた場合の平均授業料：£ 8,636 【£ 8,448（2.2%増）】
- ・奨学金を含むすべての経済的支援を含めた場合の平均授業料：£ 8,280 【£ 8,040（3.0%増）】
- ・全コースにおいて£ 9,000 の授業料を設定する機関：44 校（全体の 25%）【42 校（全体の 26%）】
- ・数コースもしくは全コースにおいて£ 9,000 の授業料を設定する機関：130 校（全体の 76%）【117 校（全体の 72%）】

なお、HEFCE へのヒアリングによると、多くの継続教育カレッジ（高等教育部門）の授業料は 6000 ポンド未満となっており、アクセス契約を行っているカレッジは 30-40 校となっている。

また、The Association of Colleges へのヒアリングによると、一般的な傾向として、学費は、大学が 6000 - 9000 ポンド、継続教育カレッジが 4000 - 5000 ポンド程度とのことである。

③Access Agreement

2015 年度の Access Agreement では、各機関が、社会的に不利な背景を持つ学生の学業・学生生活支援、および就職活動や大学院進学準備への支援を行い、これらの活動に更に力を入れる傾向にある。全体で£ 3 億 2,300 万の投入となり、前年度の£ 2 億 4,300 万と比較すると 33%もの増額となる。具体的な予算配分は以下の通り（【 】内は 2014 年度の状況）。

- ・学生のドロップアウト防止や達成度向上を目的とした活動：£ 1 億 3,100 万 【£ 1 億 1,900 万】
 - ・アウトリーチ活動：£ 1 億 4,600 万 【£ 1 億 2,500 万】
 - ・学生の就職活動や大学院進学準備に対する支援活動：£ 4,600 万（今年度新設項目）
- 一方、奨学金、授業料免除などを含めた経済的支援は、£ 4 億 1,200 万 【£ 4 億 6,500

万】と減額。これについては、政府の 2014 年度以降の国家奨学金プログラム (National Scholarship Programme) 終了発表を受けて、各機関が予算の使い道についてより柔軟に対応できるようになったことが影響している。

(2) 経済的支援

高等教育に対する経済的支援策が、継続教育カレッジの高等教育コースに通う学生に対しても適用される。その他、継続教育カレッジのみを対象としたものも存在する。

① 高等教育に対する経済的支援 (政府による支援)

授業料と同様に、奨学金制度についても、2012 年度に改革が行われた。2012 年 9 月 1 日以前に入学した学生と、2012 年 9 月 1 日以降に入学した学生で奨学金制度が異なっている。

最も大きな変更点として「2012 年 9 月 1 日以降に入学した生徒には、パートタイム・フルタイムとともに授業料に対する給付奨学金はなし」になったことがあげられる。また、パートタイム向けの授業料奨学金 (Tuition Fee Grant) が廃止となり、一方で Tuition Fee Loan (授業料ローン) については、フルタイムの学生だけでなく、パートタイムの学生も申し込めるようになった。

a) 2012 年 9 月 1 日以降に入学した学生に対する奨学金

現在の国による奨学金制度は、下記の通り。現行制度において、最も主となる奨学金は、Tuition Fee Loan (授業料ローン) である。入学と同時に、Tuition Fee Loan (授業料ローン) が貸与される (授業料ローンを管理する Student Loans Company から大学へ直接支払われる)。卒業後年間所得が 21,000 ポンドを超えた時点から超過分×9%を税金とともに徴収される。また、2012 年 9 月 1 日以降に入学した学生に対しては、新たに返済への利子が導入された。利子率は所得に応じて 0 から 3% が課せられる。

名称	概要
Tuition Fee Loan	イギリス人、または EU のフルタイム (正規の) 学生、パート

名称	概要
(授業料ローン)	<p>タイムの学生が申し込める。このローンは大学またはカレッジに直接支払われる。学生は返済しなくてはならない。</p> <p>フルタイムの学生は上限 9,000 ポンド、私立のフルタイム学生は上限 6,000 ポンド。</p> <p>パートタイムの学生は上限 6,750 ポンド、私立のパートタイム学生は上限 4,500 ポンド。</p>
Maintenance Loan for living costs (生活費ローン)	<p>フルタイムのイギリス人学生のみが対象。パートタイムの学生、EU の学生、60 歳以上の学生は申し込めない。</p> <p>世帯所得の詳細を提出しなくてはならない。</p> <p>最初の学期に、生徒の銀行口座に直接振り込まれる。ローンは返済しなくてはならない。</p> <p>自宅通学の学生は上限 4,418 ポンド、自宅以外でロンドン以外の地域在住の学生は上限 5,555 ポンド、自宅以外でロンドン在住の学生は上限 7,751 ポンド。</p>
Maintenance Grant for Living costs (生活費奨学金)	<p>イギリス人の正規の学生のみ対象。パートタイムまたは EU の学生は申し込めない。</p> <p>世帯所得の詳細とコースの開始日を報告しなくてはならない。</p> <p>この奨学金(grant)は学生の銀行口座に最初の学期に振り込まれる。この奨学金は返済しなくてもよいが、その他の奨学金(grant)の額によって、Maintenance Loan の額が減額される。</p> <p>世帯所得によって 50~3,387 ポンドが支給される。</p>
Special Support Grant (特別支援奨学金)	<p>フルタイム学生のみ対象。パートタイム及び EU の学生は申し込めない。</p> <p>Income Support (政府からの所得補助金) または Housing Benefit (住宅手当) の受給資格がある場合、Maintenance Grant の代わりに Special Support Grant (特別支援奨学金) を受けることができる。受給額は Maintenance Grant と同額</p>

名称	概要
	だが、Maintenance Loan の額が減額されることはない。 ひとり親家庭の生徒や障がいのある生徒も Special Support Grant の対象となる。

b) (参考) 2012年9月1日以前に入学した学生に対する奨学金制度

名称	概要
Tuition Fee Loans (授業料ローン)	フルタイムの UK または EU の学生が申し込める。ローンは大学またはカレッジに直接支払われ、ローンは返済しなくてはならない。パートタイムの学生はこのローンに申し込むことはできない。フルタイムの学生の年間上限額は 3,465 ポンド、私立大学または私立カレッジのフルタイムの学生も 3,465 ポンド、北アイルランドの大学またはカレッジのフルタイム学生は上限 3,805 ポンド。
Tuition Fee Grant (授業料奨学金) ※給付型の奨学金	UK または EU のパートタイムの学生が申し込める。 世帯所得によって奨学金の額が決まる (配偶者・パートナーの所得と、学生本人の所得を合計したもの)。奨学金 (grant) は大学またはカレッジに直接支払われる。 フルタイムのコースの少なくとも 50% に相当する割合の授業を受講しなくてはならない。 フルタイムの学生は申し込むことができない。 パートタイムの学生の世帯収入が 16,845 ポンドまでの奨学金の額は 855~1,285 ポンド、収入が 16,845~25,420 ポンドまでは 805~1,235 ポンド、世帯収入が 25,420 ポンド以上の場合には奨学金は支給されない。
Maintenance Loan for living costs (生活費ローン)	フルタイムの UK の学生のみが対象。 このローンは返済しなくてはならない。ローンの額は世帯所得 (両親の収入またはパートナーの収入に学生本人の収入を足したもの) と、在住地によって異なる。学期の開始時に学生の

名称	概要
	<p>銀行口座に振り込まれる。</p> <p>パートタイムの学生または EU の学生は申し込めない。</p> <p>フルタイムで自宅通学の学生への 2014-15 年のローンの額は上限 3,876 ポンド、2015-16 年度は上限 4,005 ポンド。自宅外通外でロンドン以外に在住の学生は、2014-15 年度が上限 5,000 ポンド、2015-16 年度は 5,167 ポンド。自宅外通学でロンドン在住の場合、2014-15 年度の上限が 6,997 ポンド、2015-16 年度の上限が 7,230 ポンド。</p>
<p>Maintenance Grant for living costs (生活費奨学金)</p>	<p>UK のフルタイムの学生のみが申し込める。</p> <p>返済の必要はない。奨学金の額は、世帯収入（学生の両親またはパートナーの収入に学生本人の収入を足したものと、コースの開始時期によって異なる。</p> <p>奨学金は学期の開始時に学生の銀行口座に振り込まれる。</p> <p>パートタイムの学生及び EU の学生は申し込めない。</p> <p>フルタイムの学生の世帯収入が 25,000 ポンド以下の場合、奨学金の額は 3,110 ポンド、収入が 20,001 ポンド～50,706 ポンドの場合、50 ポンド～3,109 ポンド、収入が 50,706 ポンド以上の場合には奨学金は支給されない。</p>
<p>Course Grant for Living Costs (生活費のためのコース奨学金)</p>	<p>生活費のためのコース奨学金 (Course Grant for Living Costs)</p> <p>UK または EU の学生でパートタイムの場合申し込める。</p> <p>奨学金の額は世帯収入（パートナーの収入と学生本人の収入）によって決まる。奨学金は学期の開始時に学生の口座に直接振り込まれる。フルタイムの学生は申し込めない。</p> <p>世帯収入が 26,029 ポンドまでは、奨学金の額は 280 ポンド。</p>

名称	概要
	収入が 26,030～28,065 ポンドまでは、奨学金は 50～279 ポンド。28,065 ポンド以上は奨学金の支給なし。

c) ローンの返済について

ローンは、卒業翌年 4 月から返済が開始される。所得連動型返済方式となっており、すべてのローンは統合され、年収 2.1 万ポンド（月収 1,750 ポンド、週収 404 ポンド）を超えた段階で、所得の 9%を返済する。なお、繰り上げ返済も可能である。

返済は、国税庁（HM Revenue and Customs）が雇用主から徴収する。学生は最低額を超えてどの程度の額を返済するかは自由に決定できる。徴収のため、保険番号との連動が必要であり、ローン受給希望者は、国民保険番号（National Insurance Number, NINO）を応募時に提供しなければならない。また、転職した場合など、SLC に通知する義務があり、これに違反した場合には罰金が科され、ローン残額に付加される。海外移住の場合にも同様の措置がある。なお、5 年間の返済猶予制度（Repayment Holidays）がある。

なお、返済期間が 30 年を経過して残額がある場合には、返済は免除され帳消しにされる。

d) その他

この他、下記のような支援制度も存在する。

対象	制度名
こどもを養育する学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ Childcare Grant—フルタイム学生のみ ・ Parents' Learning Allowance—フルタイム学生のみ ・ Adult Dependants' Grant—フルタイム学生のみ ・ Child Tax Credit ・ 経済的困難にある場合その他の追加支援
障がいのある学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ Disabled Students' Allowances ・ 経済的困難にある場合その他の追加支援
医療、ソーシャルワーク、	<ul style="list-style-type: none"> ・ NHS bursaries—医科、歯科、医療関連学科の学生

教員実習を受ける学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ UK 国内の実習先への交通費援助—医科、歯科、その他医療学科の学生 ・ Social Work Bursaries—ソーシャル・ワークの学生 ・ その他、教員になる実習を受ける学生への支援
------------	--

e) National Scholarship Programme について

2012年の改革時に、HEFCEが運営するNational Scholarship Programme (NSP)が導入された。NSPは、低所得の学生を対象に、イングランド在住の学生、またはEU国籍の学生で、世帯所得が25,000ポンド以下の学生が対象となっている。ただし、継続教育のレベル3以下のコース（高等教育コース以外）の生徒及び、私立大学・カレッジに在籍する生徒は対象ではなかった。

なお、NSPは、National Scholarship Programmeは、2014-15年度以降は、学部生への資金提供はなくなる。2015-16年度からは、代わりに大学院生の支援に使われる。

②継続教育カレッジを対象とした経済的支援（政府による支援）

継続教育カレッジに対しては、①で紹介した経済的支援の他に、下記の経済的支援を受けることができる。これらの支援は、SFA(Skills Funding Agency)が実施主体である。

24+Advanced Learning Loan	<p>24歳以上の継続教育を受ける学生に支給される貸与奨学金。2013年度から新たに導入された。</p> <p>※SLCのTuition Fee Loan（授業料ローン）を受給していない人が対象となるため、高等教育コースに所属する学生は、SLCの奨学金を受給し、本奨学金は使用しない。</p>
Discretionary Learner Support（任意（各教育機関に裁量がある）の学習支援）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 19歳以上で、継続教育のコースを受講しており、経済的に困難な状況にある場合、DLSを受けることができる。 ・ 自分の教育機関（カレッジなど）にDLSを申請する。学校や学生の状況により金額や返済義務は異なる。 ・ Skills Funding Agencyによって資金援助されている教育機関に在籍していることが要件。
Professional and Career	<ul style="list-style-type: none"> ・ Professional and Career Development Loansは、キャリア

Development Loans (専門・キャリア開発ローン)	<p>アや仕事に必要なコースやトレーニングの支払いのための銀行ローンである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 300 ポンドから 10,000 ポンドまで借りることができる。 <p>ローンは、通常の場合低金利で借りることができ、学業に従事している間は政府が利息を支払う。</p>
----------------------------------	---

③学校独自の支援

a) 学校独自奨学金(bursaries)

法定授業料（6,000 ポンド）を超える授業料を設定した高等教育機関は、OFFA とアクセス協定を結び、学校独自奨学金を低所得層の学生に支給しなければならない。その金額や支給人数は OFFA との協定で決定される。高等教育機関は、OFFA との協議を経て、支給基準を自由に決定できる。

b) 学校裁量奨学金 (discretionary bursaries)

学校独自義務給付奨学金とは異なり、支給額、支給基準は大学独自に設定できる大学独自奨学金であるが、財源は学校が用意する必要がある。

(3)経済的支援の実績

継続教育カレッジ（高等教育コース）のみの統計はないため、参考までに、高等教育全体の数字を参考までに見る。

①授業料ローン(Tuition Fee Loans)

授業料ローン(Tuition Fee Loans)については、2012/13 年度、920,000 人の学生の代わりに高等教育機関に対し支払われた額は 43 億 4 千 360 万ポンドで、2011/12 年度の 883,200 人の 28 億 4 千 10 万ポンドより増額している。

平均で学生に支払われた Tuition Fee Loan は 4,720 ポンドで、2011/12 年度の 3,220 ポンドより増えている。

2012/13 年度には、2012 年の学生支援の取り決めにに基づき、318,700 人の学生に平均で 7,490 ポンドの Tuition Fee Loan が支払われた。

教育機関の種類	入学年度	学生の居住地	受給者数(1000人)			支払額(百万ポンド)			平均支払額(£)		
			2010/11	2011/12	2012/13	2010/11	2011/12	2012/13	2010/11	2011/12	2012/13
Public Provider	2012/13以前	イングランド	793	842	570.8	2450.3	2706.4	1860.9	3,090	3,210	3,260
		EU(UK以外)	27.7	31.4	21.4	87.9	102.8	70.7	3,170	3,270	3,300
		合計	820.7	873.4	592.2	2538.2	2809.2	1931.6	3,090	3,220	3,260
	2012/13以降	イングランド			291			2235.2			7,680
		EU(UK以外)			11.8			93.1			7,870
		合計			302.8			2328.3			7,690
	Sub Total		820.7	873.4	895.1	2538.2	2809.2	4259.9	3,090	3,220	4,760
Alternative Provider	2012/13以前	イングランド	4.5	9.4	9.5	13.9	29.8	22.5	3,100	3,170	2,360
		EU(UK以外)	0.2	0.3	0.2	0.7	1.1	0.7	3,220	3,290	3,130
		合計	4.7	9.8	9.7	14.6	30.9	23.2	3,100	3,170	2,380
	2012/13以降	イングランド			15.4			58.5			3,790
		EU(UK以外)			0.4			1.9			4,400
		合計			15.9			60.4			3,810
	Sub Total		4.7	9.8	25.6	14.6	30.9	83.7	3,100	3,170	3,270
All Providers	2012/13以前	イングランド	797.5	851.4	580.3	2464.2	2736.2	1883.4	3,090	3,210	3,250
		EU(UK以外)	27.9	31.7	21.6	88.6	103.9	71.5	3,170	3,270	3,300
		合計	825.4	883.2	602	2552.8	2840.1	1954.9	3,090	3,220	3,250
	2012/13以降	イングランド			306.5			2293.7			7,480
		EU(UK以外)			12.3			95			7,750
		合計			318.7			2388.7			7,490
	Grand Total		825.4	883.2	920.7	2552.8	2840.1	4343.6	3,090	3,220	4,720

[出所] Student Loans Company”STUDENT SUPPORT FOR HIGHER EDUCATION
IN ENGLAND, ACADEMIC YEAR 2013/14”

②生活費ローン (Maintenance Loans)

生活費ローン (Maintenance Loans) の利用状況は、下記の通り。

教育機関の種類	Entry Cohort(入学年度)	受給者数(1000人)			支払額(百万ポンド)			平均支払額(£)		
		2010/11	2011/12	2012/13	2010/11	2011/12	2012/13	2010/11	2011/12	2012/13
Public Provider (公立)	2012/13以前	850.4	896.5	607	3,082.5	3,283.5	2,191.9	3,630	3,660	3,610
	2012/13以降			294			1,170.9			3,980
	合計	850.4	896.5	901	3,082.6	3,283.5	3,362.8	3,630	3,660	3,730
Alternative Provider	2012/13以前	5	10.7	10.7	20.5	47.4	39.9	4,120	4,440	3,720
	2012/13以降			16.2			77.8			4,800
	合計	5	10.7	26.9	20.5	47.4	117.7	4,120	4,440	4,370
全てのProvider	2012/13以前	855.3	907.2	617.7	3,103.1	3,330.9	2,231.8	3,630	3,670	3,610
	2012/13以降			310.2			1,248.7			4,030
	総計	855.3	907.2	927.9	3,103.1	3,330.9	3,480.5	3,630	3,670	3,750

[出所] Student Loans Company”STUDENT SUPPORT FOR HIGHER EDUCATION
IN ENGLAND, ACADEMIC YEAR 2013/14”

③生活費奨学金 (Maintenance Grants)

2012/13年度に、生活費奨学金 (Maintenance and Special Support Grants) で支払われた額は合計 14 億 3,330 万ポンドで、前年度より 7%増加した。このうち、5 億 4 千 700 万ポンドが、2012 年の学生支援の取り決めにに基づき、grant として支払われた (i.e.2012 年度に高等教育を開始した学生)

2012/13年度では、2012 年の取り決めにに基づき高等教育 (HE)を開始し、Maintenance Grant の受給資格がある申込者のうち 45%が、満額の 3,250 ポンドを受給し、14%は一

部受給、41%は grant (給付型奨学金) は得られなかった (が、応募資格のある申込者はその他の学生支援を受けられる可能性がある)。

暫定値では、2013/14年度の2か月、2012年と2013年に入学し、学生支援の取り決めに基づき Maintenance Grant へ応募した人のうち42%が全額の3,354ポンドを受給し、14%は一部支給、44%は受給されなかった。これらの割合は今後変わる可能性がある。

教育機関の種類	Entry Cohort (入学年度)	Level of Support(支援のレベル)	Maintenance Grantの受給資格のある申込者						支給額(百万ポンド)		
			申込者数(1000人)			割合(%)					
			2011/12	2012/13	2013/14	2011/12	2012/13	2013/14	2011/12	2012/13	2013/14
全ての教育機関	2006年と2007年	Full(全部支給)	16.7	7.9	3.1	45	51	58	46.8	23.6	9.7
		Partial(一部)	3.9	1.4	0.4	11	9	6	5.8	2.3	0.6
		Nil (eligible but not entitled) 支給なし(応募要件を満たすが、受給資格 を得られなかった人)	16.8	6.2	1.9	45	40	36	-	-	-
		2006年と2007年合計	37.5	15.6	5.4	100	100	100	52.6	25.9	10.3
	2008年	Full(全部支給)	26.3	4.1	0.7	40	44	41	75.2	12.3	2.2
		Partial(一部)	15.1	1.6	0.3	23	18	16	18.7	2.2	0.4
		Nil (eligible but not entitled) 支給なし(応募要件を満たすが、受給資格 を得られなかった人)	23.8	3.5	0.8	36	38	43	-	-	-
		2008年合計	65.3	9.3	1.8	100	100	100	93.9	14.5	2.8
	2009年、2010年、2011年	Full(全部支給)	350.3	234.9	122.8	41	40	37	988.9	700.9	378.1
		Partial(一部)	167.5	116.3	62.8	20	20	19	199.2	145	79.8
		Nil (eligible but not entitled) 支給なし(応募要件を満たすが、受給資格 を得られなかった人)	328.1	232.8	142.8	39	40	43	-	-	-
		2009年、2010年、2011年合計	845.9	583.9	328.4	100	100	100	1,188.1	845.9	457.9
	2012年、2013年	Full(全部支給)	144.6	249.4			45	42		470.1	836.6
		Partial(一部)		44.8	84.7		14	14		76.9	149
		Nil (eligible but not entitled) 支給なし(応募要件を満たすが、受給資格 を得られなかった人)		130.2	265.3		41	44		-	-
	2012年、2013年合計		319.7	599.4		100	100		547	985.6	
	受給者数合計(全部、一部)	579.9	555.7	524.2				1,334.6	1,433.3	1,456.5	
	総計	948.7	928.4	935				1,334.6	1,433.3	1,456.5	

[出所] Student Loans Company”STUDENT SUPPORT FOR HIGHER EDUCATION IN ENGLAND, ACADEMIC YEAR 2013/14”

(4)2012年度の制度改革に対する議論

ヒアリング等の結果から、2012年の授業料及び奨学金の制度改革に関する議論を整理する。

①授業料の支払について

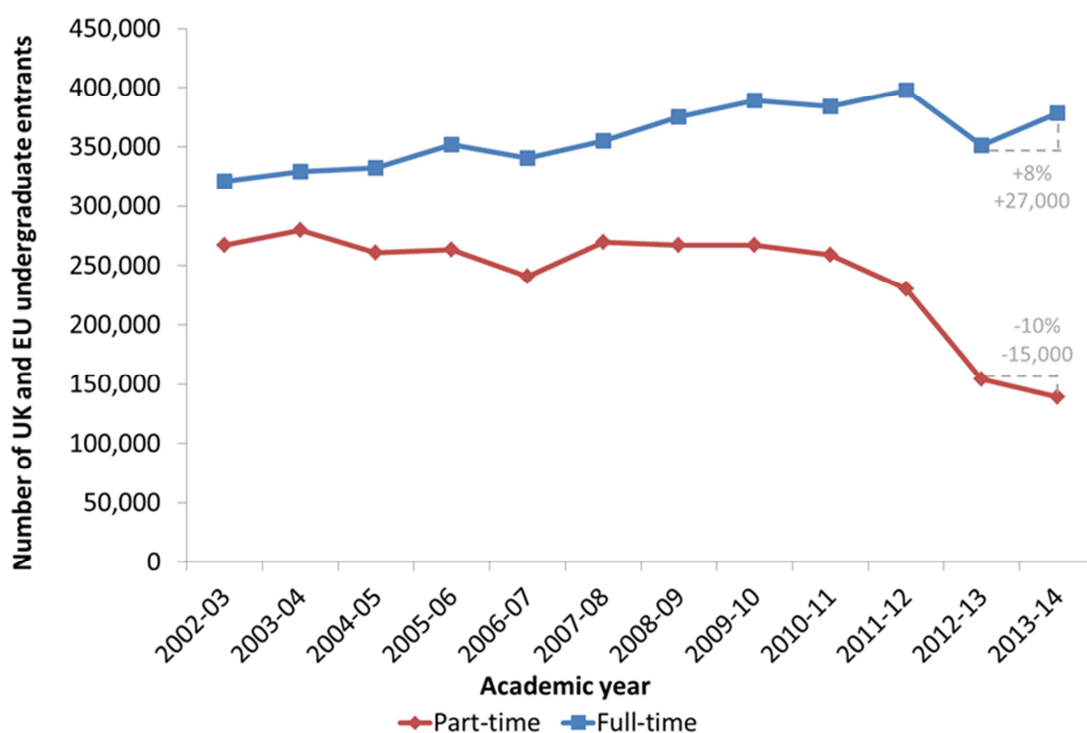
今回ヒアリングを行った Sussex Downs College、the City and Islington College のいずれにおいても、継続教育カレッジの高等教育コースの学生については、SLCの授業料ローン(Tuition Fee Loans)を活用して支払いを行っているのが一般的とのことである (なお、両親が高等教育進学のためにお金を払うことはない、とのこと)。

生活費については、(特にロンドンにおいては) 親元から離れずに実家暮らしをしている人が増えており、そのため家賃などは不要であり対応できているケースが多いとのことである。バイトはしているが、生活費の奨学金やローンを活用するのは主流ではない。

②授業料値上げの影響

継続教育カレッジだけでなく高等教育全般のデータではあるが、入学者数をみると、フルタイム学生については、制度変更直後の 2012 年度にはこれまで増加していた入学者数減少したが、その後 2013 年度には入学者数は回復している。このため、2012 年の授業料の値上げについては、影響がなかった（SLC の授業料ローンの効果が出ている）とみる向きが強い。一方で、継続教育カレッジに多く存在するパートタイム学生については、2012 年から大きく入学者数が減っており、その後も回復していない。これまでは、就職後に教育を受けなおしてい人も、金銭的リスクが大きくなるため、進学をあきらめる傾向がみられるようになっており、問題視されている。

図表 7-2 イギリスにおける高等教育進学者の推移



[出所] HEFCE ヒアリング資料

なお、高等教育の値上げについて、高校生（Sixth form colleges の学生）に聞いたところ、あまり良い印象は持っておらず、授業料値上げに対する抗議デモに参加している学生

も多い。周りには、「学費が高い」「急に上がった」などの理由から、進学をあきらめる学生も増えているという（データ上には、明確に表れていないものの）。

③奨学金の返還

授業料値上げ（及び支払い）については「問題ない」とされる一方で、政府機関等では奨学金（授業料ローン）の返還について問題視されていた。今回ヒアリングした全ての高等教育・継続教育カレッジ関係者が、「ローンの返済が滞ることが、今後の大きな問題になる」との見通しをもっている。授業料ローン制度が開始されて間もなくローンの支払い義務に対応する高収入の仕事に就いている人が少ないため、まだ返還がほとんど行われていないのが現状である。さらには、大学に行っても、ローンを返済したくないので、わざと高収入の仕事に就かない人も出てきているとの声もある。

④パートタイム学生の減少について

ガーディアン紙の2015年1月15日の記事によると、授業料値上げ後のパートタイム学生数の急激な減少について、「政策決定者はパートタイム学習の保持について真剣に取り組むべきだ」とOFFAが警告していると報じている。

「雇用者との連携し職場実習と学問を結びつけた、ファウンデーション学位を取得するパートタイム学生の入学者数は低下し、2009-10年に314,770人から2013-14年には162,485人となっている。パートタイム学生は、高等教育においては少数派²³のグループから来る傾向があり、さらなる減少が懸念となっている。

30代から40代に負債を背負い込むことを好むパートタイム学生候補者はあまりいない。また、パートタイム学生は、生活費ローン(maintenance loans)や、大学がフルタイム学生を呼び込むためのいくつかの奨学金を受け取る資格がない。」

⑤情報提供

授業料や奨学金に関する情報提供についても課題となっている。システムの変化が急激であり、学生だけでなく、カレッジでも追いついていない部分もあるという。

²³ 例として、高等教育へ参加する人々が比較的少ない社会経済グループやその地域出身の学生、ある民族グループやサブ・グループ出身の学生、養育を受けていた学生、障がいのある学生、が挙げられている。

(5) Apprenticeships

ヒアリングによると、継続教育カレッジでは、Advanced Apprenticeships（上級徒弟制度）に力を入れている。雇用主が求めるスキルと労働者の持つスキルとのギャップの解消を目的とした職場実習と学業を組み合わせた OJT 型のプログラムである。多くの時間を職場で過ごし、2 週間に 1 日、あるいは、週に 2 日といったペースで継続教育カレッジに通う。特徴は、下記の通り。

- ・ 経験あるスタッフと共に働くことができる
- ・ 職業に特有の技能を身につけることができる
- ・ 賃金と有休がもらえる
- ・ 関連する資格に向けて勉強ができる（通常、週に 1 日）

Apprenticeships は修了までに、レベルにより 1 年～4 年かかる。Apprenticeships は下記のようなレベルがある。

- ・ Intermediate（中級）－5 GCSE 合格と同等
- ・ Advanced（上級）－2 A level 合格と同等
- ・ Higher—NVQ レベル 4 以上、またはファンデーション・ディグリーにつながる

7-2-3 事例

(1) Sussex Downs College

Sussex Downs College は、英国南部のルイスとイーストボーンの 2 箇所に校舎を持つカレッジである。A レベルズと呼ばれる高校段階（大学入試向けの教育）の教育のほか、職業訓練のコースも多く提供している。

数は多くないものの、ダンスなど幾つかのコースで、ファンデーション学位（レベル 5）を提供している。ファンデーション学位は 2 年で取得でき、残り 1 年を大学等で TopUP を受けることで、学位が取得できる。ブライト大学と提携して、学位を提供している。

レベル 5 のファンデーション学位のコースの授業料は、7000～7500 ポンドに設定されている。そのため、Sussex Downs College では、Access Agreement を締結している。Sussex Downs College の Access Agreement の概要は、下記の通り。

目次

1. カレッジのミッション	1 College mission
2. 授業料のレベル	2 Level of fees
3. 追加のアクセス対策における支出	3 Expenditure on additional access measures
4. 学生への経済支援	4 Financial support for students
5. アウトリーチ活動（連携を含む）	5 Outreach activities (including collaboration)
6. 目的とマイルストーン	6 Targets and milestones
7. 監視と評価	7 Monitoring and evaluation
8. 見込みのある学生への情報提供	8 Provision of information to prospective students
9. 学生自治会のメンバーとの協議	9 Consultation with members of the Students' Union
10.National Scholarship Programme 2013-14 (NSP)	10 The National Scholarships Programme 2013-14 (NSP)
11. SDC と 2010 年平等法	11 SDC and the 2010 Equality Act

例えば、「4. 学生への経済支援」では、下記が記載されている。

2014-15 年度、世帯収入が 25,000 ポンド以下で、Polar 2、グループ 1 にある学生には、授業料免除の形をとって、経済支援を提供する。奨学金は 200 ポンドから 500 ポンドで、コース在籍中に 2 回支給される。授業料免除の形か、あるいは現金の奨学金(bursaries)で、収入、障がい、無職などの状況により異なる。2014-15 年度の収入及び失業状況に関連する奨学金は下記の通り。

収入	£25,000 以下	£25,001~27,500	£27,500~32,500
支給額	£500	£300	£200

収入のカテゴリーで上回る、障がいのある学生の奨学金は、それぞれ 600 ポンド、400 ポンド、300 ポンドとなる。在籍率関連の奨学金は 1 年生 (year 1) から 2 年生(year 2)の進歩に焦点をおき、全ての学生に 50 ポンドが設定される。2013-14 年度以降は、NSP の支出にマッチするように SDC は尽力している。NSP における支出は、2013-14 年度は 66,000 ポンドで、awards は各学生につき最低で 3,000 ポンドとなる。Awards は授業

料免除及び、1,000 ポンドの現金の bursaries となる。

200 ポンドの awards (現金の bursaries) は育児をしていた学生に支給される。加えて、SDC は 25,000 ポンド以下の世帯収入の学生を支援するために General Support Fund を設立した。学生は高等教育福祉責任者(HE Welfare Officer)に申し込みをし、高等教育マネージャーとの協議において個々のケースが話し合われる。

(2)City and Islington College

City and Islington College は、ロンドン北部イスリントンに 5 つのキャンパスをもつカレッジ。2006 年に設立された。学生は全部で 12000 人であり、うち 4500 人は Sixth form colleges に該当する学生である。

レベル 4 以上の高等教育コース (ファウンデーション学位提供) については、エンジニア・スポーツ分野で 150 人、カレッジ全体で 500 人となっている。なお、2017 年までに、レベル 4 の学生を 20%増加させるという目標を立てている。

高等教育コースの学費は、年間 5999 ポンドとなっている。世帯所得が 25,000 ポンド以下の高等教育コースの学生のために、City and Islington College National Scholarship Programme という独自の給付型奨学金を行っている。5 名を対象としており、現金と授業料の割引を合計で 2,000 ポンド (現金 1,000 ポンド、授業料割引 1,000 ポンド) 受けることができる。

7-2-4 出所

- ・ イギリス政府 WEB サイト

<https://www.gov.uk/further-education-courses>

- ・ Higher Education Funding Council for England (HEFCE) WEB サイト

<http://www.hefce.ac.uk/>

- ・ The Office for Fair Access (OFFA)

<http://www.offa.org.uk/press-releases/5454/>

- ・ Eurydice

https://webgate.ec.europa.eu/fpfis/mwikis/eurydice/index.php/United-Kingdom-England:Types_of_Higher_Education_Institutions

- ・ STUDENT SUPPORT FOR HIGHER EDUCATION IN ENGLAND, ACADEMIC YEAR 2013/14 (PROVISIONAL)

<http://www.slc.co.uk/media/694170/slcsfr052013.pdf>

- ・ Guardian News and Media Limited (2015年1月15日) "Watchdog raises alarm as number of part-time university students falls"

<http://www.theguardian.com/education/2015/jan/15/part-time-university-students-numbers-fall>

- ・ Sussex Downs College Access Agreement

<http://www.sussexdowns.ac.uk/wp-content/uploads/SDC-Access-Agreement-2013-14.pdf>

- ・ 東京大学 (2007) 「諸外国における奨学制度に関する調査研究及び奨学金事業の社会的効果に関する調査研究」

- ・ 大学評価・学位授与機構研究報告 (2010) 「学位と大学」

- ・ JSPS London

<http://www.jsps.org/information/2014/08/2015offaaccess--77a0.html>

https://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/data/news/2011/lon_20110715.pdf

- ・ 東京大学 (2014) 「高等教育機関への進学時の家計負担に関する調査研究」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1347640.htm

7-3 デンマーク

デンマークの高等教育制度は、大学／非大学の2元型で、日本に制度に近い（同じ北欧でも、スウェーデンやノルウェーはより1元型に近い）。一方で、授業料は無料となっているなど、日本との違いもある。

7-3-1 高等教育制度

デンマークの高等教育機関は、総合大学(Universitet/ University)、大学カレッジ (Professionshøjskoler / University Colleges)、職業高等教育アカデミー (Erhvervsakademier / Academies of Professional Higher Education)がある。この他、海事学校 (maritime educational institutions、全国で4校)、芸術アカデミー (University Level Institutions、全国で12校)がある。

本項では、前者の3つの高等教育機関(大学、大学カレッジ、職業高等教育アカデミー)についてみていく。

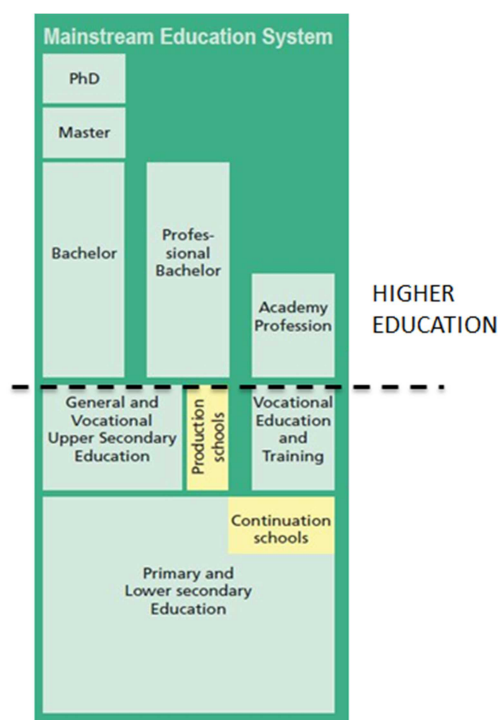
(1)教育制度全体

デンマークの教育システムは、初等・中等教育(義務教育)が9-10年である。その後、後期中等教育段階に「Upper secondary education programmes (高校)」「vocational education and training programmes (職業学校)」「Vocational basic training(Individual programme)」がある。その後、高等教育に進むこととなる。

現在の進学率は、後期中等教育進学率が93%、高等教育進学率が62%、大学進学率が27%となっている。²⁴

²⁴ The Danish Agency for Higher Education のヒアリングより。本データは、1992-1993年に生まれた人の高等教育プログラムに参加する割合である。なお、2007年時点でのデンマーク高等教育機関で学ぶ学生の平均年齢はEU内で最高の25.5歳で、EU27カ国の平均22.2歳に比べ2.3歳高い。男子学生は兵役があり、ギャップイヤーもあるので進学する年齢が遅めとなっている。

図表 7-3 デンマークの教育制度



[出所] COPENHAGEN SCHOOL OF DESIGN AND TECHNOLOGY 資料

(2) 高等教育制度の概観

デンマークでは、大学と大学カレッジ・職業高等教育アカデミーで、卒業後に取得できる学位が異なる。大学では、学部卒業後に University bachelor's degree を取得できるが、大学カレッジ・職業高等教育アカデミーでは、Professional bachelor's degree、もしくは Academy profession degree が取得できる（コースによって異なる）。

European Qualification Framework for Lifelong Learning (EQF)²⁵ でみると、Professional bachelor は、University bachelor's degree と同様にレベル 6 に相当する。Academy profession degree はレベル 5 に相当する。

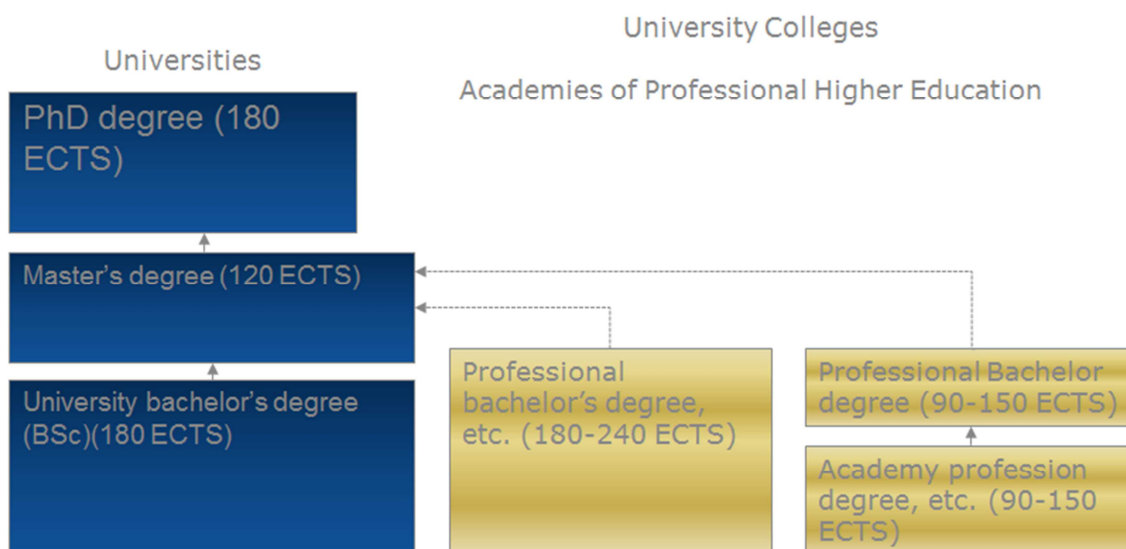
Professional bachelor's degree は、180-240ECTS²⁶ で取得、Academy profession degree は 90-150ECTS で取得できる（University bachelor's degree は 180ECTS）。なお、Academy profession degree 取得後、Bachelor TopUP (90-150ECTS) を受講することで、

²⁵ 普通・成人教育、職業教育・訓練、高等教育等、義務教育終了後以降の公式及び非公式の教育を対象とした欧州共通の資格フレームワーク。

²⁶ 欧州単位互換制度（European Credit Transfer System: ECTS）における単位数

Professional bachelor's degree と同等の学位が取得できる。

図表 7-4 デンマークの高等教育制度の概観



[出所] The Danish Agency for Higher Education 資料

なお、2011年に省庁の再編が行われ、これまで教育省の一部であった高等教育機関の所管省庁が、科学省と併合し、高等教育科学省（Ministry of Higher Education and Science）となっている。

(3) 調査対象となる非大学型高等教育機関

非大学型の高等教育機関である大学カレッジ、職業高等教育アカデミーを調査対象とする。

なお、The Danish Agency for Higher Education 等のヒアリングによると、大学カレッジと職業高等教育アカデミーの違いは、主に職業教育内容にある。大学カレッジは、看護婦、教員、健康、ソーシャルワークなど「公的セクター」に関する職業教育を提供する（ただし、エンジニア、情報テクノロジー、メディアなど一部、民間に関わる専門知識を教えるところもある）。一方で、職業高等教育アカデミーでは、経済・ビジネス、工学、IT、マルチメディア、食品産業、旅行関連など「民間でのビジネス」に関わる職業教育を提供する。

名称	概要
大学カレッジ (Professionshøjskoler 高等 専門教育機関)	ビジネス、教育、工学および看護学などの専門分野の理論と実践に基づいたプログラムを提供。180～240 単位を 3～4 年で取得すれば大学の学士号に相当する Professional Bachelor's Degree を授与。修了後、大学の修士課程への進学を前提としたプログラムの提供有。
職業高等教育アカデミー (Erhvervsakademier)	高等学校または専門学校卒業後に進学する機関。地域経済・産業と強い結びつきを持っていることが特徴。ビジネス、工学、IT、マルチメディア、食品産業、旅行関連などの分野で理論や実践を学び、90～120 単位を取得すれば Profession +AK(Academy Profession Degree)を授与。在学期間は 2 年程度だが、学校やプログラムによって異なる。 なお、以前は後期中等教育（後）の教育機関だったが、2009 年から高等教育機関となった。その際に Academy Profession Degree がレベル 5 の扱いになる他、TopUP の仕組みが整備された。 ²⁷

(4)規模

①学校数

大学カレッジは全国 7 つの学校に加えて、デンマーク唯一のメディア・ジャーナリズムを専門とする Danish School of Media and Journalism を含め、計 8 校である。職業高等教育アカデミーは全国で 9 つある。なお、大学は 8 校となっている。²⁸

大学カレッジ (Professionshøjskoler) 一覧

- University College Lillebaelt
- University College UCC

²⁷ Danske Erhvervsakademier (デンマーク職業高等教育アカデミー協会) へのヒアリングより

²⁸ デンマークにおいて、デンマーク資本の私立の高等教育機関はない。ただし、他の EU 諸国で認定されている外国資本による私立高等教育機関はある。デンマークの機関と提携する形でプログラムを提供している。ほとんどが修士の経営分野コースであり、授業料が発生する (政府補助はなし)。

- University College VIA
- University College South Denmark
- University College Metropol
- University College Zealand
- University College of Northern Denmark
- Danish School of Media and Journalism

職業高等教育アカデミー（Erhvervsakademier）一覧

- The Copenhagen School of Design and Technology
- Zealand Institute of Business and Technology
- Danish Academy of Business and Technology
- IBA International Business Academy
- Lillebaelt – Academy of professional higher education
- Copenhagen Business Academy
- EA Business Academy SouthWest
- Business Academy of higher education MidWest (in Danish)
- Business Academy Aarhus

②学生数

デンマーク統計局のデータによると、2013年のMEDIUM-CYCLE HIGHER EDUCATION（大学カレッジの学生に相当）の学生数は、87,369人。SHORT-CYCLE HIGHER EDUCATION（職業高等教育アカデミーの学生に相当）の学生数は、24,528人。

なお、高等教育の学生の35%が大学カレッジの学生、16%が職業高等教育アカデミーの学生となっている。

③入学者数

高等教育機関の入学者数は、下記の通り。

Student intake in higher education 2006-2014

	2006	2009	2012	2013	2014	Change 2013-2014	
						Antal	Pct.
Academies of Professional Higher Education	6.603	8.261	10.734	12.445	14.063	1.618	13
University Colleges	21.654	21.665	30.446	34.539	36.424	1.885	5
Bachelor's degree	28.491	31.625	39.586	41.056	40.744	-312	-1
Total	56.748	61.551	80.766	88.040	91.231	3.191	4

[出所] The Danish Agency for Higher Education 資料

入学者は全体的に増加しているが、特にアカデミーが 2006 年から 2014 年で 2 倍以上となっている。

この増加の背景について、The Danish Agency for Higher Education 等のヒアリングによると、2012 年までは学生の選択による自然なものだが、2013 年からの増加は、政治的な影響もある。2014 年 1 月から、失業率の増加に伴い、失業した人に対して、給付金を与えるのではなく、職業訓練の充実により雇用者数を増やしていくという政策に切り替えた。アカデミーは、特に職業と直結しているので、入学者が増えた。

なお、現地ヒアリングの結果から高等教育への進学傾向について整理みると、「大学」「大学カレッジ」「職業高等教育アカデミー」については、一般的に前者ほど希望する割合が高いという。また、大学、及び大学カレッジについては、普通高校からの進学者が多く職業学校からは少ない。職業高等教育アカデミーは、普通高校、職業高校のどちらからの進学もある。

一方で、政府は、(将来的に職業人材が不足するという予測もあり) 大学カレッジや職業高等教育アカデミーへの入学者を増やしたいという意向がある。なお、これには、各高等教育機関からの卒業後の進路との関係もあるという。卒業後、大学出身者は政府関係に、大学カレッジ出身者は公共関係(病院、学校、福祉施設)に、職業高等教育アカデミー出身者は民間企業に進むことが多い。一方で、産業活性化のためには、民間企業の活性化が重要となる。そのため、大学カレッジや職業高等教育アカデミーの進学に力を入れているという(また、大学に対して、もっと民間企業で活用できる教育をすべきだ、という意見も出ているという)。(デンマーク職業高等教育アカデミー協会へのヒアリングより)。

(5) TopUP、大学との接続について

Danske Erhvervsakademier (デンマーク職業高等教育アカデミー協会)でのヒアリングによると、職業高等教育アカデミーにおける Academy profession degree 取得者の38%程度が、TopUP コースに進んでいるという(ただし、景気状況によって、この数字は変化する)。

一方で、現地における複数機関のヒアリング結果によると、Professional bachelor degree 取得後の大学の MASTER コースへの進学については、制度上は可能ではあり、希望する学生も増えているが、課題も多いという。Professional bachelor degree 取得者の大学受け入れについては、各大学が受入許可を行う。そのため、各大学に MASTER コースの空きがなければ、Professional bachelor degree の学生を受け入れてくれないという状況がある。さらに、大学によっては、Professional bachelor degree の学生は受け入れないという方針をとっている大学もある。

7-3-2 学生に対する経済的支援

デンマークの学生への経済的支援制度である State Educational Grant and Loan Scheme (デンマーク教育助成金及びローン計画：SU) について整理する。なお、大学、大学カレッジ、職業教育アカデミーのいずれも同様の制度が適応されており、違いはない。

なお、本項に記載されている SU の支給金額は、いずれも 2014 年のデータである。支給額は、毎年見直しが行われる。

(1) 高等教育機関の授業料制度

デンマークの高等教育機関の授業料は無料である（フルタイム学生の場合）。学生支援費用は国によって支払われる。

デンマーク人の学生及び EU/EEA（欧州経済協力地域）の学生、交換留学プログラムに参加している学生に対して無料である（2006 年から、その他の学生は学費を支払わなくてはならない。USD 8,000-21,000 / Euro 6,000-16,000 (DKK 45,000-120,000)）。

なお、パートタイム学生については授業料は有料だが、ほとんどの場合は、学生の所属する企業が払っている。

(2) 奨学金等

学生の生活費の援助は、State Educational Grant and Loan Scheme（デンマーク教育助成金及びローン計画：SU）によって支給されている。

SU は、grant（給付奨学金）と loan（貸与奨学金）が存在する。給付型については、全ての学生に支給される。grant で不足する学生は、loan も使用することができる。

名称	概要
grant（給付奨学金）	・ 高等教育に入学した全ての学生は選択した学問の決められた期間に応じて、それにプラス 12 か月間、月々の grant を受ける資格がある。
loan（貸与奨学金）	・ 学生は卒業もしくは退学した年の終わりから遅くとも 1 年で貸与奨学金の返済を開始しなくてはならない。貸与奨学金は 15 年以内に完済しなくてはならない。

SU は、各教育機関との協力でデンマーク高等教育局 (Danish Agency for Higher Education) によって管理され、デンマーク高等教育・科学省 (Danish Ministry of Higher Education and Science) が後援している。

学生支援は、その学生の 18 歳 3 ヶ月の誕生日のクォーター (学期) から受けられる。給付及び貸与奨学金は、高等教育省によって認定された教育機関に支払われる。

SU の総支給期間は、70 か月となっている。SU は、今まで受給したことがなければ、どんな年齢でも受給は可能である。また、(期限付きで) これらの奨学金を入学段階より後から利用することもできる。例えば、学業を延長する (例えば、試験に落第して、再試験を受ける準備をするため)、特定の条件のもと、学業の終わりまでに二つの奨学金を獲得するなどがある。

学費援助を受けている生徒で、個人的な収入が決められた額を上回った場合、奨学金として受け取った額のうちいくらかに 7%を加えた金額を返済しなくてはならないが、一定の期間、助成金を受け取らないという選択肢もある。

SU をもらっており、かつ仕事をしている場合は、ひと月最大 10,701DKR までしか稼いではいけない。これ以上働いた場合は、SU を返却する必要がある (支給額に 7%を加えた金額を返済する)。そのため、一定の期間、助成金を受け取らないという選択肢もある (受給のひと月前の 15 日までにインターネットで申請する)。

SU の受給額に地域差はなく、全て同額である。支給額は、年に 1 回の額の見直しがあり、年 1%程度変わる。なお、SU 以外に、独自の奨学金制度をもつ学校はない。

なお、SU は高等教育段階の他に、高校 (後期中等教育) 段階でも支給されている。高校段階向けのもものは、18-19 歳の実家暮らしかつ親の収入が少ない (最大 350,000DKR) か、20 歳以上で一人暮らしの場合のみ支給される。

①grant (給付奨学金)

高等教育コースに入学した生徒のための支援である。高等教育に入学した全ての学生は選択した学問の決められた期間に応じて、それにプラス 12 か月間、月々の grant (給付型奨学金) を受ける資格がある。

ひと月あたりの grant の支給額は、下記の通り。

条件	支給額（ひと月あたり）
実家住まい（保護者と同居）	2,516DKR
下宿（一人暮らし）	5,839DKR
障がい者	8,303DKR（上記に加え）
シングルペアレント（子どもをもつ学生）	5,839 DKR（上記に加え）
SU を給付されている子どもがいる学生と同居 （子どもを持ち、2 人（夫婦等）とも SU を受給している学生）	2,332 DKR（上記に加え）
遠方からの通学者	例）中央駅から空港より遠い地域 DKR600 クローネ（上記に加え）

※DKR（デンマーククローネ）。1 クローネ=18.97 円（平成 27 年 1 月 9 日）

保護者と同居している学生は、下宿をしている学生よりも grant（給付型奨学金）の額は少なくなる。20 歳以下で若者教育プログラムに参加している生徒は保護者と同居の有無に関わらず支援を受けられるが、例外として申請する必要がある。

特定の状況—主に病気や出産など—の学生は、さらに別の月々の奨学金を申請することができる。子どもが生まれた母親は 12 か月、父親は 6 か月、特定の規定のもと、さらに奨学金を受け取る資格がある。

②loan（貸与奨学金）

grant で足りない学生については、ローンも使用できる。ひと月あたり 2,987DKR である。また、家などを借りている場合は、家賃の 4%を借りることができる。この他に、子どもをもつ学生は、サブローン 1,495DKR も借りることができる。

また、SU の総支給期間である 70 か月で卒業できない場合（本来は、bachelor を 2 つ取るケースを想定している）は、プラス 12 か月分は、slut（Completion Loan）を利用できる（月 7,706DKR 借りられる）。

ローンの支払い時から利息がつき、在学中のローンの年間利率は 4%である。卒業後の年間利率はデンマーク中央銀行の割引利率に、最大 1%プラスの調整が行われる。

学生は卒業もしくは退学した年の終わりから遅くとも 1 年で貸与奨学金の返済を開始し

なくてはならない。貸与奨学金は 15 年以内に完済しなくてはならない（ただし、ヒアリング²⁹によると、どうしても仕事が見つからず失業期間が長い時などローンを合意した通りに支払えない場合は、政府との交渉を行い、返還期間の延期や、毎月の支払額を減らすなどの措置を取る）。

ローンの返還は、CPR-register（パーソナルナンバー：納税者番号）に紐づけられ、税金に組み込まれ（税務署が管理し）、税金と一緒に返還される。なお、デンマークは公共の支払い用の口座（Nemkonto）を全員が持っている。奨学金を受けるのも、奨学金のローンを支払うのもその口座を通じて行われる。

（実績）

2014 年は 476,000 人の学士が SU（給付）を利用している。なお、学生のうち半数は国の貸与奨学金を利用している。

SU の支給総額は下記の通りで、これは GNP の 0.85% に相当する。

総額	24,146 billion DKR
グラント	20,430 billion DKR
ローン	3,720 billion DKR

支援を受け取っており、平均的な個人的収入のある学生（週に約 10 時間の労働時間に相当）の税引き後の平均年収は、典型的な産業労働者の約 60% である。

③ 留学に対する支援

a) デンマーク人の留学

デンマーク人は外国での学業に関しても支援を受けることができる。授業料の支払が行われ（旅費は除く）、さらに SU も支払われる。

ただし、勉強のコースが、デンマークのものと同じだと見なされるために同じ条件を満たさなくてはならない。さらに、デンマークで有効な資格が求められる。

北欧への留学は、選択した学業に 1 年を追加して支援が行われる。その他の国への留学

²⁹ Metropolitan University College 及び Association of Danish Vocational Academies へのヒアリング

は、4年のコースまたはそれより学業の期間が長い場合は最後の4年間に支援が行われる。

留学がデンマークの教育機関の学習プログラムの一環として受け入れられた場合、留学の費用がデンマークでの学業に関する奨学金から賄われる。

b) デンマークへの留学に対する支援

EU

EUの規定と規則により、EU国民はデンマークのシステムから支援が受けられる。EUの学生は学費が免除になり、かつ週10時間働くことでSUの受給もできる。

ヒアリングによると、言語の問題などもあるので、多くのEU留学生はレストランやウェイターなどで働いている。また、過去5年以上デンマークに住んでいる外国人もデンマーク人と同じ権利をもらえる（過去5年以上デンマークに法的に居住することで永住居住権を得られる）。

EU外

デンマークの教育機関に入った外国人留学生については、教育支援を受ける資格はない。難民やその家族、長期にわたってデンマークに在住・就労してきた人などは例外として支援が受けられる。

④制度変更について

The Danish Agency for Higher Educationのヒアリングによると、「デンマークの奨学金は、給付型ベースで、これは今後も変わることはない。」とのことである。

その他、以下のような変更がこれまで行われてきている。

1996年に、SUの受給期間が最大70か月になっている（以前は、期間無制限）。70か月というのは、マスター終了まで58か月に12か月を足したものとなっている。

2011年から、実家暮らしと1人暮らしで給付額を変えるという変更がなされている。

2013年にも、以下のような改革が行われている。これはデンマークの学生が、高等教育に就くのが遅く、かつ就職するのも遅いという問題に対応するためである。

一試験合格後、2年以内に学校（高等教育機関）に入れば、既定のSUの受給に加え追加で12か月年分のSUの受給ができる。2014年7月から開始。

一休学期間（SUの給付を一時停止できる期間）はこれまで12か月であったが、これを

6 か月に短縮する。2016 年 7 月から開始。

ー規定の期間より早く勉強が終われば、毎月 57,485 円？の給付がもらえる。2016 年 7 月から開始。

(3)その他の支援制度

各大学には、必ず SU 担当者がいて、学生は相談を受けることができる。その他、例えば、Metropolitan University College では、学生 1 人 1 人に担当のカウンセラーが付く。学生への相談は、奨学金関係だけでなく、学習相談、進路相談、メンタリティなど幅広くおこなう（学生の相談としては、試験にパスしなかったらどうしよう、仕事に就くためにどんな勉強をすべきか、といったものが多い）。

また、デンマークでは、高等教育進学前の段階においても進路選択についての支援制度がある。義務教育終了後には「Youth guidance centres」が、高校終了後に「Regional guidance centres」が、それぞれ進路相談を行う。なお、デンマークでこの制度が導入されたのは、ここ 10 年である。それまでは、学校の先生が進路指導も行っていた。だが、進路相談部分を専門特化して切り離した。

デンマークにおいては、国から高等教育機関への補助金額は、学生の数で決定する。なお補助金は、セメスターの終わり、学生が試験に受かった段階で学校に支払われる。そのため、学校の方から、ドロップアウトしそうな学生に対し積極的にコンタクトするなど、学校の学生への支援が手厚くなってきている。

(4)学生の経済状況について

基本的な文化的背景として、デンマークは、親からの独立が重要視されており、「18 歳で独立する」といった独立志向が非常に強い。そのため、高等教育機関に通う学生のうち 90%以上が一人暮らしをしている。

そのため SU は、家の賃貸料など生活費にほとんど使われている。デンマーク、特にコペンハーゲンでは物価が高い。さらに、コペンハーゲンでは、学生の数に対して、学生向けのアパートが足りていない。そのため、SU だけでは足りずに、バイトをしている学生が多いという（Metropolitan University College へのヒアリングより）。

なお、デンマークは税金が高いので、「親の払っている税金で子どもの学費を賄っている」と一般的に考えられている。

7-3-3 事例

(1) Metropolitan University College

Metropolitan University College は、コペンハーゲンにある大学カレッジであり、学生 1 万人、1000 人の雇用者（教職員）からなる。

以下の 2 種類の学位を提供している。

Professional bachelor degrees (3.5 年)	15 プログラム (コース)
Academy professional degrees (2.5 年)	2 プログラム (コース)

学部は、「Faculty of Health and Technology」「Faculty of Social Science and Pedagogi」の 2 種類あり、Academy professional degrees として前者では “Chemical and Biotechnical Science”、後者では Administrative Manegement and Public Administration。Chemical and Biotechnical Science “がある。いずれも TopUP が用意されている。

Professional bachelor degrees は、学校がインターンシップ先を用意するが、Academy professional degrees は、学生自らがインターンシップ先を見つけなければならないといった違いがある。

Metropolitan University College の特徴として、学生カウンセラー（相談役）の配置がある。学生のカウンセラー（相談役）は全部で 11 人、この他に SU の担当が 3 名いる。

(2) The Copenhagen School of Design and Technology

The Copenhagen School of Design and Technology (KEA) は、2009 年にコペンハーゲンに設立された職業高等教育アカデミーである。5000 人のフルタイム学生、4500 のパートタイム学生（継続教育者（社会人学生））、600 人の教職員がいる。

KEA では、Academy professional degrees (AP 2-2.5 年、120-150ECTS)、Bachelor TopUP (1.5 年、90ECTS、AP 取得後に、このプログラムを受講することで Bachelor が得られる)、Bachelor (3.5 年、210ECTS) の 3 種類のコースがある。なお、AP は 3 か月のインターンシップがあり重要度が高い。

なお、KEA は、最初、Academy professional degrees コースのみでスタートした。だが、学生のより長期的な教育のニーズも高く、国からの指導もあり、Professional bachelor も設置した。

KEA の分野は、TECH、BUILD、DESIGN、DIGITAL の 4 種類であり、仕事に直結した教育を提供することが重要と考えている。31 のフルタイムプログラムと 13 の国際プログラムを提供している。なお、DESIGN や TECH の分野は人気が高く、応募も多い。ただし、これらの分野は仕事に結びつきにくいという課題もあるため、入学者数は減らしている。

KEA は 8 つのキャンパス・オフィスがある。インタビューを受けた場所は、元は印刷工場であった。備品なども学生の手作りのものを使用しているなど（例：部屋の照明が自転車からつくられている）、経費を抑える努力をしている。

KEA では、教員を教えるための機関もつくっている。職業に使える教育ができる教員を育てることが重要だと考えている。教員の勤務時間の 20% は、ビジネスとリンクさせるようにしている。例えば、学生のインターンシップ先に管理者として一緒についていくなど。最終的には、教員が准教授レベルにまでなれるようにしたいと考えている。

7-3-4 出所

- ・デンマーク高等教育・科学省 WEB サイト「助成金などについて」

<http://ufm.dk/en/education-and-institutions/grants-and-loans/su-2013-the-danish-student-s-grants-and-loans-scheme>

- ・デンマーク教育省 WEB サイト「職業教育専門学校 (Vocational education and training) について」

[http://eng.uvm.dk/education/upper-secondary-education/vocational-education-and-training-\(vet\)](http://eng.uvm.dk/education/upper-secondary-education/vocational-education-and-training-(vet))

- ・デンマーク統計局

<http://www.dst.dk/en/Statistik/emner/fuldtidsuddannelser/alle-uddannelser.aspx>

7-4 まとめ

調査対象とした各国の状況を以下に整理した。

項目		デンマーク	英国	米国
職業高等教育機関の特徴	調査対象	・大学カレッジ ・職業高等教育アカデミー	継続教育カレッジ	技術・職業訓練機関 (民間営利)
	高等教育に占める割合(学生数ベース)	5割	1割	2%程度(学位提供機関も含めば1割程度)
	職業高等教育機関に通う層	高校卒業後の学生。 (大学と比べて、学力低い層が通う傾向がある)	経済的に低い層中心。1度社会に出て働きながら通うパートタイムが多い。	1度社会に出た人が中心、経済的に低い層が多い。
	学位	AP (TopUP+1年で Professional bachelor's degree に)	ファウンデーション学位 (TopUP+1年で学位に)	サティフケート (修了証明)
	高等教育で職業教育を提供する背景	高度技術者の不足に対応(国の政策)	学校の経営的理由(学生・授業料の確保)	労働市場で求められるスキルの高度化
	その他	就職年齢が遅いので早めようとしている。職業教育を強化している。	職業高校の1部で、高等教育を提供している。	近年、高校卒業後、すぐに通いだす学生も現れてきた。
学生の経済状況	学費負担者	国・税金負担 (授業料無料)	個人(ただし、ローン奨学金で払うの、最初は国負担)	個人(ただし、多くの人は国のローン奨学金を利用)
	個人の生活状況	ほぼ一人暮らし	経済的に貧しい層が	経済的に貧しい層が

項目		デンマーク	英国	米国
			多く、実家暮らしが増えている。	多い。1度社会に出た人が多く、退役軍人やシングルマザーなども多い。
	支出方法	学費：無償 生活費：奨学金、バイト	学費：ローン奨学金 生活費：親、バイト、奨学金	学費：給付+ローン 奨学金 生活費：給与
	メインの奨学金の形	給付型	ローン+給付	給付+ローン
	メイン奨学金の利用目的	生活費(住居費など)	授業料(全額支給)	授業料
	メインの奨学金利用割合	ほぼ100%	ほぼ100%	8割~9割
	その他の奨学金	生活費ローンあり。	低所得層向けの支援がいくつかあり。	複数存在
	その他	税金が高いので、学費は国負担が当たり前という意識(親の税金で子が学校に通う)	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンは一定所得にならないと返済しなくてよい。ローンの債務不履行者の増加が社会問題化すると予想されている。 ・授業料の値上げに伴いパートタイム学生(社会人学生)の減少が問題視されている。 	奨学金ローンの債務不履行が社会問題化しており、政府が技術・職業訓練機関の設置に厳しい基準を設けている。

調査対象国のうち、米国、英国の職業教育を行う非大学型高等教育機関では、①学生は高等教育全体の1割程度、②一度社会に出たパートタイム学生が多い、といった共通項が見られた。この点は、日本の専門学校（高等教育全体の2割強、高卒後すぐの進学者が大半）と異なる点といえる。

また、米国、英国では、③学費はローン奨学金といった共通項もある。（我が国でも貸与）。さらに、米国、英国では、授業料の上昇に伴い、奨学金ローンの債務不履行が社会問題となっていた（米国は現在進行形で問題となっており、英国は、今後、問題になることが予想されている）。

この問題に対して、米国では、学校の設置基準を厳しくするとともに、サティフケート（修了証明）による就職への効果の検証が進められている。また、英国では、授業料の上昇に伴うパートタイム学生（社会人学生）の入学減少も問題となっている。

この他、英国では、高等教育機関の授業料の上昇に対して、一定額以上の授業料を設定する学校に対しては、学校独自の経済的支援を行うことを義務付けている。

一方で、デンマークは、学費が無料、奨学金も給付型が基本なため、上記のような問題がおきていない。一方で、職業教育を行う非大学型高等教育機関の学生数の割合の高さや、高校卒業後に通う学生の多さ（高校卒業後のギャップイヤーは除く）は、日本に近いものがある。また、高等教育進学前の段階での進路支援の整備、各学校への奨学金担当者の配置などの支援システムなどが、今後、我が国でも高等教育における職業教育を進める上で参考になるといえる。

最後に、高等教育の学費負担者の視点での考察を行う。「公的負担か家計負担か」という軸と、「親世代負担か本人世代負担か」という軸がある。

デンマークは「公的負担 親世代負担」、イギリスは「公的から家計負担へ、親世代から本人世代負担へ移行」、アメリカは「(公的負担部分もあるものの) 家計負担、本人世代負担」であった。国の規模の違いもあるので一概には言えないものの、家計負担、本人負担であるイギリス、アメリカにおいて、特に経済的に恵まれない層が多く通う非大学型職業教育機関の学生において問題が顕在化している。アメリカでは、奨学金の債務不履行の増加、イギリスでは奨学金の債務不履行への懸念（今後、発生する可能性が大きい）と、パートタイム学生（社会人学生）の入学者減少という問題が発生している。

日本の専門学校をみると、「家計負担、(奨学金利用者の増大を背景に) 親世代負担から本人世代負担への移行」という状況といえる。さらに、日本においても、すでに奨学金の債務不履行問題は発生している。英米の状況を踏まえると、(大学と比較して) 経済的に恵まれない層が多く通う非大学型職業教育機関である専門学校の学生において、今後、さらに経済的問題が拡大する可能性も高い。前章までの結果を踏まえつつ、我が国においても専門学校における経済的支援を検討することが重要だといえる。

第8章 分析・考察

これまでの調査結果を踏まえて、専修学校生の学生生活について現状を整理した上で、専修学校生の修学や学生生活、及び経済的支援に関する課題について考察を行う。

なお、本項では、専修学校の中でも、特に専修学校全体の9割弱を占める専門学校（専門課程）に着目して分析を行う。

8-1 分析のまとめ

専修学校生の修学や学生生活に関する課題について、これまでの調査結果及び平成25年度「専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査」の結果を踏まえて、学生生活の段階別に整理する。

(1) 専修学校の位置づけ

我が国の専門学校は、高等学校卒業後の進学先として約2割を占め、大学に次いで2番目の進路の受け皿となっている。この点が、米英の職業教育を行う非大学型高等教育機関と大きく異なっている点といえる。米英の非大学型高等教育機関の学生は、高等教育全体の1割程度であり、一度社会に出たパートタイム学生が多く、成人の学び直しの機関として機能している。一方で、日本では、親とは家計が独立している社会人専門学生は少なく、働きながら学ぶための教育機関としての役割は、まだ十分とはいえない。

専門学校は、自宅から通う学生も多く、地元就職率も高い地域密着型の教育機関である。専門学校に通う学生の3分の2は、親元と同一都道府県に通っており、県外だとしても首都圏内での移動等が大半を占めている。

高卒の就職先のない県で専門学校進学割合が特に高いなど、職業教育機関としての側面が強い。

また、大学に比べて相対的に低廉な教育費となっている。ただし、短期間で自宅通学可能なためであり、私立は大学と比べて必ずしも授業料が安価なわけではない。

(2) 専修学校への入学

大学・短大と比べて、両親年収が低いほど専門学校への進学割合が高まっている。中に

は、四年制大学への進学希望を持っていたが、経済事情と学力の両面の理由から、専門学校を選択した学生が一定数存在する。大学を希望していた専門学生は、自宅から、4年制大学生や他の専門学校と比べて、やや低めの授業料の学校に通っている。中には、私立大学は経済的に難しいため、国立大学ならば進学したかったが、学力的に難しかったため、専門学校に行っている学生もいることもうかがえた。

一方で、経済的理由から、専門学校への進学を断念し就職した学生も存在する。これらの学生は、進学したい学校が近くになかったことも進学断念の理由となっている。また、給付型の経済的支援があれば、専門学校への進学を希望していたことも明らかになった。

また、地域性をみると、東北地方の学校において定員充足率が低く、東日本大震災の影響があるとみられる。

(3) 専修学校生の学生生活

私立専門学校の学生の収入状況は、私立大学生と比べて「家庭からの給付」が少なく、学生の半数が、家庭の給付だけでは修学が困難・不自由な状況となっている。経済事情により専門学校を選択した学生は、学費は「奨学金」、生活費は「アルバイト」で賄っている。

専門学校生は、大学生に比べてアルバイトの就労時間が長い。なかには、週 35 時間以上アルバイトをする学生もいる。週 35 時間以上アルバイトをする学生は、1 週間の学修時間が、アルバイトなしの学生と比べて 6 時間近く短い。また、4 割以上がアルバイトは勉学の妨げになっていると感じている。

学生の、一か月の収入（貸与奨学金含む）は、平均は 10 万 4 千円だが、アルバイト及び奨学金の有無で額は大きく異なる。1 か月の支出（貯蓄除く）については、平均 7 万 3 千円である。「実家以外」は住居費、食費が高くなるため 10 万円以上となる。

1 か月の学校納付金を含めた収支では、いずれもマイナスとなっており、その分を親が負担していると想定される。平均月 6 万 8 千円の負担だが、奨学金等を受給していないケースでは、負担が月 10 万円程度となる。

授業料及び生活費の負担者についてみると、全体の 4 割強は、授業料も生活費も親が負担している。一方で、15%弱が授業料・生活費のいずれも本人（奨学金による負担含む）が負担していた。特に、家計所得 300 万円未満の学生は、4 人に 1 人の学生が、授業料・生活費のいずれも本人が負担していた。

その他、専修学校の中退者数は、わずかながら増加傾向にあり、そのうち経済的理由を

直接の原因とするものが1割前後となっている。

(4) 専門学校生に対する経済的支援

① 経済的支援制度の実施状況

高等専修学校に対しては、国の就学支援金が存在する。また、単独予算事業で私立専修学校に授業料減免措置を行う都道府県は、高等専修学校で21となっている。

専門学校については、単独予算事業で授業料減免措置を行う都道府県は1県に留まっている。

専門学校生は、日本学生支援機構奨学金の利用が可能であり、およそ3人に1人が奨学生であり、受給者は増加傾向にある。

学校独自の経済的支援（給付型（返還不要）奨学金、納付金減免措置）については、実施は4割強であり、学校規模が大きいほど実施割合が高い。ただし、選考基準は、人物・学業重視が中心で、経済状況を加味するニードベースの奨学金・減免制度の実施は全体の1割程度に留まっている。また、経済的支援を実施している学科の方が、実施していない学科より、納付金の合計金額が4～9万円程度高いといった傾向もある。

② 経済的支援制度の学生の利用状況

家計所得が低いほど奨学金・減免制度の利用割合も高い。学生の経済的支援の必要度は、家計状況に加えて、学費や生活費の負担状況（保護者か本人か）などが大きく影響していた。特に、家計300万円未満で、かつ授業料・生活費を本人負担している学生は、高校時代にも貸与型奨学金を既に受けている割合も高く、奨学金に対する必要度合いも高かった。

一方で、家計所得300万未満の学生においても、3人に1人は、日本学生支援機構奨学金やその他の奨学金・減免制度を利用していない。中でも、家計年収300万未満で奨学金・減免を利用していない学生は、奨学金の返還に不安があり、かつ奨学金の情報が届いていない層が一定数存在した。ただし、アルバイト実施率は高くなく、授業料・生活費のいずれもが保護者の負担となっている。

この他、授業料・生活費を払うことを目的としたアルバイトをしつつ、奨学金・減免を利用していない学生も存在し、これらの学生は、最も授業への出席時間が短いといった特徴がある。これらの学生も、奨学金に申請しなかった理由は「卒業後の返還が大変そう」となっている。

③奨学金に関する情報提供について

前述のように、家計年収 300 万未満だが、奨学金・減免を利用していない学生に対して、奨学金の情報が届いていない層が一定数存在した。

また、大学進学を希望していた専門学生は、日本学生支援機構奨学金について「知っているが内容は詳しく知らない」「聞いたことがない」の割合が高い。さらには、保護者も日本学生支援機構奨学金について知らない割合が高い。

④被災地への支援について

被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の利用は、平成 25 年度で利用都道府県、利用校は前年より減っているものの、利用人数、利用金額は変わっていない。一方で、「専修学校での補助割合が 2/3（事業実施にあたり学校の負担が厳しい）」「26 年度までの事業であるため、その後の支援をどうするか」が課題として挙げられている。

また、東北地方において、学校独自の経済的支援の実施割合は高いものの、定員充足率は低いことから、東日本大震災被災者に対する関する支援については、今後も考慮する必要があるといえる。

(5)専修学校卒業後の状況

専門学校の就職率は、私立校で 8 割程度となっている。ただし、服飾家政、文化教養において就職率が低いといった傾向がある。また、このうち都道府県内への就職率は、7 割を超えており、就職時の地元定着率も高い³⁰。

専門学校卒業生の所得は、大学等と比較して、必ずしも高くない。専門学校卒業生の奨学金返還の状況についてみると、延滞者は「無職・失業中/休職中」や「年収未満」の割合が高い。奨学金返還のためには、適切な就職が重要だということがわかる。

³⁰ 都道府県調査より。回答件数は、18 都道府県。

8-2 考察

最後に、専修学校生の修学や学生生活、及び経済的支援に関する論点について考察を行う。

(1) 専修学校生に対する経済的支援策の必要性、及び経済的支援策のあり方

学生調査の結果をみると、平成 25 年度の調査時点で専門学校生のうち 5 割以上が何らかの経済的支援（奨学金、減免制度）を利用していた（今後の景気等の状況によっては、さらに増える可能性もある）。さらに、これらの学生の奨学金の使い道の中心は、学費となっており、奨学金がなければ学校に通うのが難しいと考える学生が多い。このように、高等教育に対する教育機会の提供の面からみて、専門学校生に対する経済的支援の必要性は、高いといえる。

また、海外の状況をみてみると、高等教育の学費負担が「家計負担、本人世代負担」の場合、特に経済的に恵まれない層が多く通う非大学型職業教育機関において、奨学金の債務不履行、入学者の減少などの経済的問題が発生・拡大していた。日本も、専門学校の学費負担は、奨学金利用者の増大を背景に「家計負担、親世代負担から本人世代負担」という形になってきている。今後、我が国でも同様に、奨学金の債務不履行、入学者減少といった問題が発生拡大する可能性もある。我が国の職業人材の安定的な輩出といった面からも、専門学校生に対する経済的支援は、重要な課題であるといえる。

経済的支援のあり方については、今回の調査から、2 つの方向性で、専門学校生等への経済的支援の充実が求められることがわかった。

一つ目が、現在の経済的支援の中心となっている貸与型の奨学金だけでなく、給付型奨学金や減免等の拡大の必要性である。授業料・生活費等を払うことを目的としたアルバイトをしている学生の中には、奨学金・減免を利用していないものも存在する。これらの学生については、半数以上が「卒業後の返還が大変」と貸与型の奨学金への不安をもっている。さらには、経済的理由から、大学への進学を断念した専門学校生、専門学校への進学を断念し就職した人もいる。また専門学校を希望しながら就職した層は、半数以上が、給付型の経済的支援があれば、専門学校への進学を希望していた。

二つ目が、現在の経済的支援からの額の拡充の必要性である。アルバイトと奨学金の有無別の傾向では、奨学金の有無に関わらず、授業料・生活費等を払うことを目的としたア

アルバイトをしている学生の方が、それ以外の目的でアルバイトをする学生より、アルバイトが勉学の妨げになっていた。さらに、授業料・生活費等を払うことを目的としたアルバイトをしている学生のうち 2 割程度は、今の日本学生支援機構の奨学金では不十分と回答している。これらのことは、奨学金をもらっていても、授業料・生活費等のためにさらにアルバイトが必要な学生が存在し、かつアルバイトは勉学の妨げになっており、奨学金の額も不十分だということを示唆している。

さらに、この二つの方向での経済的支援の拡充の必要性の他、東日本大震災被災者に対する関する継続的な支援についても検討する必要がある。

(2) 経済的支援策の対象とすべき学生の範囲

次に、経済的支援策の対象とすべき学生の範囲について検討を行う。特に、学校独自の経済的支援策などにおいて、経済的条件(ニードベース)による支援が少ないことから、家計状況を考慮した経済的支援について検討する必要がある。特に、国公立校と比較して授業料等学校納付金が高額であり、かつ学校数も多い私立校への支援が必要だと考えられる。

まず、学生調査の分析結果から、年間の家計所得が 300 万円未満であることが 1 つの基準になるといえる。平成 25 年度「専修学校における生徒・学生支援等に対する基礎調査」の結果から、家計所得 300 万円未満では、「進学時における家庭の経済事情重視度が高い」「経済的支援を受けている割合が高く、使用目的は授業料等」などといった傾向がみられる。さらに、現在、家計所得 300 万円未満で、既に経済的支援を受けている層では、「日本学生支援機構が支給する奨学金が十分でない」「本学生支援機構が支給する奨学金の返還に不安」とする割合が高い。

また、家計所得別に、授業料等と生活費等の主な負担者をみると、家計所得 300 万円未満では、「授業料等」については 5 割近くの学生が、「生活費等」については 4 割の学生が、それぞれ奨学金かアルバイトで負担していた。授業料・生活費の負担を、親か本人(アルバイト+奨学金³¹)かで分類した場合、家計所得 300 万円未満の学生の 4 人に 1 人が、「学費も生活費も本人(奨学金含む)が負担」していた。

家計所得と授業料・生活費の負担者で分類してみると、「家計 300 万円未満で、授業料・

³¹「奨学金をあてる」も本人負担としているが、必ずしも本人が返還するわけではないことに注意を要する。

生活費を本人負担」している学生は、他と比べて「4割が進学時に家庭の経済的事情をとっても重視」「2割が高校時代にも貸与型奨学金を受けている」「8割が日本学生支援機構の奨学金が受けられなかったら修学は困難」「4分の1が日本学生支援機構の奨学金は今の金額で十分でない」「4割以上が奨学金を返還できるか不安」と、経済的な面での負担・不安が他と比べて強い。

このように、学生に対する経済的支援の必要度合いは、必ずしも家計状況だけで一律に決まらず、学費や生活費の負担状況（保護者か本人か）なども強く影響していた。そのため、家計状況に加え、学生の学修状況や経済状況等も加味しながら、経済的支援策の対象とすべき学生の範囲を設定することが適切だといえる。

(3)経済的支援策における国と都道府県の役割

専門学校に通う学生の3分の2は、親元（高校）と同一都道府県に通っており、その就職先も地元定着率が高く、専門学校は地域（都道府県）の人材育成に一定の役割を果たしている。

一方で、都道府県外からの通学や卒業後の都道府県外への就職を行う学生も一定数存在し、加えて、経済的理由から専門学校への進学を断念し就職した学生の中には、進学したい学校が近くになかったことも進学断念の理由となっているケースもあることにも留意が必要である。

(4)専修学校生に対する効果的な支援策の周知・提供方法等

学生に対する経済的支援の周知・提供方法については、高校における進路選択時において情報が不足している学生が一定数存在した。

経済的理由から大学進学をあきらめ専門学校に通う学生の中には、本人が進学時や進学後に奨学金についての情報提供が少ないと感じている割合が高い他、保護者も日本学生支援機構奨学金について知らない割合が高い。

また、家計年収が低い、奨学金・減免を利用していない学生についても、奨学金の情報が届いていない層が一定数存在する。これらの学生の授業料・生活費負担の中心は保護者であり、これらの学生についても保護者が経済的支援の存在を把握していない可能性がある。

これらから、経済的支援の周知・提供方法については、1)高等教育への進路選択段階で

の情報提供が重要、2)学生自身だけでなく保護者に対する情報提供が必要、ということが言える。そのため、例えば、高校における3者面談での情報提供などを促進することが求められる。また、デンマークのように、高等教育進学前の段階での進路支援者の配置、各学校への奨学金担当者の配置などの支援制度の整備なども方法として考えられる。

(5)経済的支援策による投資効果

経済的支援策による投資効果について、まずは教育機会の拡大の面からみてみる。日本学生支援機構の奨学金が受けている学生の9割以上が、奨学金が受けられなかったとしたら修学は困難と答えている。また、学校独自の経済的支援策についても、支援策を持っている学科の方が、入学定員充足率が高いなど、経済的支援策が教育機会の拡大に対して効果があることがわかる。

また、入学後の修学についても、何らかの経済的支援を受けている学生の方が、修学時間は長い。特に、「アルバイトなし 奨学金あり層」は、家計所得は最も低い、修学時間は最も長くなっている。このように、経済的支援策は、入学段階、修学における教育機会の拡大に対して一定の効果があるといえる。

一方で、経済的支援策による教育成果の向上・経済投資効果についてみる。こちらについては、職業教育機関の側面が強い専門学校においては、就職との関係を見る必要がある。学校卒業後の就職率については、8割程度と高いものの、卒業後の奨学金返済については、特に就職していない層・就職しても低所得の層では奨学金返済に遅滞が生じている。経済的支援策による教育効果・経済投資効果を高めていくためには、専門学校における教育と共に、就職、さらには就職後の状況まで踏み込んでみていくことが重要といえる。